

令和6年第2回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第15号	令和5年度上越市一般会計補正予算(第10号)	スポーツ推進課 ほか	1～26
議案第44号	上越市立学校条例の一部改正について	教育総務課	27～28
議案第46号	上越市体育施設条例の一部改正について	スポーツ推進課	29～30
議案第48号	上越市青少年野外活動施設条例の廃止について	社会教育課	31
議案第51号	工事請負契約の締結について	契約検査課 社会教育課	32～33
議案第63号	公有財産の無償貸付けについて	社会教育課	34～36
議案第6号	令和6年度上越市一般会計予算	社会教育課ほか	37～189

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	スポーツ推進課

歳出科目 (P64~P65)	2款7項1目	総合文化施設運営費
----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
リージョンプラザ上越管理運営費	186,403	435	186,838

主な補正財源		主な経費	
市債	800	補償、補填及び賠償金	435
一般財源	△365		

【補正理由】

令和6年能登半島地震に伴う利用料金収入の減少や避難所開設の支出の増加により、施設の管理運営に係る収支悪化等の損害が発生していることから、市と指定管理者との協定に基づき、損害分を能登半島地震補填金として支給するほか、災害復旧事業の財源を組み替えるもの

【補正内容】

- 能登半島地震損害補填金
(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	リージョンプラザ上越災害復旧事業	0	800	800
一般財源		186,403	△365	186,038
合計		186,403	435	186,838

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	能登半島地震損害補填金	0	435	435

- 対象施設

施設名	補正額	指定管理者
リージョンプラザ上越	435	新東産業株式会社

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P78~P81)	10款1項2目	事務局費
----------------	---------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
スクールバス等運行事業	230,519	0	230,519

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	1,520		
市債	△5,500		
一般財源	3,980		

【補正理由】

へき地児童生徒援助費等補助金の追加交付が見込まれることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	へき地児童生徒援助費等補助金	9,800	1,520	11,320
市債	スクールバス購入事業	17,000	△5,500	11,500
一般財源		201,640	3,980	205,620
合計		228,440	0	228,440

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P80~P81)	10款2項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校市単独事業	158,247	0	158,247

主な補正財源		主な経費	
市債	△1,000		
一般財源	1,000		

【補正理由】

諏訪小学校の体育館トイレ改修工事において、起債対象事業費の精査に伴い財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	小学校市単独事業	27,300	△1,000	26,300
一般財源		130,947	1,000	131,947
合計		158,247	0	158,247

歳出科目（P80～P81）	10款2項3目	学校建設費
---------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	1,562	132,278	133,840

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	29,541	委託料	3,580
市債	58,000	使用料及び賃借料	122
一般財源	44,737	工事請負費	128,576

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和6年度に計画していた大規模改造工事を前倒して実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	29,541	29,541
市債	小学校大規模改造事業	0	58,000	58,000
一般財源		1,562	44,737	46,299
合計		1,562	132,278	133,840

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	1,562	0	1,562
	施工監理委託料	0	3,580	3,580
使用料及び賃借料	仮設トイレ借上料	0	122	122
工事請負費	学校整備工事	0	128,576	128,576
合計		1,562	132,278	133,840

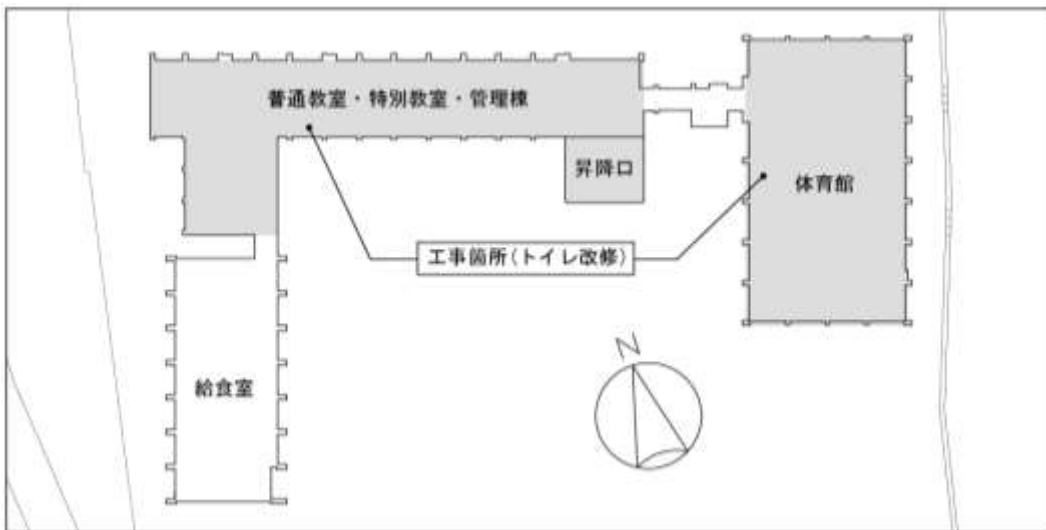
(事業の概要)

○大規模改造工事

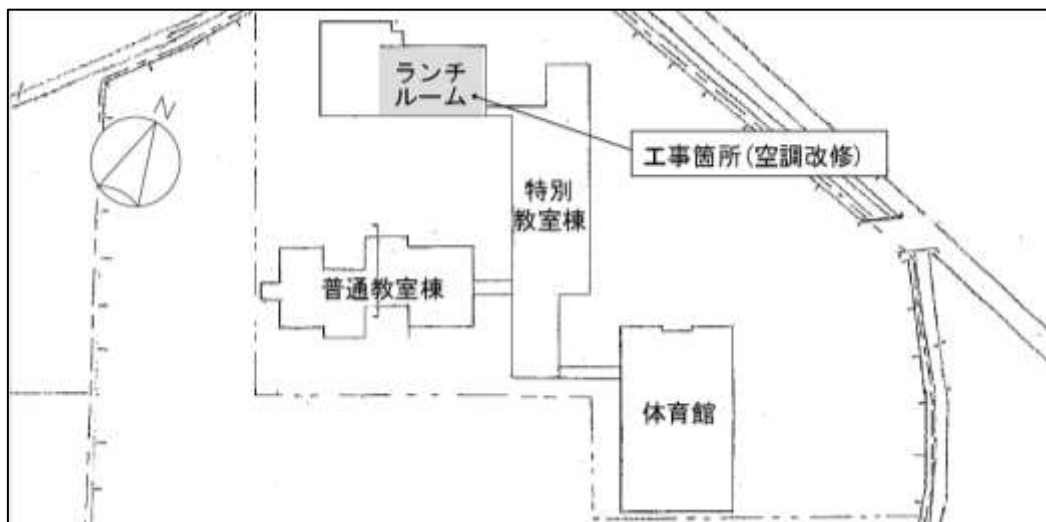
学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	補正額		主な工事内容
上雲寺小学校	校舎 体育館	2,769	昭和60年	施工監理委託料	3,580	トイレ改修
				仮設トイレ借上料	122	
				学校整備工事	91,308	
柿崎小学校	校舎	328	昭和52年	学校整備工事	13,145	ランチルーム 空調改修
直江津南小学校	体育館	1,041	昭和54年	学校整備工事	8,910	照明器具改修
大手町小学校	体育館	1,142	昭和48年	学校整備工事	8,701	照明器具改修
安塚小学校	校舎	119	平成8年	学校整備工事	6,512	給食室空調改修
合 計					132,278	

<参考>大規模改造工事位置図

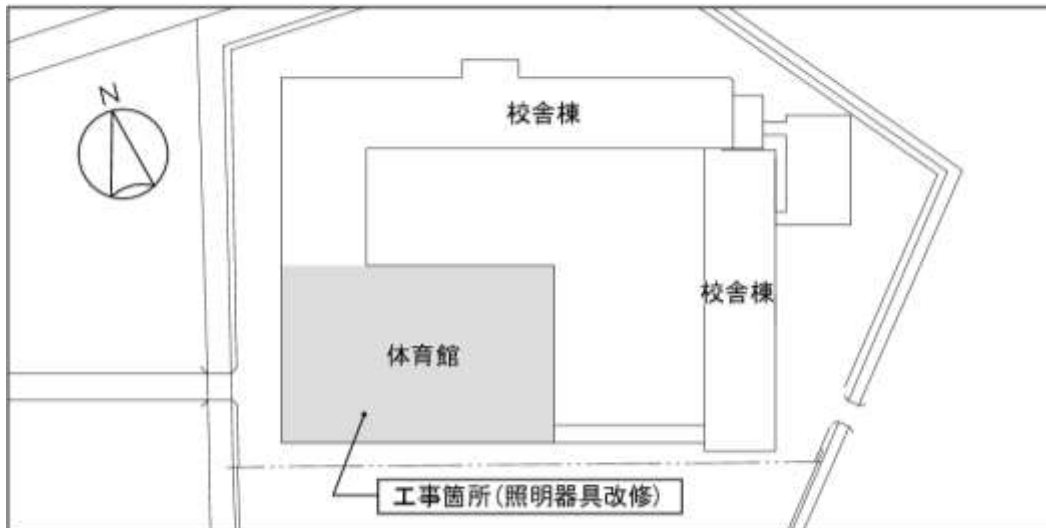
- ・上雲寺小学校



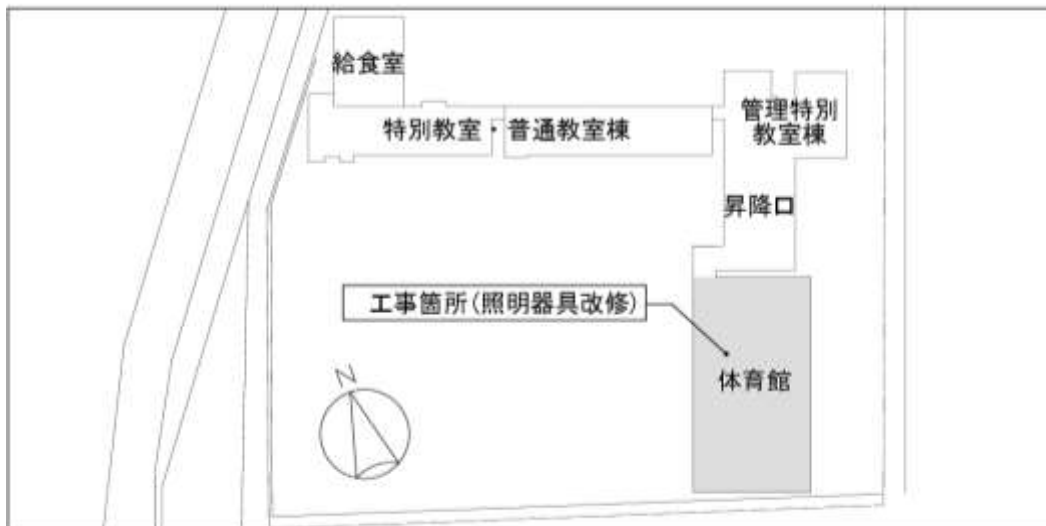
- ・柿崎小学校



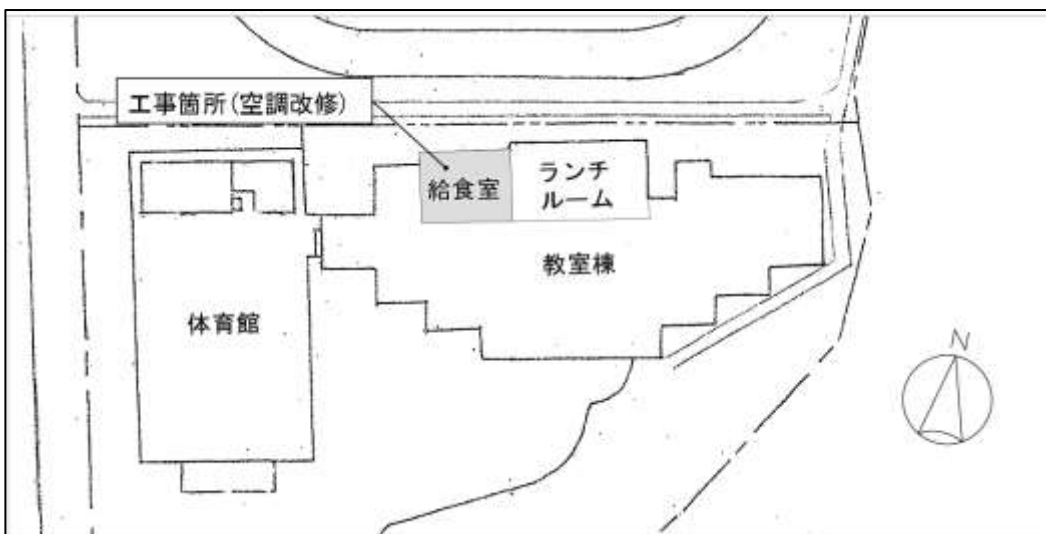
・直江津南小学校



・大手町小学校



・安塚小学校



歳出科目 (P80~P81)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校給食室改修事業	156,625	△20,153	136,472

主な補正財源		主な経費	
市債	△6,000	委託料	△3,554
一般財源	△14,153	工事請負費	△16,599

【補正理由】

黒田小学校における学校整備工事の事業費確定に伴い、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	小学校給食室改修事業	100,900	△6,000	94,900
一般財源		55,725	△14,153	41,572
合計		156,625	△20,153	136,472

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	6,927	△3,554	3,373
工事請負費	学校整備工事	149,698	△16,599	133,099
合計		156,625	△20,153	136,472

歳出科目 (P80~P81)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
三和区小学校統合事業	10,868	172,600	183,468

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	55,556	委託料	5,500
市債	122,900	使用料及び賃借料	122
一般財源	△5,856	工事請負費	166,978

【補正理由】

令和7年4月から里公小学校、上杉小学校及び美守小学校を統合することに伴い、令和6年度に計画していた里公小学校の大規模改造工事を、国の補正予算を活用し前倒して実施するための経費を増額するとともに、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	55,556	55,556
市債	三和区小学校統合事業	4,700	122,900	127,600
一般財源		6,168	△5,856	312
合計		10,868	172,600	183,468

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	10,868	0	10,868
	施工監理委託料	0	5,500	5,500
使用料及び賃借料	仮設トイレ借上料	0	122	122
工事請負費	学校整備工事	0	166,978	166,978
合計		10,868	172,600	183,468

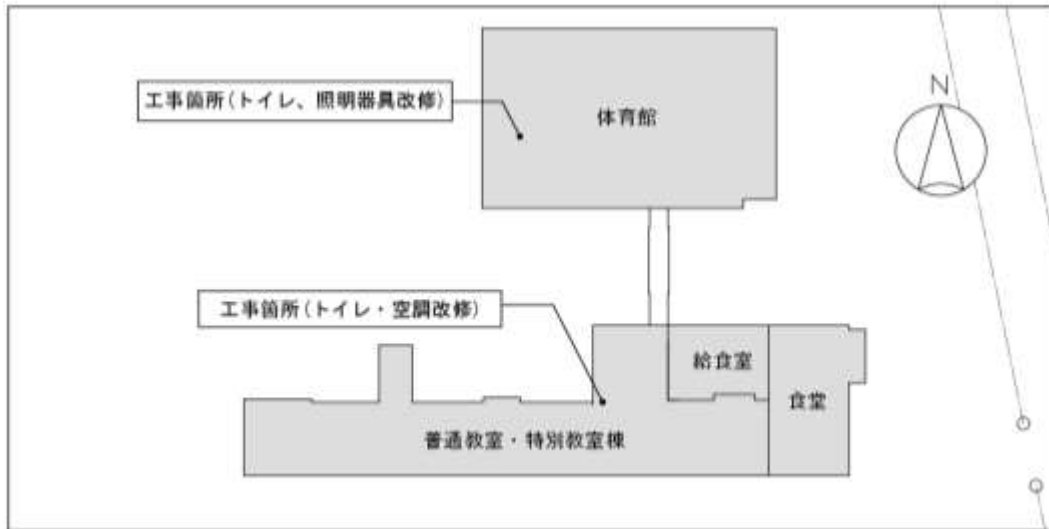
(事業の概要)

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	補正額		主な工事内容
里公小学校	校舎 体育館	3,095	昭和53年 ほか	施工監理委託料	5,500	トイレ、空調、 照明器具改修
				仮設トイレ借上料	122	
				学校整備工事	166,978	
合計				172,600		

<参考>大規模改造工事位置図

・里公小学校



歳出科目 (P80~P81)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校統合事業	0	87,591	87,591

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	21,472	委託料	1,518
市債	51,600	工事請負費	86,073
一般財源	14,519		

【補正理由】

令和7年4月から諏訪小学校を戸野目小学校に統合することに伴い、令和6年度に計画していた戸野目小学校の大規模改造工事を、国の補正予算を活用し前倒して実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	21,472	21,472
市債	小学校統合事業	0	51,600	51,600
一般財源		0	14,519	14,519
合計		0	87,591	87,591

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	0	1,518	1,518
工事請負費	学校整備工事	0	86,073	86,073
合計		0	87,591	87,591

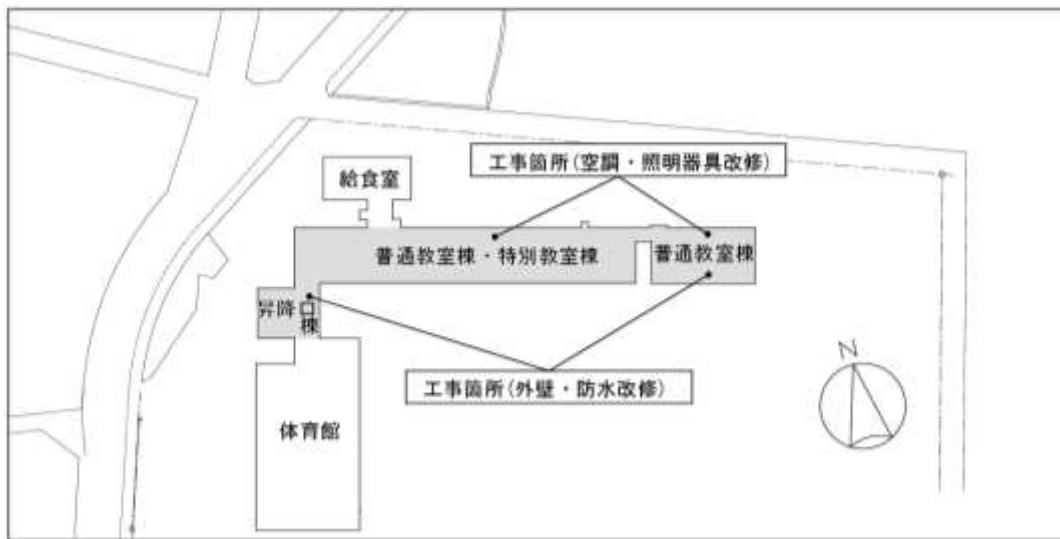
(事業の概要)

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	補正額		主な工事内容
				項目	金額	
戸野目小学校	校舎	589	昭和50年 ほか	施工監理委託料	1,518	外壁、防水、 空調、照明 器具改修
				学校整備工事	86,073	
合計					87,591	

<参考>大規模改造工事位置図

・戸野目小学校



歳出科目 (P80~P83)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校市単独事業	77,915	0	77,915

主な補正財源		主な経費	
市債	800		
一般財源	△800		

【補正理由】

城東中学校及び城西中学校における照明器具改修工事の事業費確定に伴い、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	中学校市単独事業	13,800	800	14,600
一般財源		64,115	△800	63,315
合計		77,915	0	77,915

歳出科目 (P82~P83)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	172,122	346,228	518,350

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	58,769	委託料	△4,499
市債	209,700	使用料及び賃借料	122
一般財源	77,759	工事請負費	350,605

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和6年度に計画していた大規模改造工事を前倒して実施するための経費を増額するとともに、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	58,769	58,769
市債	中学校大規模改造事業	107,400	209,700	317,100
一般財源		64,722	77,759	142,481
合計		172,122	346,228	518,350

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	28,138	△7,729	20,409
	施工監理委託料	6,220	3,230	9,450
使用料及び賃借料	仮設トイレ借上料	0	122	122
工事請負費	学校整備工事	137,764	350,605	488,369
合計		172,122	346,228	518,350

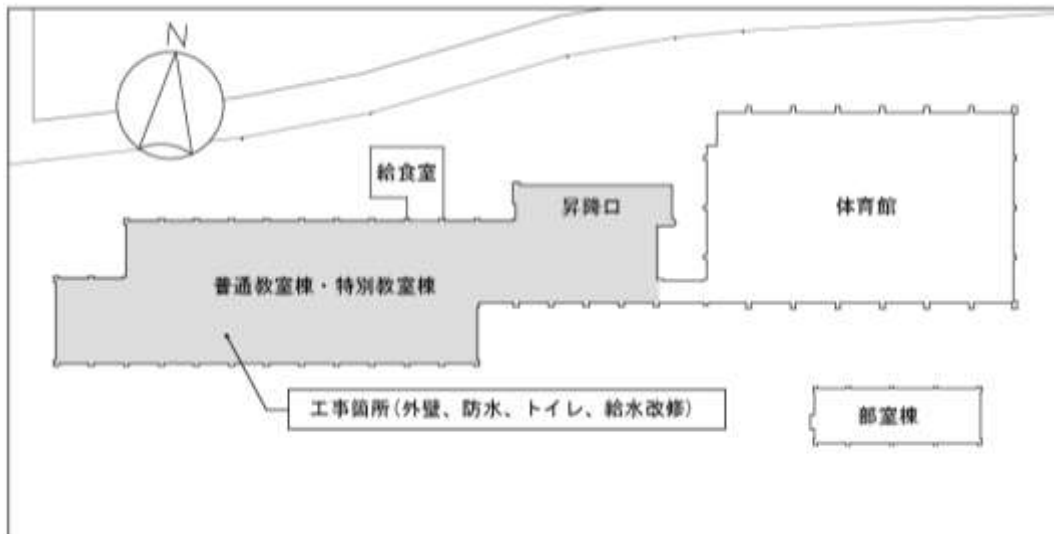
(事業の概要)

○大規模改造工事（国補正予算を活用し前倒して実施するための増額分）

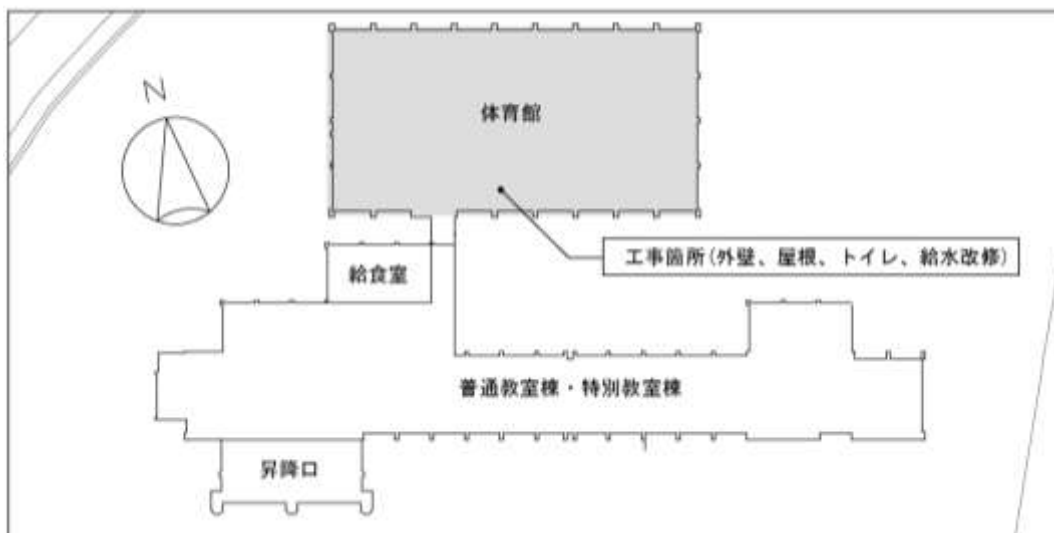
学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	補正額		主な工事内容
				項目	金額	
八千浦中学校	校舎	2,447	昭和63年	施工監理委託料	5,756	外壁、防水、トイレ、給水改修
				仮設トイレ借上料	122	
				学校整備工事	235,366	
雄志中学校	体育館	1,234	平成2年	施工監理委託料	3,694	外壁、屋根、トイレ、給水改修
				学校整備工事	116,406	
城西中学校	校舎 体育館	2,744	昭和43年	学校整備工事	18,392	照明器具改修
頸城中学校	武道場	643	昭和55年	学校整備工事	7,876	照明器具改修
合計					387,612	

<参考>大規模改造工事位置図

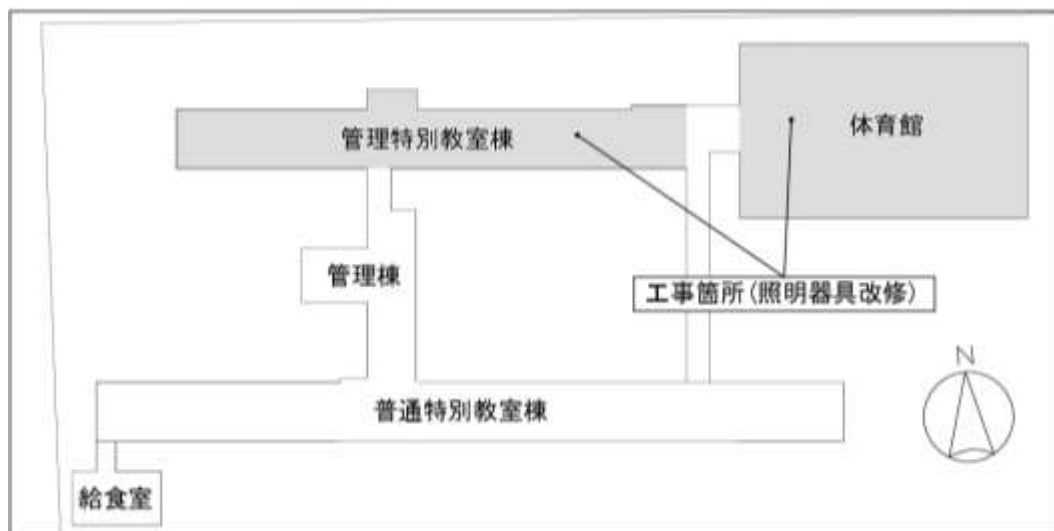
・八千浦中学校



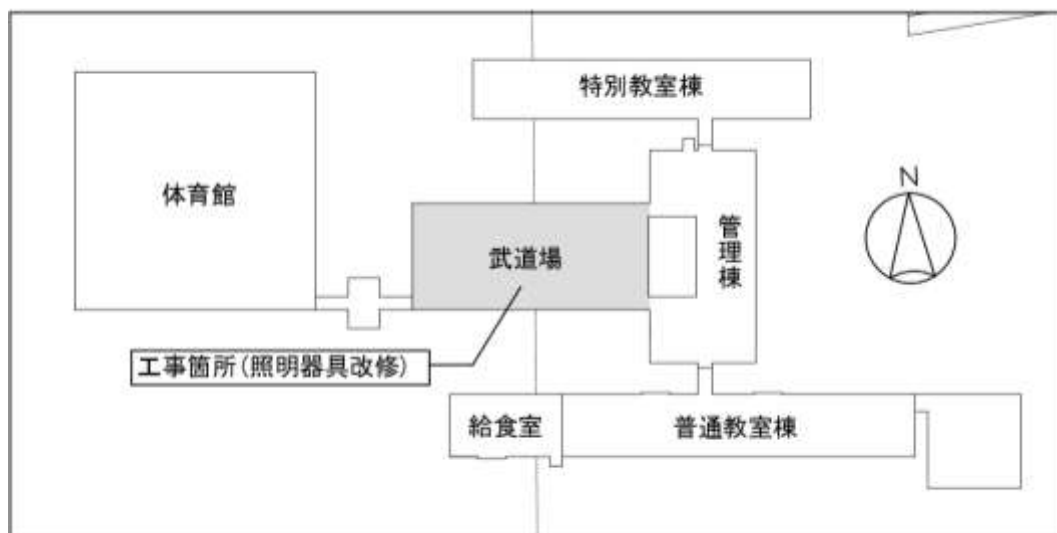
・雄志中学校



・城西中学校



・頸城中学校



歳出科目 (P82~P83)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校給食室改修事業	258,324	△50,408	207,916

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△50,408	委託料	△4,312
		工事請負費	△46,096

【補正理由】

城東中学校における学校整備工事の事業費確定に伴い、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
一般財源	258,324	△50,408	207,916

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	8,712	△4,312	4,400
工事請負費	学校整備工事	249,612	△46,096	203,516
合計		258,324	△50,408	207,916

歳出科目 (P82~P83)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
安塚中学校、浦川原中学校、大島中学校統合事業	83,168	△5,290	77,878

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	6,454	工事請負費	△5,290
市債	△8,100		
一般財源	△3,644		

【補正理由】

学校施設環境改善交付金の交付決定を受け財源を組み替えるとともに、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	6,454	6,454
市債	安塚中学校、浦川原中学校、大島中学校統合事業	12,300	△8,100	4,200
一般財源		70,868	△3,644	67,224
合計		83,168	△5,290	77,878

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	学校整備工事	69,939	△5,290	64,649

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P82~P83)	10款5項1目	社会教育総務費
----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
社会同和教育活動事業	6,399	0	6,399

主な補正財源		主な経費	
市債	100		
一般財源	△100		

【補正理由】

白山会館照明器具LED化工事の事業費確定に伴い、起債対象事業費が変更となったことから財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	白山会館改修事業	1,800	100	1,900
一般財源		4,599	△100	4,499
合計		6,399	0	6,399

歳出科目 (P82~P83)	10 款 5 項 2 目	公民館費
----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
公民館管理運営費	331,623	△53,345	278,278

主な補正財源		主な経費	
市債	△53,000	工事請負費	△53,345
一般財源	△345		

【補正理由】

カルチャーセンター屋上防水・外壁等改修工事の事業費確定に伴い、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	公民館改修事業	133,700	△53,000	80,700
一般財源		14,910	△345	14,565
合計		148,610	△53,345	95,265

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	屋上防水工事	148,610	△53,345	95,265

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P82~P83)	10款5項5目	水族博物館費
----------------	---------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水族博物館管理運営費	31,175	107,344	138,519

主な補正財源		主な経費	
繰入金	100,059	委託料	98,454
一般財源	7,285	補償、補填及び賠償金	7,891
		積立金	999

【補正理由】

上越市立水族博物館の指定管理料について、令和6年能登半島地震に伴う減収補填を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減少を踏まえ、年間の収支見込に基づき見直し増額するほか、企業版ふるさと納税を水族博物館整備運営基金に積み立てるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
財産収入	水族博物館整備運営基金利子	3	0	3
寄附金	水族博物館整備運営寄附金	1	0	1
繰入金	水族博物館整備運営基金繰入金	0	100,059	100,059
諸収入	指定管理業務納付金	1	0	1
一般財源		0	7,285	7,285
合計		5	107,344	107,349

※企業版ふるさと納税 999 千円については、令和4年度に歳入済であり、前年度繰越金として一般財源に含まれる。

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施設管理運営業務委託料	0	98,454	98,454
補償、補填及び賠償金	能登半島地震損害補填金	0	7,891	7,891
積立金	水族博物館整備運営基金積立金	5	999	1,004
合計		5	107,344	107,349

○基金残高（令和5年度末見込み）

0円

※当初残高 81,985,806円＋積立金 1,004,000円＋ふるさと上越応援寄附金 17,071,000円－施設管理運営業務委託料 98,454,000円－能登半島地震損害補填金 1,606,806円（7,891,000円のうち基金充当分）

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越市立水族博物館	106,345	株式会社横浜八景島

※令和5年度の実績確定後、指定管理料及び補填金を精算する。

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P84~P85)	10款5項6目	文化財保存調査費
----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市内遺跡発掘調査事業	18,638	△3,766	14,872

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△1,883	委託料	△3,766
県支出金	△338		
一般財源	△1,545		

【補正理由】

県営ほ場整備事業（和田北部地区）に伴う試掘調査の結果、遺跡が発見されず、本発掘調査が不要となったことから、発掘調査委託料を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	9,223	△1,883	7,340
県支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,258	△338	920
一般財源		8,157	△1,545	6,612
合計		18,638	△3,766	14,872

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	発掘調査委託料	3,766	△3,766	0

歳出科目 (P84~P85)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	181,029	△81,916	99,113

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△81,916	委託料	△81,916

【補正理由】

- ・上越魚沼地域振興快速道路建設事業に伴う本発掘調査業務において入札差金が発生したことから、発掘調査委託料を減額するもの
- ・県営ほ場整備事業（和田北部地区）に伴う試掘調査の結果、遺跡が発見されず、本発掘調査が不要となったことから、発掘調査委託料を減額するもの
- ・農村地域減災防災事業の県営ため池等整備事業（板倉区針地区）が先送りになったことから、発掘調査委託料を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備等遺跡発掘調査委託金	181,023	△81,916	99,107

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	発掘調査委託料	169,245	△81,916	87,329

歳出科目（P84～P85）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
---------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
歴史的建造物等整備支援事業	12,803	20,000	32,803

主な補正財源		主な経費	
寄附金	20,000	積立金	20,000

【補正理由】

市内企業からの寄附金を令和6年能登半島地震により被害を受けた歴史的建造物等の復旧支援に活用するため、歴史的建造物等整備支援基金への積立金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
寄附金	歴史的建造物等整備支援事業寄附金	0	20,000	20,000

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
積立金	歴史的建造物等整備支援基金積立金	1	20,000	20,001

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P84～P85)	10 款 6 項 4 目	体育施設費
----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設管理運営費	361,293	2,000	363,293

主な補正財源		主な経費	
一般財源	2,000	補償、補填及び賠償金	2,000

【補正理由】

令和 6 年能登半島地震に伴う利用料金収入の減少や避難所開設の支出の増加により、施設の管理運営に係る収支悪化等の損害が発生していることから、市と指定管理者との協定に基づき、損害分を能登半島地震補填金として支給するもの

【補正内容】

○能登半島地震損害補填金

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	能登半島地震損害補填金	0	2,000	2,000

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
高田城址公園野球場他 18 施設	2,000	一般財団法人上越市スポーツ協会

歳出科目 (P84~P85)	10 款 6 項 5 目	オールシーズンプール費
----------------	--------------	-------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
オールシーズンプール管理運営費	39,707	8,929	48,636

主な補正財源		主な経費	
一般財源	8,929	委託料	8,929

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減収が見込まれる指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	施設管理運営業務委託料	26,047	8,929	34,976

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越市立オールシーズンプール	8,929	株式会社新潟ビルサービス

※令和5年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 4 号
提 出 課	教育総務課

上越市立学校条例の一部改正について

1 改正理由

保護者及び地域の住民の理解を得て、令和 7 年 4 月から諏訪小学校を戸野目小学校に統合し、同じく令和 7 年 4 月から里公小学校、上杉小学校及び美守小学校を統合し、三和小学校を新設するもの

2 改正内容

- (1) 諏訪小学校を廃止する。（別表第 1 関係）
- (2) 里公小学校、上杉小学校及び美守小学校を廃止し、新設する三和小学校の名称及び位置を定める。（別表第 1 関係）

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

4 上越市立学校条例改正案新旧対照表

（太枠部分が改正箇所）

改 正 案		改 正 前	
別表第 1（第 1 条関係）		別表第 1（第 1 条関係）	
小学校の名称	位 置	小学校の名称	位 置
(略)		(略)	
上越市立高志小学校	上越市木田三丁目 1 番 25 号	上越市立高志小学校	上越市木田三丁目 1 番 25 号
(削除)		上越市立諏訪小学校	上越市大字上真砂 2040 番地
		上越市立三郷小学校	上越市大字長者町 442 番地 1
(略)		(略)	
上越市立清里小学校	上越市清里区岡嶺新田 180 番地	上越市立清里小学校	上越市清里区岡嶺新田 180 番地
(追加)			
		上越市立三和小学校	上越市三和区鴨井 710 番地
(削除)		上越市立里公小学校	上越市三和区鴨井 710 番地
		上越市立上杉小学校	上越市三和区今保 584 番地
		上越市立美守小学校	上越市三和区本郷 668 番地

改正案	改正前				
<table border="1" data-bbox="244 248 700 342"> <tr> <td data-bbox="244 248 472 342">上越市立宝田小学校</td> <td data-bbox="472 248 700 342">上越市名立区車路 290 番地</td> </tr> </table>	上越市立宝田小学校	上越市名立区車路 290 番地	<table border="1" data-bbox="847 248 1303 342"> <tr> <td data-bbox="847 248 1075 342">上越市立宝田小学校</td> <td data-bbox="1075 248 1303 342">上越市名立区車路 290 番地</td> </tr> </table>	上越市立宝田小学校	上越市名立区車路 290 番地
上越市立宝田小学校	上越市名立区車路 290 番地				
上越市立宝田小学校	上越市名立区車路 290 番地				

市債所管委員	文教経済常任委員会
関係案件	議案第46号
提出課	スポーツ推進課

上越市体育施設条例の一部改正について

1 改正理由

施設の利用実態を踏まえ、上越市浦川原プールの供用を廃止するもの

2 改正内容

条例中引用する施設から上越市浦川原プールを削除する。(別表第1、別表第3関係)

3 施行期日

令和6年4月1日

4 上越市体育施設条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改正案				改正前			
別表第1 (第2条、第8条関係)				別表第1 (第2条、第8条関係)			
名称	位置	利用時間	休館日	名称	位置	利用時間	休館日
(略)				(略)			
上越市浦川原体育館	上越市浦川原区六日町150番地	9:00～22:00(日曜日にあつては9:00～17:00、月曜日は17:00～22:00)	12月29日から翌年1月3日まで	上越市浦川原体育館	上越市浦川原区六日町150番地	9:00～22:00(日曜日にあつては9:00～17:00、月曜日は17:00～22:00)	12月29日から翌年1月3日まで
(削除)				上越市浦川原プール			
				上越市浦川原プール	上越市浦川原区顕聖寺100番地1	10:00～17:15	9月1日から翌年6月30日まで
上越市大島多目的ホール	上越市大島区大平3860番地	8:30～22:00(日曜日にあつては8:30～17:00、月曜日は17:00～22:00)	12月29日から翌年1月3日まで	上越市大島多目的ホール	上越市大島区大平3860番地	8:30～22:00(日曜日にあつては8:30～17:00、月曜日は17:00～22:00)	12月29日から翌年1月3日まで
(略)				(略)			
別表第3 (第13条関係)				別表第3 (第13条関係)			
(1) 施設使用料				(1) 施設使用料			
施設名	占有使用料(1時間につき)	共用使用料(1人につき)					
		区分	2時間につき	1月につき			
(略)				(略)			
上越市浦川原体育館	体育室	1,320円	一般	360円	1,440円		
			中学生以下	180円	720円		

改 正 案					改 正 前				
	ステージ	240円							
	柔剣道 場兼卓 球場	720円	一般	360円	1,440円				
			中学 生以下	180円	720円				
	トレー ニング ルーム	240円	一般	240円	960円				
			中学 生	120円	480円				
	会議室	240円							
	ランニ ング走 路		一般	160円	640円				
			中学 生以下	80円	320円				
(削除)									
	上越市 大島多 目的ホ ール	840円	一般	240円	960円				
			中学 生以下	120円	480円				
	ステージ	240円							
	小ホー ル	360円							
	控室	240円							
	ランニ ングコ ース		一般	160円	640円				
			中学 生以下	80円	320円				
(略)					(略)				
備考 略					備考 略				

<参考>施設の概要

施設名称	上越市浦川原プール
所在地	浦川原区顕聖寺 100 番地 1
構造	プール（一般用：25m プール×6 コース、幼児用） 管理棟（シャワー室、更衣室、管理室、機械室）
敷地面積	1,560.91 m ²
設置年度	昭和 42 年度
設置目的	広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第48号
提出課	社会教育課

上越市青少年野外活動施設条例の廃止について

1 廃止理由

施設の利用実態を踏まえ、令和6年4月1日から大潟観光協会に無償貸付けを行うため、施設の供用を廃止するもの

2 施行期日

令和6年4月1日

<参考>施設の概要

施設名称	大潟野外活動施設
所在地	大潟区四ツ屋浜 580 番地 1
施設の概要	(1) キャンプ場 (2) ジョギング道路 (3) 運動広場 (4) トリム施設 (5) 中央管理棟 (6) その他附属施設（駐車場、トイレ、東屋、炊事場等）
設置年度	昭和 60 年度
設置目的	青少年の健全育成を推進するため。
その他	令和 5 年度末まで大潟観光協会を指定管理者として指定

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第51号
提出課	契約検査課・社会教育課

工事請負契約の締結について
(金谷地区公民館新築 工事)

- (1) 見積年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 久保田・田中 共同企業体
(上越市大字辰尾新田1番地)
- (3) 契約金額 371,800,000円
(見積金額) (338,000,000円)
- (4) 予定価格 371,987,000円
(税抜価格) (338,170,000円)
- (5) 最低制限価格 339,381,900円
(税抜価格) (308,529,000円)
- (6) 工期 契約締結の日から令和7年1月31日まで
- (7) 契約方法 随意契約
(上越市財務規則第135条第3項第9号の規定に基づく)
- (8) 見積結果

見積者 (第3回入札時の最低応札者)	見積金額(円)
久保田・田中 共同企業体	338,000,000

【不落となった入札結果】(入札を3回実施したが、予定価格以下の応札がなかったため不落)

	入札者	入札金額(円)		
		第1回	第2回	第3回
1	久保田・田中 共同企業体	420,000,000	400,000,000	395,000,000
2	大栄・清水 共同企業体	429,000,000	416,000,000	396,000,000
3	日曹・山口 共同企業体	436,000,000	410,000,000	辞退

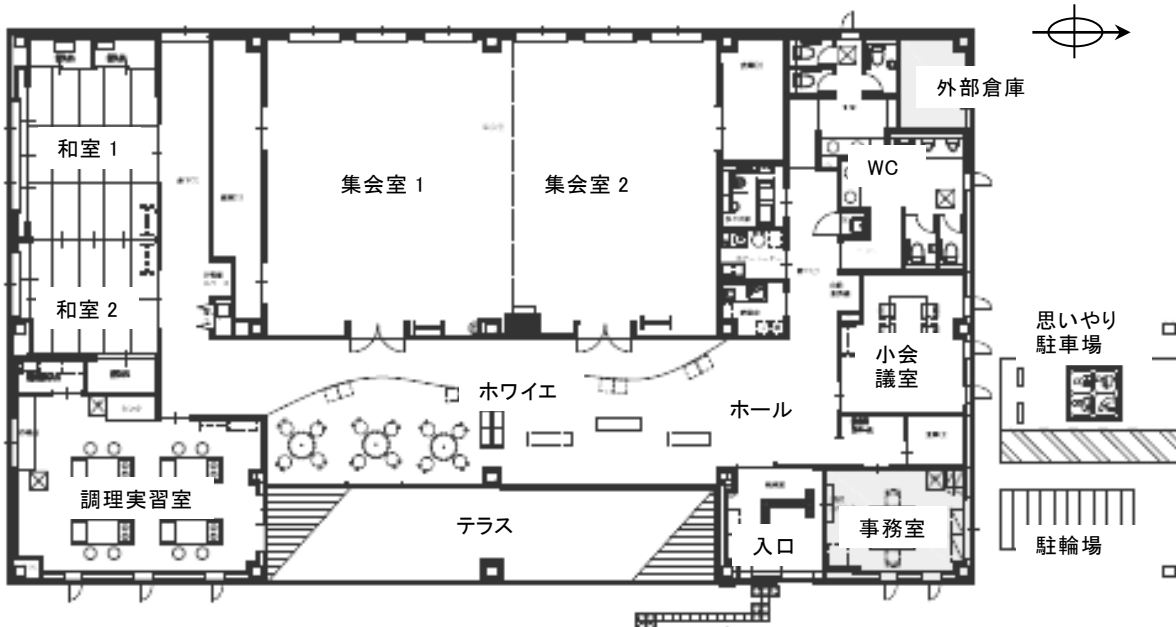
【整備概要】

- ・所在地 大貫二丁目 820 番地ほか
- ・敷地面積 3,909.83 m²
- ・建築面積 730.60 m²
- ・延床面積 683.05 m²
- ・構造 鉄骨造 平屋建 最高高さ 7.423m
- ・駐車台数 43 台（普通車 40 台、おもいやり駐車場 3 台）
- ・諸室等 集会室 1.2、小会議室、調理実習室、和室 1.2、ホール、ホワイエ、事務室、WC 他
- ・外構等 広場、駐車場、駐輪場、雨水貯留浸透槽等

【イメージ図】



【平面図】



【今後の予定】

- 令和 6 年 3 月 工事着手（議決：工事請負契約の締結）
- 令和 7 年 1 月 工事完了
- 3 月 開館（供用開始）

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 6 3 号
提 出 課	社会教育課

公有財産の無償貸付けについて

1 貸付財産の概要

- ・名 称 上越市青少年野外活動施設（大潟野外活動施設）
- ・所 在 地 土地：大潟区四ツ屋浜 580 番地 1 外 84 筆
建物：大潟区四ツ屋浜 581 番地 1 外
- ・区 分 土地：保安林、畑、原野、山林、雑種地
建物：5 棟（中央管理棟、炊事場、トイレ、倉庫、東屋）
- ・面 積 土地：35,523.00 m²
建物： 186.98 m²
- ・施 設 キャンプ場、ジョギング道路等附属施設

2 貸付けの相手方

上越市大潟区四ツ屋浜 574 番地
大潟観光協会 会長 近藤 誠一

3 貸付けの理由

貸付けの相手方は、大潟区の地域振興や、大潟区及び市全体の観光行政に寄与することを主目的としている地元の地域団体であり、当該施設を自らの事業展開のために有効活用できる絶好の場所と捉えているほか、これまでと同様、景観に配慮した管理運営を自らの手で続けていく意欲もあり、廃止後も当該施設の有効活用及び適切な維持管理が期待できることから、貸付けするもの

4 貸付けの方法

(1) 無償貸付け

これまでの管理実績及び当該施設の活用意欲のある貸付けの相手方が管理することにより、市の管理経費の負担が抑えられるとともに、これまでと同様に施設全体の適切な維持管理が期待できることから、無償貸付けとする。

(2) 貸付期間

現在の指定管理期間に合わせ、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間とし、期間満了後は貸付相手方との協議により決定していく予定

5 貸付けの条件

貸付けする財産は、これまでの大潟野外活動施設を引き継ぐ市民共有の財産であることを認識した上で、キャンプ場及び市民等の憩いの場や自然体験学習の場として供するものとする。

6 協議等の経過

時 期	内 容
～令和5年12月	<p>公の施設廃止後の財産の在り方及び活用について大潟区地域協議会や大潟観光協会と協議</p> <p>令和2年 9月24日 大潟区地域協議会での説明（公の施設の適正配置計画について）</p> <p>令和4年 9月16日 大潟観光協会との協議</p> <p>令和5年 3月 3日 大潟観光協会との協議</p> <p>3月16日 大潟観光協会理事会での説明</p> <p>8月29日 大潟区地域協議会から意見書の提出（自主的審議事項「大潟野外活動施設廃止後の跡地の有効利用について」）</p> <p>10月26日 大潟区地域協議会からの意見書に対する回答の報告</p> <p>12月21日 大潟区地域協議会で条例廃止の諮問</p> <p>12月22日 「支障なし」の答申</p>
～令和6年2月	財産の貸付けについて大潟観光協会と協議
令和6年2月	財産の貸付けについて大潟観光協会と合意
令和6年2月	市有財産無償貸付仮契約を締結

【施設の位置図】



【施設の状況】



所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第6号
提出課	社会教育課

歳出科目 (P152～P153)	2款1項30目	春日謙信交流館費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日謙信交流館管理運営費	15,769	12,387	3,382

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,661	一般財源	12,034
財産収入	28	需用費	5,447
諸収入	46	役務費	297
		委託料	9,719
		使用料及び賃借料	306

【目的】

にぎわいと活力ある地域社会の形成のため、様々な世代の地域住民が快適な施設環境で集い交流できる場を提供する。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、地域の交流の場となるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	春日山町三丁目1番60号
構造等	鉄骨造平屋建て 延床面積 878.58 m ²
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目 (P152～P153)	2 款 1 項 31 目	八千浦交流施設はまぐみ費
------------------	--------------	--------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	32,449	41,328	△8,879

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,479	需用費	12,248
財産収入	38	役務費	175
諸収入	98	委託料	19,666
一般財源	26,834	使用料及び賃借料	360

【目的】

地域活性化と住民の連帯感の醸成を図るため、様々な世代が集い交流する場を提供する。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、世代間の交流の場となるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

(1)八千浦交流館はまぐみ 29,998

所在地	大字下荒浜 982 番地 41
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,540.87 m ²
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前 10 時～午後 9 時 その他の施設：午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2)スポーツハウスはまぐみ 2,451

所在地	大字下荒浜 982 番地 38
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,346.25 m ²
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P 162～P 163)	2 款 7 項 1 目	総合文化施設運営費
--------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
リージョンプラザ上越管理運営費	161,505	170,816	△9,311

主な財源		主な経費	
一般財源	161,505	需用費	4,576
		役務費	83
		委託料	151,058
		工事請負費	2,689
		備品購入費	3,099

【目的】

多目的総合施設であるリージョンプラザ上越を適切に管理し、安全で快適に利用できる環境を整備する。

【6年度目標】

- ・健全な市民体位の向上及び多様化するレクリエーション活動の助長並びに市民の芸術、文化の向上を図り、魅力ある地域社会の形成に寄与する。
- ・施設を適切に維持管理するとともに、指定管理者と協議の上、施設の効果的、効率的な運営に取り組む。
- ・入館者数：293,000人

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
需用費	179	レジャープール・ジャンボプールろ過機珪藻土フィルター
	4,397	体操用得点表示板修繕、緊急修繕料
役務費	83	インターネット回線使用料
委託料	151,058	建築物・防火設備・建築設備点検等委託料 指定管理業務委託料
工事請負費	2,689	W i - F i 整備工事
備品購入費	3,099	券売機・会議室用テーブル及びイス購入
合計	161,505	

○指定管理者による管理

団体名	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区渋谷東一丁目 26 番 20 号
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (5 年間)
管理施設	リージョンプラザ上越
教室・イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 テニス、水泳、スケート教室等 ・各種行事等 わんぱく広場 リージョンプラザ争奪高等学校バレーボール大会等

<参考>施設の概要

開館	昭和 59 年 10 月	
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階 (一部 3 階) 建 延床面積 15,885 m ²	
敷地	46,318 m ² (上越科学館を含む) 駐車場 約 500 台 (上越科学館と共用)	
施設及び利用時間	インドアスタジアム	午前 9 時～午後 9 時
	レジャープール	平日：午後 1 時～午後 9 時 土・日・祝日：午前 10 時～午後 6 時
	アイスアリーナ ※夏期はジャンボプール	午前 10 時～午後 9 時 ※ジャンボプールの利用時間はレジャープールと同じ
	コンサートホール	午前 9 時～午後 9 時
	市民プール	午前 10 時～午後 6 時
休館日	毎週月曜日 (休日の場合は翌日)、休日の翌日、12 月 29 日～1 月 1 日	

利用状況 (令和 5 年度は令和 6 年 1 月末現在)

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
施設利用者数 (人)	インドアスタジアム	66,130	86,391	82,622
	レジャープール ※ジャンボプール含む	20,321	22,281	23,931
	アイスアリーナ	25,657	26,680	19,377
	コンサートホール	19,747	26,554	23,667
	市民プール	6,153	7,707	6,968
その他入館者数 (人)		27,601	33,978	36,514
合計 (人)		165,609	203,591	193,079

歳出科目（P164～P165）	2款7項1目	総合文化施設運営費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
リージョンプラザ上越施設整備事業	92,966	325,979	△233,013

主な財源		主な経費	
市債	46,400	需用費	5,071
一般財源	46,566	委託料	20,152
		工事請負費	67,743

【目的】

多目的総合施設であるリージョンプラザ上越の安全で快適な利用環境を整備する。

【6年度目標】

館内換気設備及び幹線盤類等更新工事の設計に着手するほか、コンサートホールの舞台吊物機構の更新や冷却塔の更新など、施設の機能維持・向上を図る。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
修繕料	5,071	インドアスタジアム床塗装修繕 ジャンボプール塩素供給器入替修繕
委託料	20,152	館内換気設備更新工事設計業務委託 幹線盤類等更新工事設計業務委託
工事請負費	67,743	コンサートホール舞台吊物機構設備照明 ワイヤーロープ等更新工事 冷却塔更新工事 コージェネレーション更新工事 市民プール（50mプール）ろ過装置入替工事 市民プール（25mプール）ろ過装置入替工事 冷温水発生機真空増強対策及び溶液ポンプ取替工事
合計	92,966	

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P192～P195）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
放課後児童クラブ運営費	508,968	454,192	54,776

主な財源		主な経費	
国庫支出金	125,566	一般財源	130,822
県支出金	125,566	報酬	294,222
諸収入	127,014	職員手当等	43,350
		共済費	34,284
		旅費	15,127
		需用費	15,555
		委託料	86,678

【目的】

放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の運営により、日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。

【6年度目標】

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて支援員を増員するとともに、様々な媒体を通じて支援員等（補助員を含む）の募集を行い、人員を確保する。
- ・ 民間事業者のノウハウを活用した民間への委託による児童クラブ運営の検討を進める。
- ・ 指導主事・相談員による巡回指導・相談を定期的実施するとともに、市独自の研修会の実施により、支援員等の資質の向上と利用児童への支援体制の充実を図る。
- ・ 児童クラブの土曜日の試行集約により、今後の運営規模の適正化を検討するとともに、日曜日・祝日の試行開設により、今後の必要性を検証する。
- ・ 保護者連絡用アプリを導入し、児童クラブと保護者との連絡体制等の改善を図る。
- ・ 長期休業期間に昼食の配食サービスを導入し、保護者の負担軽減を図る。
- ・ 学校外で開設している児童クラブについて、学校内への移設の検討を行う。

【実施内容】

(1)児童クラブの開設・管理運営

開設数	48か所（うち3か所は社会福祉法人又は民間事業所へ委託）
対象児童	日中、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校1～6年生
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 ・ 土曜日、長期休業日及び代休日：午前8時～午後6時 ※延長の利用希望がある児童クラブは午後7時まで開設 ※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前7時30分から開設
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1支援単位に2人以上の支援員等を配置し、うち1人は有資格者を配置 ・ 各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）

利用料金	利用区分		利用料金
	通年利用（月額）		6,000 円
	長期休業利用（夏休み）		8,000 円
	長期休業利用（冬休み）		3,000 円
	長期休業利用（春休み：終業式～3月31日）		2,000 円
	長期休業利用（春休み：4月1日～始業式）		2,000 円
	緊急一時（半日）		500 円
	緊急一時（1日）		800 円
	延長（回：午後6時～午後7時）		200 円
	延長（回：午前7時30分～午前8時）		100 円
減免制度			
利用者の属する世帯の区分		減免割合	
		1人目	2人目
生活保護		10/10	10/10
市民税非課税		5/10	5/10
上記以外		—	5/10
※3人目以降の減免割合は、全区分10/10			
※緊急一時及び延長については対象外			

(2)指導主事、相談員による支援・指導

- ・指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的を実施し、支援員等に対して児童との関わり方や支援の仕方について指導・助言を行う。
- ・特別な支援が必要な児童について、家庭や学校、児童クラブでの様子を保護者、学校、支援員等が情報共有し、適切な支援を行う。
- ・児童に問題行動等があった場合、学校や関係機関等と連携を図り、問題解決に向けて対応する。

(3)支援員等に対する研修の実施

- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会へ参加する（30人程度／年）。
- ・学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。
- ・支援員等を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の研修会を年4回以上実施し、支援員等の資質向上を図る。
- ・災害及び緊急事態の発生時に適切な対応ができるよう、救急救命講習会（年1回）や各児童クラブでの避難訓練（年2回）を実施する。

(4)運営委託の検討

- ・民間事業者のノウハウを活用し、運営を民間へ委託するための検討を進める。

(5)土曜日開設の一部試行集約の実施

- ・小規模な児童クラブでは、児童同士が関わる活動ができないことから、保護者の利便性も考慮しながら、利用実績がない又はごく少数の児童クラブについて一部試行集約を実施し、適正規模での運営となるよう、開設方法の見直しを検討する。

[新](6)日曜日・祝日の試行開設の実施

- ・市内3か所で児童クラブを試行開設し、今後の日曜日・祝日の開設の必要性について検証する。

[新](7)保護者連絡用アプリの導入

- ・緊急時の連絡体制の確保や出欠連絡等の利便性の向上のため、保護者連絡用アプリを導入する。

[新](8)昼食の配食サービスと生活困窮世帯への昼食代支援制度の導入

- ・長期休業期間、児童クラブを利用する児童に昼食の配食サービスを導入し、保護者の負担軽減を図るとともに、生活困窮世帯における経済的負担を支援する。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 286～P 287)	10 款 1 項 1 目	教育委員会費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会費	5,106	4,133	973

主な財源		主な経費	
一般財源	5,106	報酬	3,797
		旅費	95
		交際費	190
		需用費	4
		使用料及び賃借料	962
		負担金補助及び交付金	58

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び 4 人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

○主な活動内容

(1)教育委員会会議

- ・定例会（毎月 1 回）及び臨時会（随時：例年 2 回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策の協議等を行う。

[新]・教育委員会における円滑な情報共有及び紙資料の削減による経費節減を図るため、タブレット端末を導入する。

(2)総合教育会議

- ・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。
- ・協議事項は次のとおり
 - ①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議
 - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③児童・生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置

(3)小中学校訪問

(4)教育関係者と教育委員との意見交換

(5)各種会議・研修会への参加

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和 6 年度開催地：茨城県古河市）
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 6 年度開催地：上越市）
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会（令和 6 年度開催地：妙高市）

歳出科目 (P 286～P 289)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	29,714	27,452	2,262

主な財源		主な経費	
諸収入	250	報酬	7,320
一般財源	29,464	委託料	4,220
		需用費	5,247
		使用料及び賃借料	4,906
		役務費	733
		負担金補助及び交付金	2,471

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	7,320	会計年度任用職員報酬（事務補助）5人	
職員手当等	2,105	会計年度任用職員期末・勤勉手当	
共済費	1,747	会計年度任用職員共済組合負担金、雇用保険料	
報償費	120	学校適正配置審議委員会委員謝金ほか	
旅費	782	会計年度任用職員通勤費、全国都市教育長協議会総会等出席旅費、各委員旅費ほか	
需用費	消耗品費	3,574	事務用消耗品（コピー用紙、複写機トナー）、新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会消耗品ほか
	燃料費	614	庁用車燃料費（5台）
	修繕料ほか	1,059	庁用車点検修繕料、菱の里修繕費ほか
役務費	733	郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料	
委託料	4,220	菱の里指定管理委託料	
使用料及び賃借料	4,906	複写機借上料及び使用料、印刷機借上料、新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会会場借上料ほか	
負担金補助及び交付金	2,471	教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金ほか	
公課費	63	庁用車自動車重量税	
合計	29,714		

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 288～P 289)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
奨学金貸付事業	53	53	0

主な財源		主な経費	
一般財源	53	報酬	45
		旅費	8

【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

【6年度目標】

- ・広報上越、市ホームページのほか、中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
- ・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

【実施内容】

- ・入学前の予約募集及び在学募集の年2回、募集を行う。
- ・基金の適正な運用を図り、貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、奨学生の資格審査及び選考を行う。
- ・物価高騰等の影響による不安定な生活を支援するため、貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予等を行う。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること。 ・大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。 		
貸付額	高校生：15,000円以内／月 大学生等：40,000円以内／月、入学準備金：100,000円以内／年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6か月据え置き後貸付期間の3倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和3年度	8人	8人（うち辞退者1人）
	令和4年度	12人	12人（うち辞退者1人）
	令和5年度	7人	7人

<奨学金の納付状況（令和5年度は令和6年1月末現在の状況）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
現年度分	8,866,500	8,213,000	887,000	630,000	15人	11人
過年度分	1,677,900	984,800	5,257,300	5,159,500	14人	15人
合 計	10,544,400	9,197,800	6,144,300	5,789,500	(実人数) 23人	(実人数) 21人

<令和5年度奨学金の収納状況（令和6年1月末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
71人	79,337,000円	48,017,800	42,228,300	5,789,500	87.94%

歳出科目（P 288～P 289）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費	135,035	113,537	21,498

主な財源		主な経費	
国庫支出金	704	報酬	24,139
県支出金	5,058	職員手当等	7,233
諸収入	176	委託料	6,900
一般財源	129,097	使用料及び賃借料	80,261
		負担金補助及び交付金	6,804

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業 82,605

【目的】

教職員用コンピュータ等の I C T 機器を整え、教職員の業務の効率化及び授業改善、教育 D X の推進を図る。

【6 年度目標】

教職員用コンピュータ等の I C T 機器を整備し、教職員が業務に I C T を活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・教職員用コンピュータや校務支援システム等の環境を維持する。
- ・ G I G A スクール構想により整備した「タブレット端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を最大限活用するため、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を確保する。

○学籍・庶務的経費 47,956

【目的】

- ・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
- ・学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
- ・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。

【実施内容】

- ・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。
- ・人権教育、同和教育の充実、小・中学校体育連盟の活動支援など、他団体との情報共有や連携を深める。
- ・教員が児童生徒への指導や教材研究などに、より注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを 12 人配置する。
- ・学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について、法律の見地から学校に助言する

ため、スクールロイヤー（弁護士）への相談体制を整える。

[新]・繁忙期における学校事務の点検業務強化のため、学校事務職員の業務補助を行う学校事務支援員（日々雇用）を配置する。

[充]・学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置の必要性を検討するため、検討委員会を開催する。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理 1,661

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

就学援助費及び就学奨励費の対象者約 2,000 人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの業務を行う。

○平和学習活動経費 118

【目的】

児童生徒が戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会を創出する。

【6年度目標】

平和学習を通じて、児童生徒が戦争や紛争が続いている世界の現状を知り、戦争の悲惨さについて考え、平和を大切にしようとする心を醸成する。

【実施内容】

上越日豪協会やNGO関係者等が講師となり、児童生徒に戦争の悲惨さや平和の大切さについて話をする「平和の担い手養成講座」を実施する。

○広島平和記念式典への中学生派遣事業 2,695

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さを後世に伝えるため、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に対して非核平和の意識の醸成を図る。

【6年度目標】

中学生の派遣を通じて市民が戦争の悲惨さを知り、平和の尊さに思いを寄せる機会を提供する。

【実施内容】

- (1)派遣期間 8月5日（月）～7日（水）
- (2)派遣人数 22人（市内全中学校各1人）
- (3)派遣行程 広島平和記念式典への参列、平和記念資料館及び平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折り鶴の「原爆の子の像」への献呈など
- (4)その他 広報上越及び市ホームページへの派遣内容及び参加報告の掲載、学び愛フェスタ等のイベントにおける市民周知

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 288～P 291）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
謙信公アカデミー推進事業	229	216	13

主な財源		主な経費	
一般財源	229	報酬	177
		旅費	47
		需用費	5

【目的】

郷土の持続的発展に資する人材を育成する。

【6 年度目標】

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

- ・応募者の中から謙信公アカデミー評議会にて審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。（令和 6 年度採用予定：7 人程度）
- ・長期滞納とならないよう滞納者との面談等による納付相談や督促を行う。

対象者	上越市、妙高市及び糸魚川市に 3 年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校または高等学校の卒業生のうち次に該当する人 ・大学生、大学院生、学術研究者		
貸付額	大学生 70,000 円／月、大学院生・学術研究者 100,000 円／月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付（通算 6 年を上限とする） 1 年間据え置き後 14 年以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の 決定状況	年度	申込者	採用者
	令和 4 年度	22 人	7 人
	令和 5 年度	16 人	7 人
	平成 13 年度～令和 5 年度の累計	485 人	178 人

<奨学金の納付状況（令和5年度は令和6年1月末現在）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
現年度分	22,370,856円	18,191,056円	915,096円	168,096円	13人	9人
過年度分	847,096円	1,065,096円	1,750,000円	1,600,000円	2人	2人
合 計	23,217,952円	19,256,152円	2,665,096円	1,768,096円	(実人数) 13人	(実人数) 10人

<奨学金の返納状況（令和6年1月末現在）>

返還対象 者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額		収納率
					うち納期 未到来分	
77人	284,170,000円	125,031,160円	121,671,872円	3,359,288円	1,591,192円	97.3%

※77人のうち大学・大学院の重複者7人

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 290～P 291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スクールバス等運行事業	346,091	228,810	117,281

主な財源		主な経費	
国庫支出金	18,750	市債	69,500
財産収入	1,577	一般財源	254,501
諸収入	1,763		
		需用費	41,053
		役務費	8,935
		委託料	176,334
		使用料及び賃借料	1,227
		備品購入費	116,640
		公課費	1,321

【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【6年度目標】

スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

【実施内容】

- [充]・令和7年度の諏訪小と戸野目小の統合や里公・上杉・美守小の統合に伴い必要となるスクールバスを購入し、運行に向けて準備を進める。
- [充]・安塚・浦川原・大島中の統合に伴い開校する東頸中学校において、スクールバスの運行を開始する。
- ・安塚区、柿崎区で運行する車両を各1台更新する。

地区名	予算額	市保有車両(台)	受託者持込車両(台)	備考
合併前上越市	34,906	5	3	・保倉小、有田小、直江津小で運行 ・直江津東中(冬期：受託者車両)で運行 ・谷浜小、潮陵中で下校時の路線バスを増便運行(受託者車両) ・城北中プール授業移動用バスを運行(受託者車両)
安塚区	19,121	5	—	・小学校で運行(3台) ・東頸中学校で運行する車両の管理(2台)
浦川原区	16,552	1	—	・小学校で運行、東頸中学校で運行
大島区	16,609	5	—	・小学校で運行(3台)※一般混乗バス兼用(2台) ・東頸中学校で運行する車両の管理(2台)
牧区	18,987	4	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
柿崎区	49,018	6	—	・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行
大潟区	8,891	1	1	・小学校で運行、中学校で運行(冬期：受託者車両)
頸城区	36,691	5	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用(明治小)
吉川区	6,155	2	—	・小学校で運行
中郷区	8,404	2	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ)
板倉区	26,809	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
清里区	23,731	1	—	・小中学校で運行
三和区	59,934	3	3	・上杉小、美守小で運行 ・中学校で運行(冬期：受託者車両)
名立区	20,283	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
合計	346,091	44	7	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 290～P 291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育プラザ等管理費	70,198	44,719	25,479

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,083	市債	33,400
財産収入	18	一般財源	34,555
諸収入	142		
		需用費	15,794
		役務費	2,630
		委託料	11,723
		使用料及び賃借料	1,866
		工事請負費	38,168
		負担金補助及び交付金	13

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
需用費	390	管理用消耗品、消火器ほか
	15	除雪機・草刈機用ガソリン、灯油
	11,543	電気・ガス・水道料金
	3,846	消防設備修繕ほか
役務費	2,630	電話料ほか
委託料	11,723	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか
使用料及び賃借料	1,866	AED借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
工事請負費	38,168	教育プラザ駐車場区画線設置修繕工事(西側駐車場) 教育プラザ事務所棟LED化工事
原材料費	4	補修用諸資材
負担金補助及び交付金	13	安全運転管理者協会負担金
合計	70,198	

<参考>施設の概要

所在地	下門前 1770 番地
構造等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 4,703.8 m ²
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P290～P291）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みんなで育む教育推進事業	136	316	△180

主な財源		主な経費	
一般財源	136	報償費	30
		旅費	36
		需用費	70

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

【6年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

【実施内容】

- ・上越市教育コラボ 2024 学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。

[開催予定]

- ・時期
令和6年11月（週末・1日間）
- ・会場
高田城址公園オーレンプラザ、歴史博物館、上越教育大学等
- ・主な内容
教育に関する講演、パネルディスカッション等
上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー
小中学校の教育活動の発表（各種実践発表、作品展示等）
市が取り組む教育施策の紹介・啓発活動

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 290～P 291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティ・スクール事業	7,695	5,451	2,244

主な財源		主な経費	
一般財源	7,695	報酬	1,872
		旅費	306
		需用費	1,866
		役務費	344
		負担金補助及び交付金	3,307

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

【6年度目標】

学校や地域が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域の特色をいかした学校をつくるため、保護者・地域と共に教育課程の改善を進める。

【実施内容】

(1)各学校運営協議会の運営 4,275

- ・上越市学校運営協議会規則に基づき、高田幼稚園及び市立小・中学校(67校)において学校運営協議会を運営する。
- ・会議を開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。
- ・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。
- ・学校だよりや学校のホームページなどで活動状況を地域住民に周知する。

(2)研修会等の参加、自主的な研修の実施 115

- ・コミュニティ・スクール研修会への参加
学校における課題解決に向け、学校運営協議会制度導入市町村が集まる研修会に参加し、実践発表や情報交換を行う。

○地域独自の予算事業 3,305

- ・直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業
有田区(2,630)、保倉区(320)、北諏訪区(355)

直江津東中学校区における小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、講演会の開催や地域の先輩等から学ぶ活動等を実施する。

実施主体：直江津東地域学園運営協議会

歳出科目 (P 290～P 293)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育研究事業	13,762	12,867	895

主な財源		主な経費	
一般財源	13,762	報酬	7,385
		職員手当等	2,124
		共済費	1,747
		報償費	645
		旅費	628
		需用費	792

【目的】

教育大綱「わくわくを未来へ」の下、上越市学校教育実践上の重点の達成を目指し、学校の組織力(学校力)・教師の指導力を向上させ、地域に信頼される特色ある学校づくりと教育の質の向上を図る。

【6年度目標】

- ・上越市のカリキュラムマネジメントの考え方に基づく、小中一貫教育を取り入れたコミュニティ・スクール制度によるスクール・マネジメントを推進し、各学校の教育課題解決力(学校力)の向上を図る。
- ・児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指した学校の実践を充実させ、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成し、「主体的な学び」、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現するため、市内教職員全体のICT活用技能の向上を図る。

【実施内容】

(1)学校づくり・授業づくり研修等の実施

- ・学校づくり研修…上越カリキュラムの理念を継承した、地域と共にある特色ある学校づくりを推進するスクール・マネジメント研修(特別支援教育、キャリア教育等をテーマに全5講座)
- ・授業づくり研修…子どもが主体的に学ぶカリキュラムマネジメント研修、子どもが主体的に学ぶ授業づくり研修(国語、算数・数学、理科、生活科、外国語科・英語科)、子どもが主体的に学ぶICT活用授業づくり研修、教師が主体的に学ぶ校内研究づくり研修、標準学力検査分析研修、道徳教育授業研修など(全21講座)
- ・特別支援教育研修…特別支援教育コーディネーター研修、新任特別支援学級担任研修、難聴児への支援研修、特別な支援を必要とする生徒への進路支援研修など(全7講座)
- ・学級づくり・生徒指導研修…学級づくり研修、生徒指導自主研修、虐待通告後の学校の対応研修(全3講座)
- ・職種課題別研修…食物アレルギー研修、健康教育研修、保健業務研修、給食業務研修、幼児教育と小学校教育の接続に関する研修、子どもの権利を守る研修、動物飼育研修、安全安心な学校づくり研修、情報セキュリティ研修、事務職員研修、校務支援システム活用研修など(全25講座)
- ・市職員向け研修…教育補助員、介護員・学校看護師研修、部活動指導員研修など(全

6 講座)

- ・理科教育センター研修…理科・科学学年別・分野別研修 (36 講座)、基礎技能研修 (11 講座)、野外研修 (7 講座)、放射線研修 (1 講座)、先端技術研修 (1 講座)、教材制作研修 (2 講座)、授業相談研修 (9 講座)、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会 (6 日間) (全 68 講座)

(2)その他の取組

- ・教師の授業力向上のための「ピアサポート授業づくり事業」の実施
- ・若手教員 (採用 2 年目～5 年目) の授業力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施

歳出科目（P292～P293）	10款1項3目	教育センター費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育相談事業	51,169	47,000	4,169

主な財源		主な経費	
県支出金	742	報酬	29,901
一般財源	50,427	旅費	1,410
		職員手当等	8,434
		委託料	3,149
		共済費	6,937
		使用料及び賃借料	576

【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図り、落ち着いた学校生活の実現に寄与する。

【6年度目標】

- ・不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰等に向けて支援し、一人一人の社会的自立を促す。あわせて、不登校を生まないための取組を推進する。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、学校訪問カウンセラーによる教育相談を実施し、学校訪問カウンセラー相互や学校問題解決支援プロジェクトチーム（以下「JAST」という。）と連携を強化し、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、JASTがチームとしての特性を發揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携を強化して支援を行うとともに、「適応相談室」での個別指導や教育相談をより充実させ、問題の早期解決につなげる。

【実施内容】

- (1)不登校児童生徒教育支援室の運営及び不登校を生まないための取組 13,425
 - ・不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、教育支援室（子ども未来サポートC o C o M o（ここも）南・北）を開設し、各教室2人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、必要に応じて訪問指導を実施する。
 - ・通室する児童生徒の増加及び多様化に対応するため、必要に応じて指導員を増員する。
 - ・誰もが自分のよさを実感でき、ありのままの自分でいられる集団作りなど、不登校を生まないための取組の啓発と、早期に不安を解消する相談活動や適切な初期対応を啓発するリーフレットの配布など、不登校を防ぐための取組を実施する。
- (2)学校訪問カウンセラーによる教育相談 29,177
 - ・学校訪問カウンセラー10人が、全小学校へ各校の実情に合わせて訪問し、児童や保護者、教員の指導上の悩みや問題についての教育相談に応じるとともに、要請に基づいて訪問相談に応じる。
 - ※中学校は、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応
- (3)JASTによる学校支援 4,772
 - ・学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決できるよう、チームを編制し関係

機関等と連携して組織的に学校を支援する。

※チームは、管理指導主事、生徒指導担当指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、臨床心理士長、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーで組織

- ・問題行動等を繰り返し、学校生活に適応できない児童生徒に対応するため、適応相談室を開設し、児童生徒の心の安定を図りながら適応能力を高め、望ましい学校生活を送れるよう、実態に合わせて教育相談や学習支援、周囲との関係調整を行う。

(4)電話相談「子どもほっとライン」の開設 3,459

- ・年中無休・24時間体制で電話相談を受け付ける。平日の午前9時から午後6時までは相談員24人が対応し、午後6時から翌朝9時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委託により対応する。

(5)カウンセリング研修会の開催 336

- ・教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援教育等に関する研修を夏期と冬期の年2回で通算6講座開催し、教員自身のカウンセリングや生徒指導、特別支援教育への理解を深める。

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	5,985	5,874	111

主な財源		主な経費	
諸収入	832	報酬	1,474
一般財源	5,153	職員手当等	421
		共済費	347
		需用費	2,270
		役務費	411
		使用料及び賃借料	915

【目的】

- ・教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理及び事務処理を行う。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

【6年度目標】

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談を行ったり、教職員が充実して研修に取り組んだりできる、落ち着いた環境を実現する。
- ・運営委員会の助言をいかし、教職員の働き方改革も考慮した研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が主体的・計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

【実施内容】

- (1)教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催
- (2)教育センターの施設、設備の維持管理及び運営
- (3)理科教育センターの施設、設備・機材の維持管理及び運営
- (4)南・北教育相談所の施設、設備の維持管理及び運営

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 292～P 293)	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立幼稚園等教育振興事業	4,634	4,378	256

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,307	扶助費	4,634
県支出金	137		
一般財源	190		

○子育て支援施設等利用給付費 4,170

【目的】

上越教育大学附属幼稚園の保護者に対し施設等利用費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【6年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者

支給額：1人当たり上限8,700円/月

○子育て支援施設等補足給付費 464

【目的】

上越教育大学附属幼稚園が実費徴収する給食費（副食費）について、低所得世帯等の保護者を対象に費用の一部を支給する。

【6年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

[国の制度]

年収約360万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約360万円以上相当世帯の第3子以降（ただし、小学校第3学年修了前の最年長児を第1子とする。）の給食費（副食費：上限4,700円/月）を支給する。

[市の独自制度] ※市単独事業

年収約360万円以上470万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費（副食費：上限4,700円/月）を支給する。

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立高等学校等教育振興事業	32,558	31,663	895

主な財源		主な経費	
一般財源	32,558	委託料	80
		負担金補助及び交付金	
			32,478

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内の障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

○定通教育振興会上越支部負担金 253

【目的】

定時制・通信制教育の普及振興を図る定通教育振興会の運営を支援する。

【実施内容】

新潟県高等学校定通教育振興会上越支部に対して、上越市に居住する定時制・通信制高等学校の生徒数に応じた負担金を支出する。

基本割：115,000 円、生徒割：生徒 1 人当たり 500 円×276 人（見込み）

○私立高等学校学費助成補助金 13,143

【目的】

私立高等学校に在学する生徒の保護者で市内に住所を有する者に対し学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【6 年度目標】

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

【実施内容】

(1)入学助成金 974

助成額上限（年額）：26,300 円

- ・上越高等学校 15 人 394,500 円
- ・関根学園高等学校 16 人 420,800 円
- ・その他の学校 6 人 157,800 円

[充] (2)施設整備費等助成金 12,090

保護者負担を引き続き軽減するよう、市・県民税所得割課税額に応じて助成額を引き上げる。

助成額上限（年額）：24,000円

- ・上越高等学校 327人 6,050,400円
- ・関根学園高等学校 202人 3,783,400円
- ・その他の学校 114人 2,255,400円

(3)私学助成支援システム保守委託料 80

○私立高等学校運営費補助金 17,112

【目的】

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、健全な学校運営や教育環境の向上を図る。

【6年度目標】

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営に一層の支援を行う。

【実施内容】

(1)運営費補助金 11,972

市内私立高等学校の運営費の一部を助成する。

基本割：1校当たり 5,000,000円

生徒割：生徒1人当たり 2,000円

(2)奨学金補助金 1,440

市内私立高等学校が独自に給付している奨学金に対し、1/2の額を助成する。

(3)スポーツ奨学金補助金 3,700

市内私立高等学校がスポーツでの活躍が期待される生徒を支援するため独自に給付しているスポーツ奨学金のうち、入学金に当たる費用の1/2の額を助成する。

○妙高市立総合支援学校高等部協力金 592

【目的】

上越市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部に進学することができるように支援を行う。

【実施内容】

妙高市以外からの生徒を受け入れる際の協力金として、高等部の運営に直接要する経費に関して生徒1人当たり148,000円を負担する。

[充] ○フリースクール等利用支援補助金 1,458

【目的】

不登校の児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を支援する。

【6年度目標】

補助対象者を拡充し、フリースクール等を利用する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。

【実施内容】

不登校の解消及び社会的自立の支援を目的に、フリースクール等を利用する市内小中学生の保護者に補助金を交付する。

令和6年度から補助対象者を拡充し、世帯の課税状況が市・県民税所得割額507,000円

未満の世帯を補助対象とする。

・補助対象経費

入学費、入寮費、学習費、寮費及び食費又は体験利用費

・補助金額

補助対象経費の 1/2 の額。ただし、利用形態・経費区分ごとに次のとおり限度額を設ける。

(補助限度額)

区 分		小学生	中学生
入 学 費	入学時 負担	75,000 円	100,000 円
入 寮 費		50,000 円	50,000 円
学 習 費	毎月負担 (月額)	20,000 円	22,500 円
寮 費		7,500 円	7,500 円
食 費		17,500 円	20,000 円
体験利用費	日額	3,000 円	3,000 円

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 5 目	教員住宅費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教員住宅管理運営費	1,099	2,672	△1,573

主な財源		主な経費	
財産収入	1,099	需用費	974
		役務費	2
		委託料	123

【目的】

市内 3 か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
需用費	2	管理用消耗品
	104	屋根融雪装置灯油代（安塚）
	179	共用部分電気料金（安塚、牧）
	689	教員住宅駐車場マンホール蓋補装繕（安塚）ほか
役務費	2	住宅使用料口座振替手数料
委託料	123	融雪装置保守点検（安塚）ほか
合計	1,099	

(入居状況)

(令和 6 年 1 月末現在)

住宅名	建築年度	間取り	戸数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成 8 年度	単身者用：1DK	6	3	23,000 円
		世帯者用：2DK	6	1	39,000 円
牧教職員住宅	平成 3 年度	2LDK	2	1	28,000 円
		3K	2	2	29,000 円
吉川教職員住宅	平成 3 年度	2DK	5	4	33,000 円

歳出科目（P 294～P 295）	10 款 2 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校施設管理費	882,596	811,043	71,553

主な財源		主な経費	
国庫支出金	392	報酬	76,231
一般財源	880,766	需用費	551,440
使用料及び手数料	125	職員手当等	21,919
諸収入	1,313	委託料	134,485
		共済費	18,436
		使用料及び賃借料	40,056

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託等を行い、施設を適切に維持管理する。
(経費の内訳)

項目	予算額	内 容	
報酬	76,231	学校用務員報酬	
職員手当等	21,919	学校用務員期期末・勉末手当	
共済費	18,436	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	116	鍵管理人報償金	
旅 費	3,497	学校用務員通勤費	
需用費	消耗品費	15,778	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	39,949	暖房用、草刈機・除雪機用ほか
	光熱水費	385,156	電気、ガス、水道料金
	修繕料	110,557	児童用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費	19,438	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか	
委託料	134,485	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪、公共建築物定期点検ほか）	
使用料及び賃借料	40,056	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上料、下水道使用料、集落排水使用料	
工事請負費	13,683	学校整備工事（電気設備、地下タンク設備ほか）	
原材料費	1,578	補修用資材、冬囲い用材料	
備品購入費	1,700	小型除雪機、草刈機、マンホール蓋開放機購入費	
負担金補助及び交付金	17	テレビ共同受信施設組合負担金	
合 計	882,596		

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 2 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校管理事務費	115,614	117,747	△2,133

主な財源		主な経費	
諸収入	4	需用費	24,916
一般財源	115,610	備品購入費	7,261
		役務費	15,585
		使用料及び賃借料	67,852

【目的】

小学校 47 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容	
需用費 消耗品費	24,916	学校管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	12,720	電話料、郵便料
	手数料	2,865	ピアノ調律、マシン調整、クリーニング等手数料
使用料及び賃借料	67,852	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか	
備品購入費	7,261	学校管理用・事務用備品	
合計	115,614		

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教材費	80,654	80,952	△298

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,752	需用費	59,078
一般財源	78,902	役務費	517
		備品購入費	21,059

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【6年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
消耗品費	教材消耗	41,603 文具、理科実験材料、印刷消耗品ほか
	特別支援	3,015 文具、学習ドリル、花苗ほか
	通級	1,439 文具、学習ドリル、検査用紙ほか
	図書費	10,366 学校用図書
	新聞費	285 図書室用新聞
	少額教材	2,204 授業支援・補助器具、体育用品ほか
	その他	10 寄贈対応用消耗品
燃料費	56	スノーモービル燃料費
修繕料	100	教材備品修繕料
手数料	465	教材備品点検手数料、オーディオメータ校正手数料
筆耕翻訳料	20	寄贈対応筆耕翻訳料
保険料	32	スノーモービル保険料
教材備品購入費	21,059	理科実験器具、楽器、体育用品、マシンほか
合計	80,654	

歳出科目（P 294～P 297）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育指導、研究費	142,141	26,719	115,422

主な財源		主な経費			
県支出金	202	報酬	7,272	共済費	1,583
一般財源	141,939	給料	2,487	需用費	119,252
		職員手当等	2,009	委託料	5,353

学ぶ意欲と確かな学力を児童に定着させ、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体を育成する。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

○小学校教科書・指導書の支給事業 114,489

【目的】

教員用の教科書・指導書及びデジタル教科書を配布し、「楽しい、分かる、おもしろい」と感じる授業づくりを推進する。

【6年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

教科書の改訂により必要となる教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

○社会科副読本編集事業 2,928

【目的】

社会科教科書と副読本を併用することで、社会的事象の見方・考え方を働かせ、市内の各地区について一層の理解を深め、郷土愛を育む。

【6年度目標】

小学校3、4年生を対象に、年間を通して社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

【実施内容】

- ・掲載されている数値、図、写真等を最新の内容に更新する。
- ・社会科副読本を市内の新小学校3年生と担任教師に配布する。

○就学支援委員会 12,269

【目的】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人について、適切な学びの場への就学を支援することによって、必要な配慮の下で教育を受ける機会を保障する。

【6年度目標】

- ・就学相談員の専門性向上を図り、保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切に就学できる体制を整える。
- ・子ども一人一人の健やかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

【実施内容】

- ・保育園、幼稚園及び小中学校での参観や客観的検査等に基づき、就学支援委員会が具体的な支援方策等を検討する。
- ・就学相談員を対象に、検査や教育相談に関わる研修会を実施する。
- ・新任相談員に対して、丁寧に業務説明を行うとともに、マニュアルを作成するなど相談員を支える体制を整え、円滑に業務の遂行ができるようにする。
- ・こども発達支援センターに、引き続き2人の就学アドバイザーを配置し、未就学児の保護者の就学相談に対応するとともに、心理検査や園訪問、小学校訪問等を計画的に行い早期からの就学支援を行う。
- ・知能検査業務の経験者による検査を実施する。

○同和教育研究指定事業 2,824

【目的】

差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを基盤にした差別解消に向けた同和教育を実践するとともに、児童生徒一人一人の豊かな人権感覚を育む教育を推進するため、教職員が同和教育に対する理解と認識を深め、人権感覚を身に付け指導力を高める。

【6年度目標】

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

【実施内容】

- ・市内を中学校区単位に分けて同和教育研究指定地区（7地区）を指定し、実践研究を推進する。（第3巡）
- ・指定地区において、保護者も対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施する。

令和6年度指定地区（4地区4ブロック）

ブロック	地 区
1	東頸中学校区（中1校、小3校）
2	直江津東中学校区（中1校、小4校）
3	三和中学校区（中1校、小3校）
4	春日中学校区（中1校、小2校）
計	中学校4校、小学校12校

- ・同和教育副読本の改定に伴い、必要となる冊数を購入し、小中学校へ配布する。

○小学校学力向上対策事業 9,429

【目的】

市立小学校児童の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、児童一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【6年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語、算数とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に小学校2年生から6年生を対象に国語、算数の標準学力検査（NRT）を実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握するとともに、各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・小学校1年生は、スタートカリキュラムに重点を置き、安心して登校できる教育環境づくりを推進する。
- ・授業改善支援員を1人配置し、確かな学力の定着を目指して、標準学力検査（NRT）結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導・支援する。

[新] ○スキー体験拡大事業 202

【目的】

県の委託を受け、学校行事でスキーを行っていない学校の児童を対象にスキー体験の機会を設け、生涯にわたり冬季間の健康・体力の保持増進を図る資質や能力を育てるとともに、学校行事としてのスキー体験を広める。

【6年度目標】

高士小学校及び牧小学校を対象に、県の「スキー体験拡大事業」を受託して実施する（2年度目）。

【実施内容】

高士小学校及び牧小学校の3年生から6年生を対象に、県内スキー場においてアルペンスキー体験を実施する。

歳出科目（P296～P297）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校就学援助費補助事業	101,150	99,268	1,882

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,649	役務費	372
一般財源	95,501	扶助費	100,778

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【6年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向、税制改正、マイナンバー制度への対応など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への確に援助する。

【実施内容】

(1)要保護及び準要保護児童生徒援助費

①要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

②準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

[充] 国庫補助単価の改正に伴い援助額を増額する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
新入学児童生徒学用品費 （入学準備金）	57,060円	54,060円	3,000円

(2)特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童 生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金 額	人数(人)	金 額
学用品費	926	10,769	276	1,607
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	138	7,793	35	946
体育実技用具費	312	528	84	72
修学旅行費	167	3,789	62	704
学校給食費	877	45,759	276	7,748
通学費	2	108	—	—
児童会費	80	29	—	—
P T A会費	710	2,370	—	—
医療費	45	196	—	—
災害共済費	877	403	—	—
卒業アルバム代等	162	1,782	—	—
オンライン学習通信費	926	12,964	—	—
通学用品費	783	1,778	—	—
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	490	784	148	73
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	146	539	33	37
合 計	945	89,591	276	11,187

※人数は援助費目ごとの支給見込み人数で、合計は実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和6年度入学の児童と令和7年度入学予定の児童の合計

歳出科目 (P 296～P 297)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育援助費	18,742	10,134	8,608

主な財源		主な経費	
県支出金	6	報酬	9,253
一般財源	18,736	職員手当等	2,121
		報償費	2,771
		旅費	845
		需用費	826
		負担金補助及び交付金	799

学校生活の充実を図るため、各種事業を支援し、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 537

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【6年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けた支援を行うことにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 3 分の 1 から 4 分の 3 を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会及び市内新人大会	3 分の 1			3 分の 1	
地区大会	2 分の 1			2 分の 1	
県大会及びブロック大会	2 分の 1				
全国大会	2 分の 1	4 分の 3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区 分	大会数（回）	延べ参加数（校）	補助額
市内大会	1	45	525
地区大会	1	3	12
県大会	0	0	
ブロック大会	0	0	
全国大会	0	0	0
計	2	48	537

○外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 17,943

【目的】

日本語指導が必要な児童生徒に対して学校生活の支援や日本語の指導・支援を実施している学校へのサポート体制を構築し、外国人・帰国児童生徒が学校生活に適応し、発達段階や日本語の習得レベルに応じて学習を進めることができるよう支援する。

【6年度目標】

- ・対象児童生徒が継続的に編入学し、在籍数が特に多い学校へのサポート体制の強化を図る。
- ・就学・編入学前に、スムーズに学校生活を開始できる環境整備を図る。

【実施内容】

- ・春日新田小学校、南川小学校、頸城中学校に日本語支援員を配置する。
- ・児童生徒や教師との意思疎通に資するよう、年次計画により対象児童生徒が在籍する学校に翻訳専用機を配備する。
- ・就学・編入学前において、日本の学校のルール、学校生活や授業に必要な日本語を学ぶプレスクール（就学前）やプレクラス（編入学前）を行う。

○入学支度金支給事業 12

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【6年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象児童の保護者に入学支度金を支給する。（1人当たり12千円）

○地域独自の予算事業 250

[新]・外国人市民の児童・生徒への学習支援事業（頸城区）

外国人市民が安心して暮らせる地域を目指すため、外国人市民の小中学生を対象とする学習支援を行う。

実施主体：わくわくクラブ

歳出科目 (P296～P297)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校通学援助費	19,238	18,355	883

主な財源		主な経費	
一般財源	19,238	役務費	15,110
		負担金補助及び交付金	4,128

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【6年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にを行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1)片道 3km 以上の遠距離通学をする児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する児童及び通級指導教室に通級する児童についても、片道 3km 以上の遠距離通学をする場合は支援を行う。

①支援の内容

通学手段・優先順位	内 容
1 自家用車	往復通学距離(km)×10 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和 6 年度補助対象者数の見込み

区 分	補助対象児童 (人)	対象者在籍校 (校)	補助額
合併前上越市	339	27	6,138
安 塚 区	1	1	3
浦 川 原 区	56	1	2,271
大 島 区	0	-	0
牧 区	6	1	124
柿 崎 区	13	3	22
大 潟 区	138	1	2,533
頸 城 区	150	3	3,523

区 分	補助対象児童（人）	対象者在籍校（校）	補助額
吉 川 区	19	1	820
中 郷 区	11	1	63
板 倉 区	6	1	14
清 里 区	2	1	7
三 和 区	11	3	23
名 立 区	2	1	7
転 入 者	0	-	0
校 区 外 通 学	5	-	69
合 計	759	45	15,617

(2)特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

①支援の内容

通学手段・優先順位		内 容
1	自家用車	往復通学距離(km)×15 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2	公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和6年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 151 人 (1,526 千円)
- ・特別支援学校の補助対象者 77 人 (2,095 千円)

歳出科目（P296～P297）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育用コンピュータ設置事業	148,828	251,666	△102,838

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,043	需用費	3,959
繰入金	6,180	委託料	26,535
一般財源	135,605	使用料及び賃借料	100,432
		備品購入費	7,153
		負担金補助及び交付金	
			10,716

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、児童が使用する教育用コンピュータ等のICT環境を整備し、子どもが自主的にICTを選択・活用できる環境づくりを行う。

【6年度目標】

教育用コンピュータ等のICT機器を整備し、児童がICTを有効活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・GIGAスクール構想により整備した「タブレット端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を児童及び教職員が有効に活用できるように管理運用する。
- ・1人1台端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障時や接続不良などの使用時の不具合や端末設定に関わる問合せなどの諸課題に対して迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を確保する。
- ・導入から一定期間経過し、性能が低下した大型提示装置を順次更新する。
- ・複式学級が設置される全ての学校において、独習支援を目的としたデジタル教材を活用する。

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校学習指導支援事業	506,109	434,014	72,095

主な財源		主な経費			
国庫支出金	8,533	報酬	266,790	共済費	84,352
県支出金	5,355	給料	43,478	旅費	10,620
一般財源	492,221	職員手当等	100,498	使用料及び賃借料	161

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するほか、ICTを活用した授業等を支援するため人的な教育環境を整える。

○教育補助員の配置 209,046

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【6年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に 65 人（前年比 2 人増）の教育補助員を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行う。
- 適切な支援ができるよう研修会を年 2 回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力の向上を図る。

○介護員の配置 257,325

【目的】

特別支援学級に在籍する児童に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【6年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に 94 人（前年比 3 人増）の介護員と 3 人（前年比 1 人増）の学校看護師を配置し、特別支援学級に在籍する児童への援助を行う。
- 一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を年 2 回開催し、専門性の向上を図る。

○学習情報指導員の配置 30,446

【目的】

I C Tを利活用した授業や校務が支障なく行われるよう、機器等の保守・管理や教員による校内研修への支援により、教育D Xの推進や教育の情報化を図る。

【6年度目標】

- ・G I G Aスクール構想で整備した機器を含む各学校・園のI C T機器の保守・管理支援により、I C T機器を利活用しやすい環境を整える。
- ・授業支援や教職員研修支援を通して、教職員のI C T活用力を高める。

【実施内容】

- ・学習情報指導員11人が各学校を週に1回定期訪問し、1人1台端末環境を利活用した教育活動への支援業務、I C T機器等の保守・管理支援業務、校務支援システム活用支援に関する業務等を行う。
- ・校務支援システム、教育クラウドや学習eポータルなどのI C T環境を有効活用できるよう学校の要請に応じて授業支援や教職員研修支援を実施する。

○特別支援教育巡回相談事業 633

【目的】

主に通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、巡回相談員が学校訪問をして校内支援体制の構築を図り、児童生徒の学習を充実させる。

【6年度目標】

校内の支援体制づくりや特性に応じた支援ができるように、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、研修会等を通して巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

【実施内容】

- ・巡回相談の要請があった学校に巡回指導を行う。
- ・相談内容によって35人の巡回相談員（発達障害相談部18人、言語障害相談部12人、難聴相談部2人、特別支援学級相談部3人）が学校を訪問し、検査の実施や支援方策等について助言する。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟盲学校の職員の支援を必要とする学校へ派遣する。
- ・家庭環境や生徒指導に関わるケースについては、必要に応じて児童相談所、すこやかなくらし包括支援センター等と連携する。

○LD（学習障害）指導員の配置 8,659

【目的】

LD（学習障害）のある児童へのきめ細やかな指導を行うため、小学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験を持った指導員を配置することにより、児童の特性に応じた指導の場を確保する。

【6年度目標】

LD通級指導教室設置校において、支援を必要とする児童が週2～3時間の指導を受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員4人を配置する。
- ・学習障害のある児童が自校で指導が受けられるよう、本務校を拠点に児童の在籍する学校への巡回指導を実施する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

歳出科目（P296～P297）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校夢・志チャレンジスクール事業	28,624	24,543	4,081

主な財源		主な経費	
一般財源	28,624	負担金補助及び交付金	28,624

【目的】

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等を支援し、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【6年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・各小学校が、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり、特色を捉えたり調査、保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

(費目別の主な用途)

交付費目	金額	主な用途等
報償費	3,879	○動物飼育及び野菜栽培活動等講師謝金 ○特色ある体験活動（地域芸能等）講師謝金 ○ふるさとの偉人に関わる学習会講師謝金 ○活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金
旅費	53	○学習会、講演会等講師旅費
需用費	5,556	○野菜栽培活動用消耗品費（柵、支柱等） ○人権教育、同和教育指導資料用消耗品費 ○調べ活動のまとめ・発表等に係る消耗品費 ○動物飼育小屋修繕料

交付費目	金額	主な用途等
役務費	466	○講演会等講師礼状郵便料 ○動物飼育診療費
委託料	1,002	○学校田及び学校畑管理委託料 ○特色ある体験活動（地引網等）委託料 ○大型動物輸送委託料
使用料及び 賃借料	2,498	○飼育動物（ヒツジ、ヤギ等）借上料 ○田畑借上料 ○栽培体験活動用機械借上料
原材料費	781	○動物飼育小屋修繕用原材料（ベニヤ板、角材等） ○野菜栽培看板作成用原材料（ベニヤ板、ペンキ等）
バス利用料	14,337	○校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	52	
計	28,624	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 298～P 299)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校市単独事業	98,150	158,247	△60,097

主な財源		主な経費	
市債	23,600	工事請負費	98,150
一般財源	74,550		

【目的】

学習形態の多様化への対応や、経年劣化した施設及び設備の改善を図り、児童が安全安心に学べる環境を確保する。

【6年度目標】

教育活動に支障を来さないよう計画的に工事を進め、確実に履行する。

【実施内容】

内容	学校名
普通教室エアコン設置工事 (9校)	南本町小、大和小、高志小、高士小、北諏訪小、高田西小、安塚小、大潟町小、大瀧小
トイレ洋式化等工事 (6校)	高士小、北諏訪小、南川小、中郷小、清里小、宝田小
既存エアコン更新工事 (9校)	南本町小、高志小、上雲寺小、八千浦小、春日新田小、大潟町小、吉川小、板倉小、美守小
体育館屋根改修工事	高士小
教室ロッカー改修工事 (6校)	大手町小、南本町小、飯小、国府小、南川小、大瀧小
教室床改修工事	東本町小
太陽光パネル架台改修工事	豊原小
校内通路照明更新工事	南本町小
用務員室エアコン設置工事 (4校)	上雲寺小、谷浜小、牧小、明治小
相談室改修工事	春日新田小
屋上防水工事	保倉小
防球ネット支柱改修工事	八千浦小
グラウンド土留改修工事	春日新田小
体育館ギャラリー暗幕改修工事	柿崎小

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校大規模改造事業	105,228	1,562	103,666

主な財源		主な経費	
市債	68,200	委託料	29,336
一般財源	37,028	工事請負費	75,892

【目的】

経年劣化した施設及び設備の大規模改修を行い、耐久性及び機能性の向上を図り、学校教育の円滑な実施に資する。

【6年度目標】

大和小学校及び南川小学校の改修設計、柿崎小学校及び大瀧小学校の大規模改造工事を完了する。

【実施内容】

○設計委託

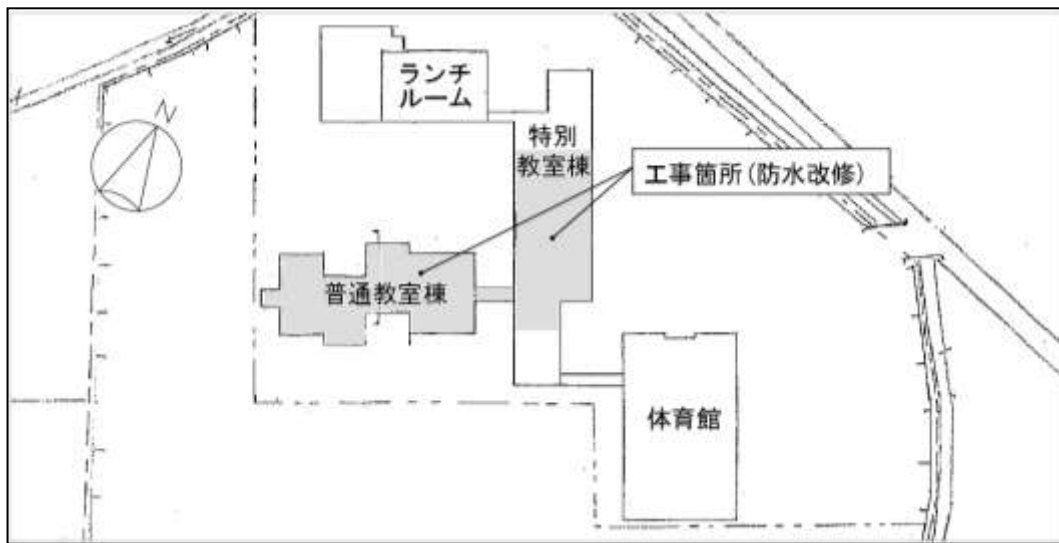
学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な設計内容
大和小学校	校舎 体育館	4,394	昭和55年 ほか	実施設計委託料	21,733	外壁、防水、 給食室、 トイレ等改修
南川小学校	校舎	923	平成7年	実施設計委託料	7,603	トイレ改修
合 計					29,336	

○大規模改造工事

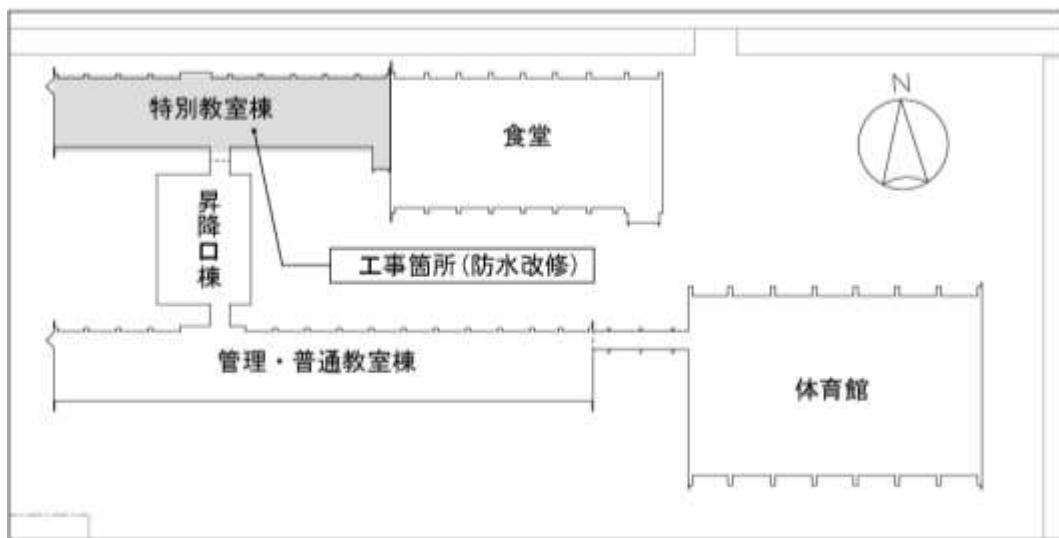
学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
柿崎小学校	校舎	4,487	昭和52年	学校整備工事	47,300	防水改修
大瀧小学校	校舎	1,361	昭和61年	学校整備工事	28,592	防水改修
合 計					75,892	

<参考>大規模改造工事位置図

・柿崎小学校



・大瀧小学校



※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和5年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和4年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
132,278	105,228	237,506	340,900	1,562	342,462	△104,956

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校統合事業	130,887	0	130,887

主な財源		主な経費	
一般財源	130,887	需用費	3,378
		委託料	2,304
		使用料及び賃借料	45,129
		工事請負費	55,564
		備品購入費	21,947
		負担金補助及び交付金	1,853

【目的】

小学校の統合により、児童にとって望ましい学習環境を確保する。

【6年度目標】

令和7年4月に予定する諏訪小学校と戸野目小学校の統合、里公小学校、上杉小学校及び美守小学校の統合に向け、必要な改修工事、整備を令和6年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、統合後の小学校への円滑な移行を図る。

【実施内容】

(1)校舎等の改修

統合後の校舎等となる戸野目小学校及び里公小学校について、児童数の増加や施設の老朽化などに対処するため、教室ロッカー改修等、学習環境の整備を進める。

①戸野目小学校

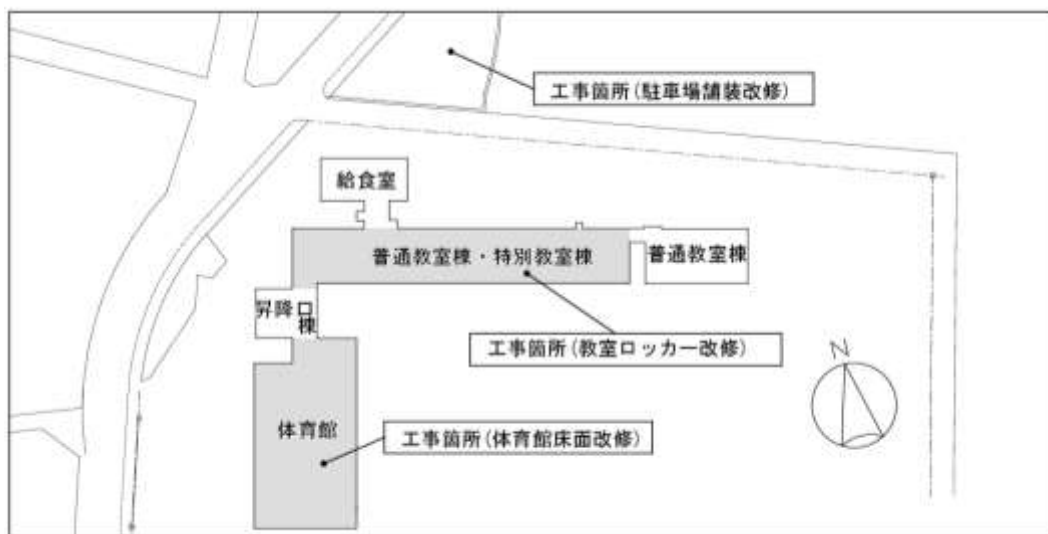
- ・教室ロッカー改修、体育館床面改修、駐車場舗装改修ほか

②里公小学校

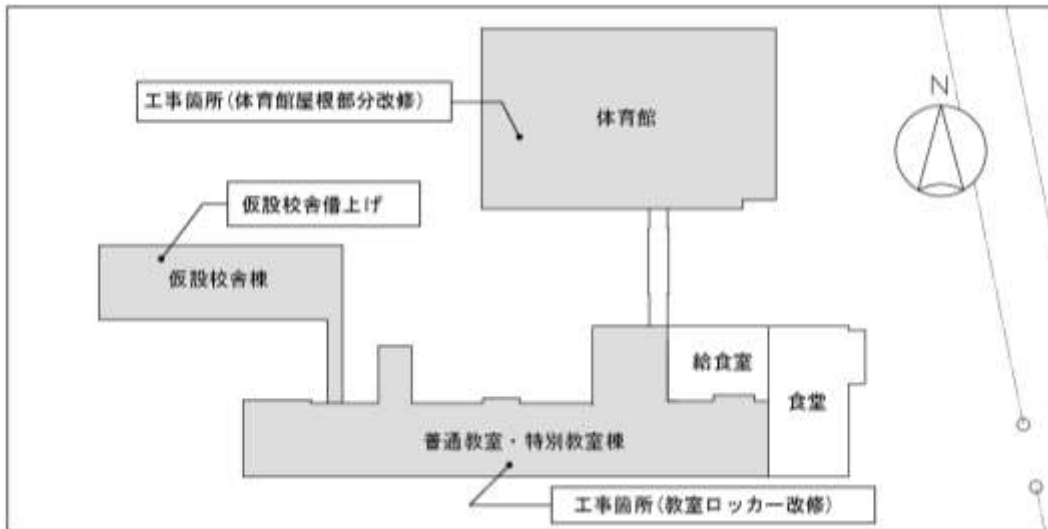
- ・教室ロッカー改修、体育館屋根部分改修、仮設校舎借上げほか

<参考>校舎等改修工事位置図

- ・戸野目小学校



・里公小学校



(2)校歌・校章の作成等

新しい校歌・校章の作成や校旗の購入、ホームページ作成等を行う。

(3)学校間の交流等

- ・各学校の児童の交流を図り、統合後の小学校への移行を円滑に行うため、合同授業や交流活動を行う。
- ・閉校記念事業を実施する各学校実行委員会に対し、事業に係る経費の一部を助成する。(上限額：1団体当たり 300 千円)

○地域独自の予算事業 653

[新]・三和わくわく探検隊事業(三和区)(653)

令和7年3月に閉校する上杉・美守小学校の利活用を住民主体で考えるため、各学校の協力の下、熱気球の搭乗体験と校舎内の見学会を開催する。

実施主体：三和の自然と地域を育む会

歳出科目 (P 298～P 301)	10 款 3 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校施設管理費	401,263	408,417	△7,154

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,458	一般財源	398,705
使用料及び手数料	87	報酬	25,480
諸収入	1,013	職員手当等	7,307
		共済費	6,125
		需用費	262,414
		委託料	70,212
		使用料及び賃借料	22,274

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託等を行い、施設を適切に維持管理する。
(経費の内訳)

項目	予算額	内 容	
報酬	25,480	学校用務員報酬	
職員手当等	7,307	学校用務員期末・勤勉手当	
共済費	6,125	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料	
報償費	24	鍵管理人報償金	
旅 費	980	学校用務員通勤費	
需用費	消耗品費	6,671	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	28,891	暖房用、草刈機・除雪機用ほか
	光熱水費	182,505	電気、ガス、水道料金
	修繕料	44,347	生徒用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費	2,806	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか	
委託料	70,212	施設維持管理に係る各種業務(機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪、公共建築物定期点検ほか)	
使用料及び賃借料	22,274	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上料、下水道使用料、集落排水使用料	
工事請負費	2,610	学校整備工事(電気設備、地下タンク設備ほか)	
原材料費	1,023	補修用資材、冬囲い用材料	
負担金補助及び交付金	8	テレビ共同受信施設組合負担金	
合 計	401,263		

歳出科目 (P 300～P 301)	10 款 3 項 1 目	学校管理費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校管理事務費	48,606	50,114	△1,508

主な財源		主な経費	
諸収入	131	需用費	13,061
一般財源	48,475	使用料及び賃借料	21,098
		役務費	8,262
		委託料	43
		備品購入費	6,142

【目的】

中学校 20 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容	
需用費 消耗品費	13,061	学校管理用・事務用消耗品	
役務費	通信運搬費	6,652	電話料、郵便料
	手数料	1,610	ピアノ調律、マシン調整、クリーニング等手数料
委託料	43	階段昇降機点検委託料	
使用料及び賃借料	21,098	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか	
備品購入費	6,142	学校管理用・事務用備品	
合計	48,606		

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 300～P 301)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教材費	46,032	47,326	△1,294

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,014	需用費	35,716
一般財源	44,018	備品購入費	10,316

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【6 年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
消耗品費	教材消耗	27,334 文具、理科実験材料、印刷消耗品ほか
	特別支援	1,576 文具、学習ドリル、花苗ほか
	通級	237 文具、学習ドリル、検査用紙ほか
	図書費	4,524 学校用図書
	新聞費	187 図書室用新聞
	少額教材	1,342 授業支援・補助器具、体育用品ほか
修繕料	516	教材備品修繕料
教材備品購入費	10,316	理科実験器具、楽器、体育用品、ミシンほか
合計	46,032	

歳出科目（P300～P301）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育指導、研究費	9,377	9,146	231

主な財源		主な経費	
一般財源	9,377	給料	2,487
		職員手当等	982
		共済費	700
		報償費	245
		需用費	319
		委託料	4,387

学校の教育活動において、キャリア発達を促すことができる教育環境の整備を図り、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成するとともに、義務教育の学習内容の確実な定着を図る。

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 703

【目的】

地域の産業や地域で働く人との触れ合いを通じて、働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てる。

【6年度目標】

官民学連携による実行委員会を組織し、職場体験事業を展開するとともに、職業適性検査やマナー講習会を実施し、キャリア教育の充実を図る。

【実施内容】

- ・市立中学校2年生に在籍する全ての生徒を対象に、職場体験を実施する。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織するとともに、学校と連携し、次の事業を展開する。
 - ①学校、受入事業所、行政等の相互連絡体制の整備・充実
 - ②受入事業所の開拓とデータベースの作成
 - ③受入事業所・協力内容の充実
 - ④小中学校におけるキャリア教育の推進・充実

○中学校教科書・指導書の支給事業 118

【目的】

教員用の教科書、指導書及びデジタル教科書を配布し、「楽しい、分かる、おもしろい」と感じる授業づくりを推進する。

【6年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

学級数の増加や通級指導教室の新設に伴い不足する教員用の教科書及び指導書を購入し、配布する。

【目的】

市立中学校生徒の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、生徒一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【6年度目標】

- ・標準学力検査（N R T）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（N R T）において、国語、数学、英語とも偏差値を 50 以上にする。

【実施内容】

- ・4月に中学校1年生を対象に、国語、算数の標準学力検査（N R T）を実施し、小学校4年生から6年生の学習内容の定着状況を把握する。中学校2・3年生を対象に、国語、数学、英語の標準学力検査（N R T）を実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握する。
- ・標準学力検査（N R T）や各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・授業改善支援員を1人配置し、確かな学力の定着を目指して、標準学力検査（N R T）結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導・支援する。

歳出科目（P300～P301）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
外国語指導助手による語学指導事業	95,459	96,180	△721

主な財源		主な経費	
諸収入	4,626	報酬	70,620
一般財源	90,833	共済費	12,885
		旅費	2,582
		役務費	2,038
		使用料及び賃借料	5,041
		負担金補助及び交付金	1,782

児童生徒が外国語指導助手（以下「ALT」という。）と授業内外での日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を深め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーションを図る資質と能力を育成する。

○ALTによる学校巡回指導 95,437

【目的】

英語担当教員とALTとの効果的なチーム・ティーチングを実施するとともに、生きた英語を提供することにより、児童生徒が自国のみならず外国の言語や文化について理解と関心を深め、外国語でのコミュニケーションへの意欲や能力を高める。

【6年度目標】

- ・小学校においては、英語でコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」と「話すこと」の言語活動の充実を図る。
- ・中学校においては、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の技能を統合させた言語活動の充実を図る。
- ・全ての小中学校において、ALTと児童生徒との授業以外の交流を行う。

【実施内容】

- ・19人のALTを15の中学校（城北、城東、城西、雄志、八千浦、直江津、直江津東、春日、牧、柿崎、大潟町、頸城、板倉、清里、三和）に配置し、市内小・中学校に訪問するよう計画し、巡回指導する。
- ・全小・中学校において、週1時間又は隔週で1時間のチーム・ティーチングによる授業を実施できるようにALTを配置する。

○イングリッシュ・キャンプの実施 22

【目的】

ALTと短期間に集中的に英語を使う実体験を通して、英語でコミュニケーションを図る「わくわく感」を醸成する。また、各校での英語学習に活力を与え得る人材を育成する。

【6年度目標】

イングリッシュ・キャンプ終了時において、参加者全員が、「参加以前よりももっと英語を学びたい」と考えられるようにする。

【実施内容】

A L Tとの体験活動を通して英語力を伸ばしたいという意欲のある生徒を対象として、
イングリッシュ・キャンプを行う。

- ・定 員：30人
- ・実施時期：8月初旬（3日間）
- ・実施場所：教育プラザ
- ・実施方法：体験活動（日帰り）

歳出科目（P300～P301）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校就学援助費補助事業	91,358	89,704	1,654

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,999	役務費	225
一般財源	88,359	扶助費	91,133

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【6年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向、税制改正、マイナンバー制度への対応など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への確に援助する。

【実施内容】

(1)要保護及び準要保護児童生徒援助費

①要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

②準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、生徒会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

(2)特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する生徒の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金額	人数(人)	金額
学用品費	578	13,138	93	1,058
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	188	11,844	39	1,229
体育実技用具費	116	269	11	11
修学旅行費	206	12,547	26	792
学校給食費	530	32,121	93	2,818
通学費	4	204	—	—
生徒会費	572	1,168	—	—
P T A会費	537	2,026	—	—
医療費	11	67	—	—
災害共済費	530	244	—	—
卒業アルバム代等	186	1,637	—	—
オンライン学習通信費	578	8,092	—	—
通学用品費	391	887	—	—
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	370	855	29	20
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	17	106	0	0
合計	590	85,205	93	5,928

※人数は援助費目ごとの支給見込み人数で、合計は実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和6年度入学の生徒と令和7年度入学予定の生徒の合計

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育援助費	20,722	17,429	3,293

主な財源		主な経費	
県支出金	9	負担金補助及び交付金	
一般財源	20,713		20,722

学校生活の充実を図るため、各種事業を支援し、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 20,704

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【6年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けた支援を行うことにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により3分の1から4分の3を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会及び市内新人大会	3分の1			3分の1	
地区大会	2分の1			2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1				
全国大会	2分の1	4分の3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区 分	大会区分	大会数(回)	延べ参加数(校)	補助額
運動部	新人市内大会	15	143	16,096
	地区大会	16	151	
	県大会	17	87	
	ブロック大会	4	10	
	全国大会	4	5	1,631
文化部	地区大会	2	12	2,705
	県大会	5	25	
	ブロック大会	1	1	272
計		64	434	20,704

○入学支度金支給事業 18

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する生徒の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【6年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象生徒の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり18千円)

歳出科目（P302～P303）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校通学援助費	28,064	24,463	3,601

主な財源		主な経費	
一般財源	28,064	役務費	22,412
		負担金補助及び交付金	5,652

【目的】

遠距離通学をする生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【6年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実に行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1)片道5km以上の遠距離通学をする生徒（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道5km未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する生徒及び通級指導教室に通級する生徒についても、片道5km以上の遠距離通学する場合は支援を行う。

①支援の内容

通学手段・優先順位	内 容
1 自転車	往復通学距離(km)×5円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 自家用車	往復通学距離(km)×10円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
3 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和6年度補助対象者数の見込み

区 分	補助対象生徒（人）	対象者在籍校（校）	補助額
合併前上越市	204	9	10,122
安塚区	1	1	2
浦川原区	29	1	948
大島区	0	-	0
牧区	2	1	78
柿崎区	1	1	3
大潟区	46	1	463

区 分	補助対象生徒（人）	対象者在籍校（校）	補助額
頸 城 区	247	1	8,272
吉 川 区	54	1	5,420
中 郷 区	26	1	183
板 倉 区	2	1	2
清 里 区	1	1	2
三 和 区	0	-	0
名 立 区	0	-	0
転 入 者	0	-	0
校区外通学	6	-	332
合 計	619	19	25,827

(2)特別支援学級の生徒及び特別支援学校に在籍する生徒について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する生徒については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

①支援の内容

通学手段・優先順位		内 容
1	自家用車	往復通学距離(km)×15 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2	公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和6年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 27人（444千円）
- ・特別支援学校の補助対象者 52人（1,793千円）

歳出科目（P302～P303）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育用コンピュータ設置事業	50,864	54,418	△3,554

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,696	需用費	2,223
繰入金	2,056	委託料	12,281
一般財源	45,112	使用料及び賃借料	29,656
		備品購入費	2,144
		負担金補助及び交付金	
			4,560

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、生徒が使用する教育用コンピュータ等のICT環境を整備し、子どもが自主的にICTを選択・活用できる環境づくりを行う。

【6年度目標】

教育用コンピュータ等のICT機器を整備し、生徒がICTを有効活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・GIGAスクール構想により整備した「タブレット端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を生徒及び教職員が有効に活用できるように管理運用する。
- ・1人1台端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障時や接続不良などの使用時の不具合や端末設定に関わる問合せなどの諸課題に対して迅速に対応できるよう、市内ICT事業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を確保する。
- ・導入から一定期間経過し、性能が低下した大型提示装置を順次更新する。

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校学習指導支援事業	225,020	197,636	27,384

主な財源		主な経費	
県支出金	2,590	報酬	125,343
一般財源	222,430	給料	13,252
		職員手当等	44,192
		共済費	36,923
		報償費	140
		旅費	4,712

特別な支援が必要な生徒や指導上の問題を抱える生徒に対し、個に応じた指導を行うため、また、読書環境整備、部活動運営の円滑化等を図るための人的な環境を整える。

○教育補助員の配置 107,701

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な生徒に対して、特性に応じた支援を行うことにより、生徒の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【6年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- ・支援が必要な中学校に 36 人（前年比 1 人減）の教育補助員を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする生徒へのきめ細やかな指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう研修会を年 2 回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い個々の専門性や実践力の向上を図る。

○介護員の配置 60,490

【目的】

特別支援学級に在籍する生徒に対して、個々の特性に応じた指導を補助することにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【6年度目標】

身辺の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な中学校に 23 人（前年比 1 人増）の介護員を配置し、特別支援学級に在籍する生徒への援助を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を年 2 回開催し、専門性の向上を図る。

○学校司書の配置 19,872

【目的】

図書館教育担当者と学校司書が連携し、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う。

【6年度目標】

各校に月2回訪問できるように学校司書を配置し、図書館の環境整備や図書館利用に関わる児童生徒や教員への補助ができるようにする。

【実施内容】

- ・各学校の図書ボランティア等の活用を図るとともに、全小中学校に月2回訪問できるよう、8人の学校司書を配置する。(1人9校程度担当)
- ・学校司書の研修会(年9回)を通して、資質・力量を高めるとともに、必要に応じてグループワークによる図書館業務の相互支援を行う。

○生徒指導支援員の配置 21,623

【目的】

学校生活上の悩みにより、集団への適応が難しい個別の支援を必要としている生徒に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、学級集団への復帰を支援する。

【6年度目標】

不登校や集団への適応が難しい学校生活上の悩みを抱える生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、段階的に学校生活に適応できるよう支援する。

【実施内容】

配置が必要な中学校6校に各1人を配置し、校内教育支援センターの運営を行うことにより、学校には登校できるが教室に入れない生徒の居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるよう学習支援や教育相談を実施する。

○LD(学習障害)指導員の配置 8,659

【目的】

LD(学習障害)のある生徒へのきめ細やかな指導を行うため、中学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験を持った指導員を配置することにより、生徒の特性に応じた指導の場を確保する。

【6年度目標】

LD通級指導教室設置校において、支援を必要とする生徒が週2~3時間の指導を受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員4人を配置する。
- ・学習障害のある生徒が自校で指導が受けられるよう、地域・保護者・職員への理解啓発を図り、校内の指導体制を構築する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

○部活動指導員の配置 4,077

【目的】

部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に資するとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消に寄与する。

【6年度目標】

単独で練習を指導し、かつ、大会の引率や監督も担当できる部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に取り組むとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消を図る。

【実施内容】

- ・顧問が未経験の種目を担当するなど、指導体制に課題がある部活動で、かつ、部活動指導員となる人材を確保している11校に合計18人を配置する。
- ・任用に当たっては、教員免許状を有する者若しくは教員を退職した者、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者又は外部指導者の経験を原則一定期間（3年程度）有し、校長の推薦により教育長が許可した者のいずれかとし、市の部活動ガイドラインを遵守した指導を行う。

[新] ○地域における子どもたちのスポーツ・文化活動の環境整備の推進 2,598

【目的】

中学校の部活動改革に伴い、上越市中学校部活動ガイドラインを改訂し、地域における子どもたちのスポーツ・文化活動の環境整備に向けた取り組みを推進する。

【6年度目標】

中学校部活動ガイドラインを改訂し、教員の負担軽減や多忙化解消を図るとともに、子どもたちと地域の人との交流の場を創出することで、地域のスポーツ・文化活動の環境整備の推進を図る。

【実施内容】

- ・「上越市中学生のスポーツ・文化環境づくり推進委員会」を開催し、見識のある人から意見を聴取し、学校や地域団体との連携体制の構築に向けた取組を推進する。
- ・子どもたちと地域団体との出会いの場を創出し、地域におけるスポーツ・文化活動の普及に取り組む。

歳出科目（P302～P303）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校夢・志チャレンジスクール事業	9,007	8,628	379

主な財源		主な経費	
一般財源	9,007	負担金補助及び交付金	9,007

【目的】

全中学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等を支援し、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【6年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・各中学校が、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり、特色を捉えたり調査、保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

(費目別の主な用途)

交付費目	金額	主な用途等
報償費	1,973	○キャリア教育講演会講師謝金 ○活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金 ○地域の伝統や文化に関わる学習会講師謝金
旅費	294	○体験活動、学習会等講師旅費
需用費	1,548	○地域探求活動学習用消耗品費 ○地域貢献活動用消耗品費 ○環境保全活動用消耗品費

交付費目	金額	主な用途等
役務費	313	○体験活動保険料、ボランティア保険料 ○体験活動、学習会等講師連絡等郵便料
委託料	55	○特色ある体験活動（鮭捕獲・加工等）委託料 ○地域行事参加に伴う学習成果物運搬料
使用料及び 賃借料	201	○福祉体験活動器具借用料 ○成果発表会会場借用料
原材料費	37	○地域の伝統や文化に関わる体験活動材料費
バス利用料	4,564	○校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	22	
計	9,007	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校市単独事業	77,452	77,915	△463

主な財源		主な経費	
市債	10,700	使用料及び賃借料	2,020
一般財源	66,752	工事請負費	75,432

【目的】

学習形態の多様化への対応や、経年劣化した施設及び設備の改善を図り、生徒が安全安心に学べる環境を確保する。

【6年度目標】

教育活動に支障を来さないよう計画的に工事を進め、確実に履行する。

【実施内容】

内容	学校名
部室屋根・屋上防水改修工事 (2校)	八千浦中、直江津東中
普通教室エアコン設置工事 (5校)	城西中、直江津中、春日中、東頸中、牧中
武道館非常階段改修工事	大湊町中
体育館屋根改修工事	板倉中
グラウンド法面改修工事	名立中
校内内線電話設置工事	城西中
防球ネット更新工事	八千浦中
体育館サッシ改修工事	直江津中
自転車駐輪場更新工事	城西中
ベランダ等手すり改修工事	三和中
教室床改修工事	柿崎中
事務室床改修工事	城東中
体育館バレーボール支柱管改修工事	名立中
体育館側溝蓋改修工事	城東中
教室照明器具改修工事	大湊町中
階段手すり設置工事	八千浦中
校舎外壁防水改修工事	直江津東中
用務員室エアコン設置工事 (2校)	潮陵中、牧中
トイレ便座改修工事	潮陵中
給食室洗浄室床改修工事	春日中
プレハブ校舎借上	春日中

歳出科目 (P 302～P 303)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校大規模改造事業	96,294	172,122	△75,828

主な財源		主な経費	
一般財源	96,294	工事請負費	96,294

【目的】

経年劣化した施設及び設備の大規模改修を行い、耐久性及び機能性の向上を図り、学校教育の円滑な実施に資する。

【6年度目標】

春日中学校及び東頸中学校の大規模改造工事を完了する。

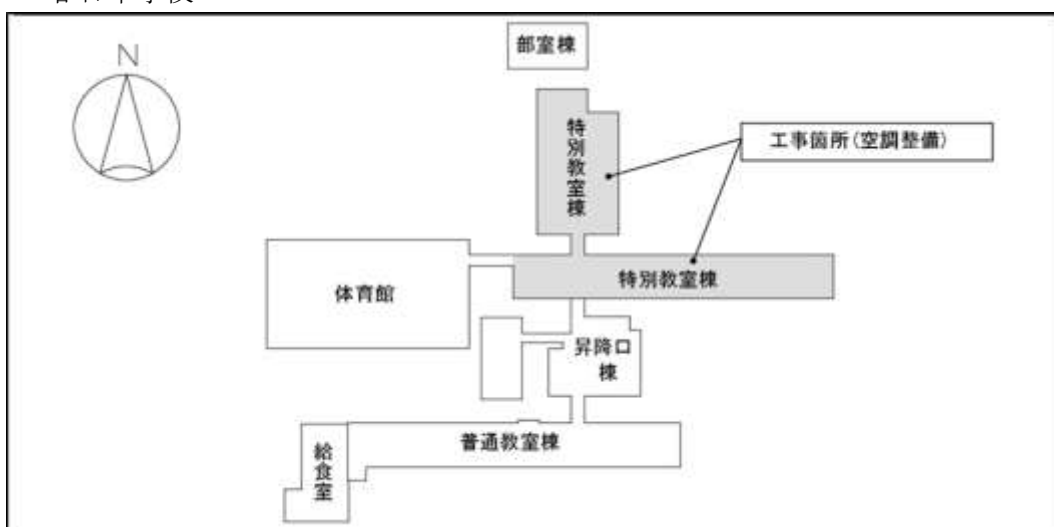
【実施内容】

○大規模改造工事

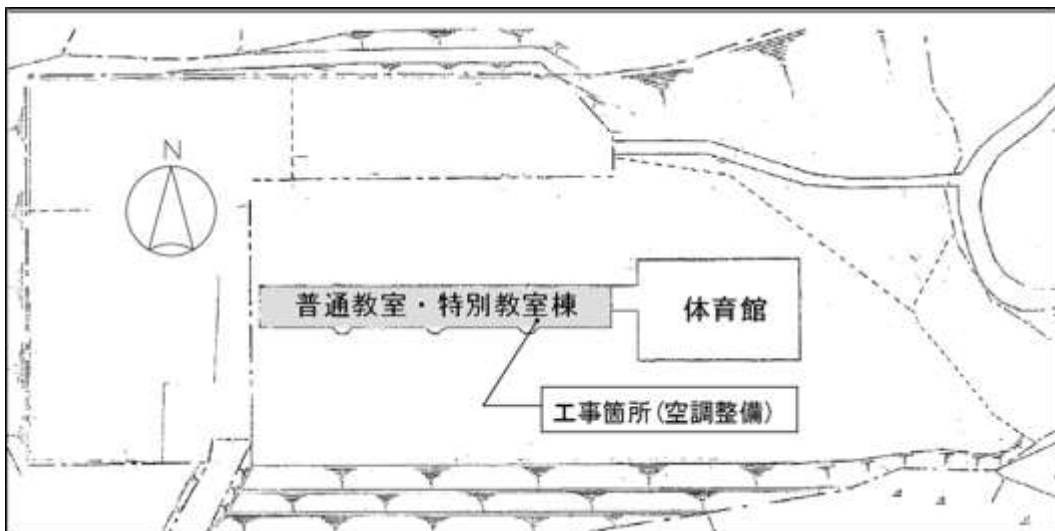
学校名	建物区分	面積 (m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
				学校整備工事		
春日中学校	校舎	3,296	昭和58年 ほか	学校整備工事	64,309	空調整備
東頸中学校	校舎	3,045	平成6年	学校整備工事	31,985	空調整備
合計					96,294	

<参考>大規模改造工事位置図

・春日中学校



・東頸中学校



※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和5年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和4年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
387,612	96,294	483,906	177,580	172,122	349,702	134,204

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 304～P 305)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園一般教材費	416	281	135

主な財源		主な経費	
一般財源	416	需用費	416

【目的】

高田幼稚園において、園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

【6年度目標】

幼稚園の要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目		予算額	内容
需用費	消耗品費	416	画用紙、絵具、絵本、粘土ほか
合計		416	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 304～P 305)	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園施設管理費	7,486	6,627	859

主な財源		主な経費	
一般財源	7,486	需用費	3,281
		役員費	53
		委託料	3,875
		使用料及び賃借料	255
		原材料費	22

【目的】

高田幼稚園において、適切な施設の維持管理を行い、園児が安全安心に幼稚園生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内訳
需用費	2	施設管理用
	4	除雪機用
	1,931	電気、ガス、水道料金
	1,344	箇所付修繕、緊急修繕
役員費	53	暖房用ボイラー始業前点検
委託料	3,875	施設維持管理に係る各種業務（園舎管理、消防設備点検、可燃・不燃ごみ収集運搬、公共建築物定期点検ほか）
使用料及び賃借料	255	下水道使用料
原材料費	22	補修用資材
合計	7,486	

歳出科目（P 304～P 305）	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園管理事務費	4,734	3,931	803

主な財源		主な経費	
一般財源	4,734	報酬	1,875
		共済費	452
		旅費	305
		需用費	148
		役務費	250
		使用料及び賃借料	932

【目的】

高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		予算額	内容
報酬		1,875	養護助教諭報酬
職員手当等		540	養護助教諭期末・勤勉手当
共済費		452	養護助教諭共済組合負担金、雇用保険料ほか
旅費		305	養護助教諭通勤費、全国国公立幼稚園長会総会研究大会出席旅費ほか
需用費	消耗品費	148	幼稚園管理用・事務用消耗品、新潟県同和教育研究集会資料代
役務費	通信運搬費	202	電話料、郵便料
	手数料	48	ピアノ調律手数料ほか
使用料及び賃借料		932	事務用機器等借上料、遠足バス借上料ほか
備品購入費		204	園児用机
負担金補助及び交付金		28	新潟県国公立幼稚園・こども園協会負担金ほか
合計		4,734	

提 出 課	社会教育課
-------	-------

歳出科目 (P306～P307)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
青少年健全育成センター運営費	20,415	19,594	821

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	20,415	報酬	7,112
		職員手当等	1,501
		共済費	1,228
		旅費	361
		負担金補助及び交付金	9,470

○青少年育成支援事業 10,947

【目的】

青少年の健全な育成のために関係機関と連携し、非行やひきこもり等の青少年に関わる問題の解決・防止に取り組む。

【6年度目標】

- ・青少年の非行や防犯等に関する研修を通して青少年健全育成委員の資質向上を図りながら街頭指導を実施する。
- ・ひきこもり等の様々な困難を抱える若者の自立を支援するため、若者の居場所「Fit」を中核とした活動の一層の充実を図る。

【実施内容】

- ・通年実施の街頭指導や青色回転灯積載車（青パト）による巡回指導のほか、上越市防犯の日に合わせて、警察関係者や高等学校と協力して年2回の特別街頭指導を実施する。
- ・有害図書類自動販売機等の立入調査を実施する。
- ・若者の居場所「Fit」を中核とする相談・支援活動を実施する。
- ・関係機関との連携ネットワークを活用し、若者の支援活動を充実する。

○地域青少年育成会議活動支援 9,468

【目的】

青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域青少年育成会議」の活動を支援する。

【6年度目標】

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を始めとする市内22の地域青少年育成会議関係者に対し、学校・家庭・地域の連携・協働に対する研修等の機会を設ける。

【実施内容】

- ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各地域青少年育成会議の活動に対する実務指導を通じて、各地域の活動を支援する。
- ・組織や活動内容に関する市民の関心と理解を深め、「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図るため、地域青少年育成会議に関する広報紙の発行支援や、実践事例発表、意見交換会の開催について情報発信を行う。

歳出科目 (P306～P307)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
二十歳を祝うつどい運営事業	6,901	7,066	△165

主な財源		主な経費	
一般財源	6,901	旅費	14
		需用費	1,784
		役務費	123
		委託料	4,980

【目的】

大人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【6年度目標】

- ・旧友との再会や式典への参加を通して、上越市で生まれ育ったことを改めて認識してもらおうとともに、大人としての自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：70%

【実施内容】

日時	令和6年4月6日(土) 午後1時30分から
会場	リージョンプラザ上越インドアスタジアム
対象者	約1,850人 (平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた人)
内容	<p>第1部「式典」(市主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開式のことば ・国歌斉唱 ・激励のことば(市長) ・お祝いのことば(市議会議長) ・来賓紹介 ・代表スピーチ(参加者代表2人) <p>第2部「記念行事」(二十歳を祝うつどい実行委員会主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者9人で構成する実行委員会が企画・実施する。

歳出科目（P 306～P 307）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会同和教育活動事業	11,654	6,399	5,255

主な財源		主な経費	
諸収入	6	報酬	220
一般財源	11,648	需用費	8,138
		報償費	1,225
		委託料	1,100
		旅費	385
		備品購入費	466

○白山会館事業 1,278

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である「白山会館」を核とした各種事業を実施し、事業参加者から人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらう。

【6年度目標】

全ての市立小中学校（67校）が現地学習会を実施する。

【実施内容】

- ・市内外の教職員や行政職員等を対象に、人権・同和問題を学ぶ現地学習会を開催する。
- ・地域住民と関係者等との交流事業を実施し、互いの理解をより一層深める。
- ・人権に関する図書、資料等を購入し、白山会館所蔵図書等の充実を図るとともに、市ホームページ等で紹介し、利用希望者への貸出しを行う。

○小中学生学習会 805

【目的】

学習会を通して、学力の向上や仲間づくりを図る。

【6年度目標】

学校及び地域の協力を得て、対象児童及び生徒が安心して学習できる環境を整備する。

【実施内容】

- ・白山会館を会場に、地区及び地区出身の小中学生を対象とした学習会を実施する。
- ・対象児童及び生徒の人数と開催曜日
小学生：1人 毎週月曜日
中学生：4人 毎週月・水曜日

○白山会館管理運営 9,121

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である白山会館を適切に管理運営する。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に白山会館を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

- ・白山会館外壁改修（7,733）

【目的】

人権を考える講話会や各機関及び団体等が主催する人権・同和問題に関する研修会へ講師を派遣し、市民が同和問題（部落差別問題）を始めとする人権問題に対して正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の払拭を図ることで、基本的人権が真に保障される地域社会の実現を目指す。

【6年度目標】

市内の16小学校区で人権を考える講話会を実施する。

【実施内容】

- ・市内各小学校区を単位として、保護者や地域住民に対して人権を考える講話会を開催する。全ての小学校区を3年間で一巡する計画で実施する（7巡目の1年度）。
- ・各機関及び団体等が主催する人権・同和問題に関する研修会の講師として、社会教育指導員を派遣する。
- ・人権・同和問題に関する各種研修会に白山会館運営委員や職員が参加し、人権意識の向上を図る。

歳出科目 (P 306～P 307)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年教育活動事業	34,212	11,825	22,387

主な財源		主な経費	
県支出金	3,336	報酬	4,040
財産収入	4,704	報償費	14,668
諸収入	1,012	委託料	6,274
一般財源	25,160	使用料及び賃借料	1,448
		負担金補助及び交付金	3,381

○地域学校協働本部事業 3,668

【目的】

地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域の特色をいかした教育活動に取り組むなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健全育成を推進する取組を支援する。

【6年度目標】

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を支援する。
- ・地域学校協働活動推進員の年間活動回数 950回

【実施内容】

- ・地域と学校の調整役として重要な役割を担っている地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上のため、新任者研修、実務者研修及び意見交換会を開催する。
- ・各地域青少年育成会議の活動状況や現状課題について情報収集や意見交換を行い、それぞれの地域に合った青少年の健全育成活動を推進する。

○謙信KIDSプロジェクト 5,716

【目的】

ふるさと上越の地域資源や人材をいかした魅力ある体験活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成するとともに、グローバル社会に生きる力を育てる。

【6年度目標】

参加者の自己目標達成度：95%以上

【実施内容】

- ・市内の小学生を対象に、上越野菜について学ぶ「しょく」、上越の特色ある産業について学ぶ「エネルギーとチタン」、情報化社会において必要とされる技能を学ぶ「プログラミング（入門編・基礎編）」など、18講座22コースの体験活動を行う。
- ・講座に参加する子ども同士の交流活動を通じて、学校外の仲間づくりを推進する。

○各種団体補助金 1,765

【目的】

青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。

【6年度目標】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援し、団体の自立を促すとともに、家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図る。
- ・子ども交流活動支援事業補助金について十分な周知を図り、利用の促進につなげる。

【実施内容】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会補助金（1,355）
上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援する。
- ・岩内町交流事業補助金（40）
上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業を支援する。
- ・子ども交流活動支援事業補助金（370）
町内会単位の子ども会や地区単位の子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議等が行う異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる活動を支援する。

[新]○中学生の文化環境づくり事業 21,707

【目的】

中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続して文化芸術活動に親しむことができる仕組みや制度づくりに取り組む。

【6年度目標】

休日における中学生のスポーツ・文化環境づくりに係る実証事業等を行い、多様な芸術文化に親しむ機会を提供する。

【実施内容】

- ・関係課や関係団体と連携して休日における部活動の地域クラブへの移行に向けた実証事業に取り組み、子どもたちが文化芸術活動に親しむ機会を提供する。
- ・上越市教育コラボ「学び愛フェスタ」や「地域クラブフェア」等の機会を通じて、子どもたちと市内のスポーツ・文化団体の交流を図るとともに、保護者等を含めた市民の主体的な学びの場を提供する。

○地域独自の予算事業 1,356

・すわっ子わくわく事業（諏訪区）（303）

子どもたちの健全育成や住民の郷土愛の醸成を図るため、二貫寺の森での野外活動や各種体験教室等を実施する。

実施主体：すわっ子クラブ

・上雲寺小学校児童の地域お宝発見・地域住民ふれあい事業（津有区）（136）

児童目線で地域のお宝を発見し、地域への愛着を育むため、地域連携カレンダーを作成し配布する。

実施主体：上雲寺小学校最寄会

[新]・青少年健全育成体験事業（牧区）（495）

体験型イベント「わんぱく村」を開催し、子どもたちが普段できない体験活動を通じて、「できた」の達成感や経験などの学びと成長の場を提供する。

実施主体：特定非営利活動法人牧振興会

・第7回手しごと・手づくり柿崎・上越作品展（柿崎区）（422）

ものづくり文化の伝承と世代間交流を促進するとともに、いきいきと健康に暮らせる地域社会の構築を図るため、ものづくりに取り組む市民の作品発表の場を設ける。

実施主体：手しごと・手づくり柿崎・上越作品展実行委員会

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育指導員設置費	12,117	11,125	992

主な財源		主な経費	
一般財源	12,117	報酬	7,917
		職員手当等	2,160
		共済費	1,768
		旅費	232
		使用料及び賃借料	40

【目的】

社会教育指導員を配置し、青少年教育や社会同和教育などの社会教育事業に携わる活動団体及び職員への指導や助言等を行い、社会教育の推進を図る。

【実施内容】

社会教育分野における事業の指導、助言等に従事する社会教育指導員を配置する。

- ・人数 4人
- ・担当事業

(1)青少年教育活動事業

謙信KIDSプロジェクト等の青少年教育に関する事業の企画・運営、改善に向けた指導・助言など

(2)社会同和教育事業

教職員等現地学習会や人権を考える講話会等の市民啓発活動や運営など

歳出科目 (P 308～P 309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育推進費	3,865	3,804	61

主な財源		主な経費	
一般財源	3,865	報酬	270
		旅費	177
		需用費	10
		使用料及び賃借料	3
		負担金補助及び交付金	
			3,405

○社会教育委員 606

【目的】

社会教育委員による調査・研究や提言などを通して、本市における社会教育を推進する。

【実施内容】

社会教育委員による社会教育事業の評価や提言を事業に反映させる。

・職務 教育委員会等が実施する各種社会教育事業への参画や調査・研究、各種研修会への参加等の幅広い活動を通して、社会教育に関する提言等を行う。

・委員数 20人

※公民館における各種事業の企画実施に関し、必要に応じて調査審議する公民館運営審議会委員を兼任

○上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 3,259

【目的】

視聴覚教育の発展と普及を目指した活動を行っている上越地区広域視聴覚教育協議会（構成市：上越市、糸魚川市、妙高市）の運営を支援する。

【実施内容】

上越市、糸魚川市及び妙高市の3市で設置している上越地区広域視聴覚教育協議会の円滑な運営及び視聴覚教育の振興を支援する。

歳出科目（P308～P309）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習推進事業	6,672	3,002	3,670

主な財源		主な経費	
一般財源	6,672	報酬	3,029
		職員手当等	842
		共済費	714
		役務費	152
		備品購入費	1,363
		負担金補助及び交付金	309

○生涯学習関連業務及び学習情報提供事業 6,345

【目的】

学習機会や指導者等の情報を提供することにより、市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる学習活動の充実を図る。

【6年度目標】

- ・様々な分野で活動している団体や指導者の情報を収集し、市民に提供することで、市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
- ・出前講座の年間派遣回数：780回

【実施内容】

- [新]・成年年齢を迎える市民（18歳）に市からのメッセージはがきを送付し、新成人への祝意を示すとともに、郷土に対する誇りと愛着を感じてもらおう。また、市が伝えたい事項を掲載したホームページへ誘導することで、成人としての自覚や責務を認識してもらおう機会とする。
- ・市内で活動する団体・サークル、各種講座の指導者等の情報を収集し、市ホームページ等を通じて広く市民に提供する。
 - ・市政に関する説明責任を果たすとともに、市民の生涯学習に対する意欲を高めるため、市民が開催する講座等に市職員を講師として派遣する。

○上越市民芸能祭 218

【目的】

芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動へ参加する機運を醸成する。

【6年度目標】

市民芸能祭（洋舞、民謡・民舞、合唱、古典芸能、フラダンス、よさこいの6部門）の開催を通じ、市民に芸能学習活動の成果を発表する場と多様な芸能に触れる機会を提供する。

【実施内容】

市内の芸能団体が日頃の活動成果を発表し、芸能を身近に感じ鑑賞する機会として、部門ごとに「つどい」を開催する。

部 門	開催日	会 場
洋舞	5月25日(土)	上越文化会館
民謡・民舞	6月9日(日)	リージョンプラザ上越
合唱	7月14日(日)	上越文化会館
古典芸能	11月3日(日)	リージョンプラザ上越
フラダンス	11月17日(日)	上越文化会館
よさこい		

○地域独自の予算事業 109

- ・「うたって・おどって・みて」楽しい暮らしを応援事業(牧区)

牧文化協会主催による「夢まつり」を開催し、「生涯学び続けることの楽しさ」を伝え、文化活動参加者及び鑑賞者の裾野を広げることで仲間づくりやふれあいを大切にする気持ちの醸成を育む。

実施主体：牧文化協会

歳出科目 (P 308～P 309)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	6,697	6,447	250

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	630	報酬	334
一般財源	6,067	需用費	1,208
		報償費	1,528
		委託料	2,908
		旅費	225
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 962

【目的】

市における美術・芸術文化の振興を図るため、新潟県美術展覧会上越展を開催する。

【6年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展の巡回展を市内で開催し、市民が優れた美術・芸術文化に触れることのできる機会を提供する。
- ・入場者数：1,830人

【実施内容】

第78回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会期	令和6年6月12日(水)～16日(日)
会場	教育プラザ体育館
主催	新潟日報社、新潟県、新潟県教育委員会、上越市教育委員会ほか

○上越市美術展覧会事業 5,735

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【6年度目標】

- ・市民の美術への関心を高め、若年層を含めた出品者及び来場者の増加につなげる。
- ・出品者に対する新規出品者の割合：24.2%

【実施内容】

第53回上越市美術展覧会を開催する。

会期	令和6年10月6日(日)～14日(月・祝)
会場	高田城址公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町
入賞	市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞

- ・全国で活躍する著名な作家等を審査員に迎え、日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の6部門の入賞・入選作品を展示する。

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	25,574	19,788	5,786

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,683	報酬	6,489
諸収入	245	需用費	3,819
一般財源	23,646	委託料	2,776
		使用料及び賃借料	4,639
		工事請負費	3,326
		備品購入費	1,471

【目的】

- ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じて科学に触れ、学ぶ機会を提供する。
- ・体験学習の施設として、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【6年度目標】

- ・天体観測やプラネタリウムの上映、「櫛池の隕石」を中心とした展示等を通じて、天文への関心を高め生涯学習の振興と青少年の健全育成につなげる。
- ・入館者数：7,000 人
（令和3年度：6,815 人、令和4年度：6,677 人、令和5年度：6,446 人）

【実施内容】

- ・望遠鏡を使用した天体観測やプラネタリウムの利用者に向けた星の解説など、来館者が分かりやすく天文の知識を深められる取組を行う。
- ・県指定文化財「櫛池の隕石」について広く紹介する。
- ・幼児や小、中学生などのプラネタリウム利用に際しては、学びの段階に合わせてプログラムを作成し、上映する。
- ・季節や暦に合わせた観望会や出前講座などの事業を通じ、星や宇宙についての学びのきっかけづくりを行う。
- ・利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	口径 650mm 天体望遠鏡、プラネタリウム 52 席、県指定文化財「櫛池の隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日

○地域独自の予算事業 908

- ・スターフェスティバル 2024 及び天文教育普及事業（清里区）（908）

上越一の天文体験施設をいかして、天文教育の普及を図るため、観望会の実施協力のほか、スターフェスティバルを開催し、天文講演会や星空コンサート、天文工作教室等を実施する。

実施主体：天文指導協力員会

歳出科目（P308～P311）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユートピアくびき管理運営費	58,242	73,784	△15,542

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,735	報酬	19,697
財産収入	175	職員手当等	5,429
諸収入	83	共済費	3,746
一般財源	55,249	需用費	15,844
		委託料	6,711
		使用料及び賃借料	4,875

【目的】

多様な生涯学習活動の場を提供することにより、市民の文化・レクリエーション活動の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

希望館

所在地	頸城区百間町716番地
構造等	鉄筋コンクリート造4階建て 延床面積5,863.07㎡
施設内容	ホール…多目的ホール、控室、音楽室 会議室…企画ルーム、第1・第2・第3会議室、第1・第2研修室 機能室…生活工房A・B、美術工芸室 保健棟…トレーニングルーム、機能回復室、健康相談室 福祉棟…無憂の間、和室、趣味の創作室等
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	月曜日、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日

※希望館以外の体育施設については、体育施設管理運営費から支出

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
はーとびあ中郷管理運営費	26,029	55,757	△29,728

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	631	市債	4,400	給料	1,946	需用費	8,806
財産収入	31	一般財源	20,935	職員手当等	622	委託料	13,326
諸収入	32			共済費	568	使用料及び賃借料	589

【目的】

市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	中郷区二本木 1763 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 2 階建て 延床面積 2,846.30 m ²
施設内容	学習棟…研修室、創作室、学習室、和室等 ホール棟…ホール、楽屋、レッスン室 車庫棟…陶芸工房、陶芸作業室
開館時間	午前 9 時～午後 10 時（午後 7 時以降は予約状況に応じて閉館）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習センター管理運営費	24,211	27,798	△3,587

主な財源			主な経費		
使用料及び手数料	142	一般財源 23,405	報酬	6,308	委託料 5,826
財産収入	7		共済費	1,387	使用料及び賃借料 903
諸収入	657		需用費	7,008	工事請負費 247

【目的】

地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進し、生活文化の振興と健康増進を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

施設名	所在地	構造等	主な施設内容	開館時間 ・休館日
中川	安塚区坊金 1066 番地 2	鉄筋コンクリート造 延床面積 1,229.0 m ²	会議室、研修室、 ふれあい交流室	午前 8 時 30 分 ～ 午後 10 時 休館日：なし
伏野	安塚区真荻平 2793 番地	鉄筋コンクリート造 延床面積 376.0 m ²	調理実習室、研 修室	
菱里	安塚区円平坊 941 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 2,800.0 m ²	体育館、会議室、 視聴覚室	
須川	安塚区須川 9005 番地	鉄骨造 延床面積 545.0 m ²	体育館	
大島	大島区仁上 5607 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 700.77 m ²	ゲートボールコ ート、研修室	
吉川旭	吉川区梶 257 番地 2	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 676.0 m ²	体育館	
源	吉川区山直海 801 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 1,989.0 m ²	会議室、工作室、 体育館	
片貝	中郷区片貝 92 番地 2	鉄骨造 延床面積 794.34 m ²	体育館	
櫛池	清里区棚田 525 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 2,604.57 m ²	体育館、会議室	
不動	名立区瀬戸 722 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート 造、木造 延床面積 1,422.0 m ²	体育館、会議室、 ふれあいルーム	

歳出科目（P310～P311）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
野外活動施設管理運営費	3,707	1,850	1,857

主な財源		主な経費	
一般財源	3,707	工事請負費	3,707

【目的】

昨今の少子化の進展や青少年を取り巻く環境の変化による利用実態を踏まえ、第4次公の施設の適正配置計画で地域団体に貸付け又は譲渡する取組方向とした当該施設について、令和6年度から地域団体である大潟観光協会へ無償で貸し付けることとし、その際、老朽化が進行し安全性が懸念される遊具を除却する。

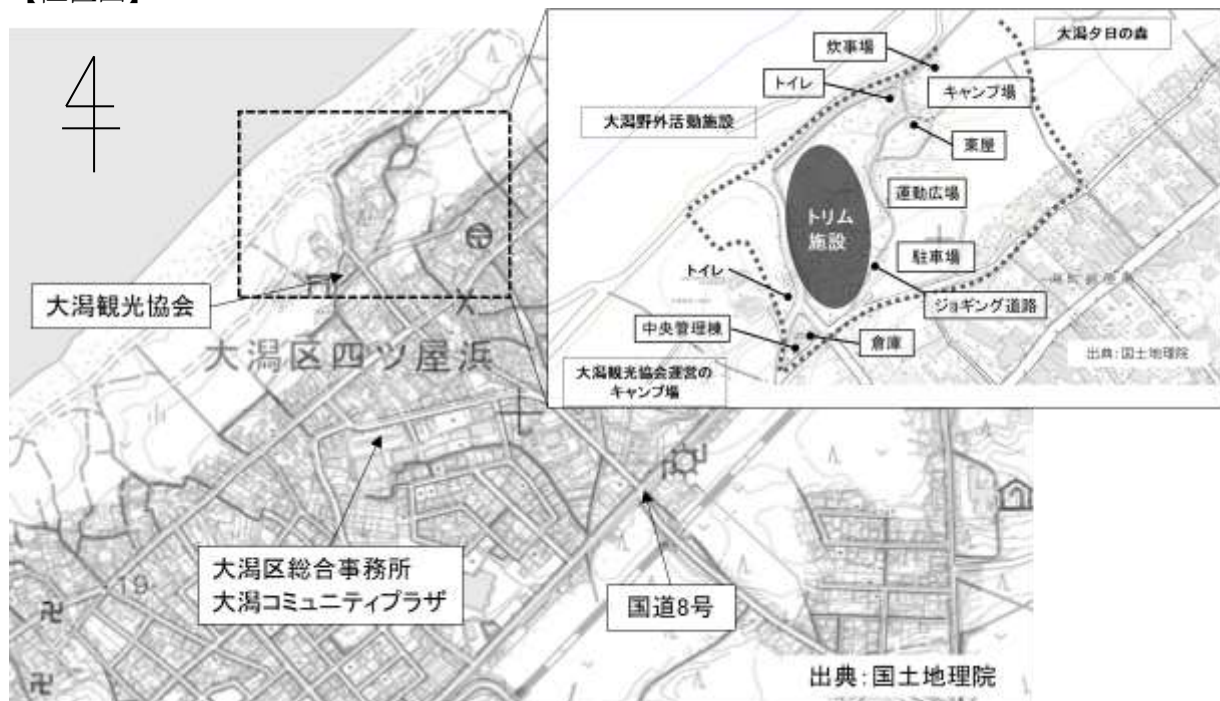
【実施内容】

トリム施設（遊具）の除却 3,707

※現状の遊具13基を予定

（除却内容等は大潟観光協会と協議）

【位置図】



歳出科目 (P310～P313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	583	787	△204

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	268	報償費	72
諸収入	9	需用費	320
一般財源	306	役務費	9
		委託料	158
		使用料及び賃借料	21
		負担金補助及び交付金	3

【目的】

集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、生活文化の向上に資するよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	柿崎区金谷 428 番地 1
構造等	木造 2 階建て 延床面積 242.58 m ²
施設内容	会議室（大会議室、小会議室）、集会室、調理実習室
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目 (P312～P313)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越科学館管理運営費	71,668	69,333	2,335

主な財源		主な経費	
一般財源	71,668	需用費 1,266	備品購入費 2,560
		委託料 65,922	
		使用料及び賃借料 1,920	

【目的】

市民の自然科学に関する教養を高め、市民の文化向上に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。

【6年度目標】

- ・上越地域の科学教育の拠点施設として来館者が学びを深めることができるよう、様々な体験や情報、サービスを提供する。
- ・年間利用者：89,000人
(令和3年度：55,256人、令和4年度：61,841人、令和5年度見込み：63,498人)

【実施内容】

- ・指定管理者が有する知見や専門性をいかして、質の高い事業及びサービスを提供する。
- ・施設利用者及び事業の参加者が安全安心に利用できるように、施設・設備の適切な管理運営を行う。
- ・来館者の利便性向上を図るため、自動券売機の更新を図る。

○指定管理者による管理

団体名	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区東一丁目26番20号
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
事業内容	自然観察教室、科学工作教室、サイエンスショー、発明工夫・模型・工作展、標本作品展、特別展、出前授業、体験教室など

<参考>施設の概要

所在地	下門前446番地2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積4,351㎡
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした9つのゾーンからなり、常設展示物のほか、サイエンスプレイパーク、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
開館時間	午前9時～午後5時(夏期特別展期間中は閉館時間を変更する場合あり)
休館日	月曜日(休日の場合は翌日)、休日の翌日、12月29日～翌年1月1日
入館料	未就学児童 無料、小中学生310円(230円)、一般620円(460円) ※()内は団体(20人以上)料金 年間入館券は、小中学生780円、一般1,550円

歳出科目（P312～P313）	10款5項2目	公民館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館事業	90,378	83,393	6,985

主な財源		主な経費	
財産収入	229	報酬	49,151
諸収入	1,400	職員手当等	13,862
一般財源	88,749	共済費	11,794
		報償費	6,652
		旅費	2,446
		需用費	2,972

○公民館事業 89,193

【目的】

「学びの輪が 人をはぐくみ 地域をつなぐ」を社会教育の目指す姿とし、学びを通じた人づくり、地域づくりを図る。

【6年度目標】

実施内容に掲げる(1)学びのきっかけづくり、(2)未来をひらく人づくり、(3)人をはぐくむ家庭環境づくり、(4)地域や社会の課題を踏まえた地域づくりに該当する 224 事業の受講者延べ人数：10,078 人

(令和3年度：7,342人、令和4年度：10,064人、令和5年度見込み：8,000人)

【実施内容】

1 全体概要

公民館で行う事業等を次の5つに分類するとともに、全ての地区公民館で(1)から(4)に該当する事業を実施する。

(1)学びのきっかけづくり

誰もが生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、主体的な学びへの意欲を高め、交流の輪を広げる。

「郷土料理講座」、「大人の楽習塾」、「ニューススポーツ体験」など75事業を行う。

(2)未来をひらく人づくり

地域での学びや地域との関わりを通じて、主体的に学ぶことの楽しさや喜びを知り、子どもたちのチャレンジ精神とふるさとへの愛着を育てる。

「わくわくふれあい教室」、「こども手話教室」、「源流探検」など62事業を行う。

(3)人をはぐくむ家庭環境づくり

家庭、学校、地域が連携し、ともに学び、子どものすこやかな育ちを支える。

「家庭教育支援講座」、「親子防災講座」、「親子でDIY」など35事業を行う。

(4)地域や社会の課題を踏まえた地域づくり

地域課題や現代課題を学び、課題解決に向けた意識を高めることにより、豊かな地域社会づくりにつなげる。

「ふるさと未来づくり事業」、「防犯講座」、「文化の伝承講座」など52事業を行う。

(5)行動する人への支援

芸術・文化に親しむ場の提供や、意欲を持って行動する人・団体を支援することにより、持続可能な活動と未来への学びの輪をつなげる。

「生涯学習フェスティバル」、「地域スポーツ大会」など142事業の活動支援を行う。

2 重点事業

少子高齢化や核家族化など地域コミュニティの希薄化による地域力の低下といった地域・現代課題に対応するため、以下の事業に重点的に取り組む。

事業名	概要
ふるさと未来づくり事業	様々な地域課題等の現状を捉え、地域の活動団体等とも連携しながら、実情に応じた課題解決の手法を培い、地域づくりにつながる行動の輪を広げる。

○公民館図書室事業 1,185

【目的】

地域の拠点である公民館で身近に本を手にする機会を提供するとともに、利用団体等の活動に資するよう、図書資料の充実を図る。

【実施内容】

- ・公民館利用者や利用団体等の要望を参考に、図書を購入、配架を行う。
- ・公民館事業を経て活動する自主グループや地域活動団体の継続的な活動を促し、地域の活性化につながるよう、公民館事業の内容に即した図書資料の充実を図る。

歳出科目（P312～P313）	10款5項2目	公民館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館施設整備事業	552,654	0	552,654

主な財源		主な経費	
市債	541,000	委託料	14,938
一般財源	11,654	工事請負費	526,174
		備品購入費	11,542

【目的】

老朽化が進む金谷地区公民館について、高田区内から金谷区内に移転整備し、利用者の利便性の向上を図る。

【6年度目標】

令和6年度中の供用開始に向け、着実な工事の進捗を図る。

【実施内容】

- ・金谷地区公民館新築工事 552,654

区分	予算額	備考
委託料	14,938	施工監理委託
工事請負費	372,009	建築工事
	89,485	機械設備工事
	64,680	電気設備工事
備品購入費	11,542	
合計	552,654	

(今後の予定)

令和6年 3月 工事着手（議決：工事請負契約の締結）
令和7年 1月 工事完了
2月 備品搬入（～3月上旬）
3月 開館（供用開始）

歳出科目（P314～P315）	10款5項2目	公民館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館管理運営費	201,061	331,623	△130,562

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6,446	報酬	25,748
財産収入	95	給料	11,676
諸収入	1,166	需用費	44,509
一般財源	193,354	委託料	44,719
		使用料及び賃借料	5,243
		工事請負費	45,498

【目的】

市民の生涯学習の推進及び地域活動の活性化を促すため、公民館の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

地域住民が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

（事業費内訳）

地区名	事業費	項目				
		報酬及び給料	需用費	委託料	工事請負費	その他
合併前上越市	65,834	16,498	17,861	18,960	388	12,127
安塚区	37	0	0	0	0	37
浦川原区	3,128	0	1,905	1,121	0	102
大島区	8,246	2,903	1,904	1,788	0	1,651
牧区	329	0	41	0	0	288
柿崎区	32,079	4,428	5,348	5,676	13,347	3,280
大潟区	10,791	2,077	1,234	3,316	2,651	1,513
頸城区	10,980	1,505	5,144	751	0	3,580
吉川区	37,023	3,023	2,895	430	29,112	1,563
板倉区	10,643	1,946	2,970	4,318	0	1,409
清里区	37	0	0	0	0	37
三和区	7,802	3,098	2,355	553	0	1,796
名立区	14,132	1,946	2,852	7,806	0	1,528
合計	201,061	37,424	44,509	44,719	45,498	28,911

※中郷区は、はーとぴあ中郷に予算を計上

※安塚区、牧区及び清里区は、コミュニティプラザに併設しているため、令和6年度は公民館に新規で設置するWi-Fi経費等を計上

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ管理運営費	46,235	46,919	△684

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	11,545	一般財源	33,618
財産収入	977	報償費	120
諸収入	95	需用費	16,823
		役務費	534
		委託料	27,736
		使用料及び賃借料	1,022

【目的】

多くの市民が集い、語り、交流する場として、充実した活動を行うことができるよう、施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

市民が快適に施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	本城町8番1号
構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造3階建て 延床面積5,004.49㎡
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール施設…ホール、スタジオ、練習室1・2・3、楽屋1・2・3、団体活動室 ・集会学習施設…研修室、会議室、多目的室、陶芸室、創作室、調理実習室、和室1・2 ・こどもセンター ・中庭、共用部、広場
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール：午前9時～午後10時 ・こどもセンター：午前8時30分～午後5時 ・その他の施設：午前8時30分～午後10時
休館日	第2・第4火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P314～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
読書普及・自主活動事業	1,533	2,042	△509

主な財源		主な経費	
諸収入	3	報償費	8
一般財源	1,530	需用費	1,469
		役務費	36
		負担金補助及び交付金	20

○読書活動推進事業 202

【目的】

市民が本と触れ合う機会を設けるため、各種の取組を行うことにより、広く読書活動の普及を図る。また、上越市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。

【6年度目標】

読書活動推進事業への参加者数：6,200人

（令和3年度：5,314人、令和4年度：6,177人、令和5年度見込み：6,100人）

【実施内容】

(1) こどもの読書週間及び読書週間事業の実施

- ・全国的な読書活動の取組である、春の「こどもの読書週間（4/23～5/12）」と秋の「読書週間（10/27～11/9）」に合わせ、読書活動推進のための啓発活動を行う。

(2) 読書活動推進事業の実施

- ・おすすめの本を年齢やテーマ別に紹介するブックリストを作成する。
- ・ボランティア団体と協力して定期的な絵本等の読み聞かせ（おはなし会）を実施、また、「図書館子ども祭」など各館で季節や行事に合わせた催しを随時企画、実施する。

(3) 学校や公民館図書室等との連携

- ・学校への団体貸出しや出張ブックトーク・おはなし会等の開催のほか、資料の活用に関する相談など、学校図書館と連携して児童生徒の読書活動を支援する。
- ・上越教育大学附属図書館及び新潟県立看護大学図書館との三者連携協力に関する協定に基づき、各館の所蔵資料の有効活用と各館の利用促進を図るほか、市民向け講演会を実施する。
- ・図書館から離れた地域の利用者への公民館図書室を通じた貸出しや、市立図書館の本の公民館図書室への配置などにより、引き続き公民館との連携・協力を図る。

(4) 図書館利用者登録の推進

- ・イベント会場に出張登録窓口を設けるなど、市の関係部署や施設等と連携・協力し、利用者登録の拡大及び読書普及啓発を図る。
- ・小学校に入学する新1年生に対して、図書館利用のガイドブックを配布し、登録と利用の促進を図る。

○障害者サービス事業 107

【目的】

視覚に障害がある人や、活字による読書が困難な人を対象とした資料を整備・提供し、広く図書館サービスの利用促進を図る。

【6年度目標】

活字による読書が困難な人に向けた、資料の年間貸出タイトル数：450タイトル

(令和3年度：553タイトル、令和4年度：412タイトル、令和5年度見込み：420タイトル)

【実施内容】

(1)録音図書の充実

- ・ボランティア団体との協働により、デジタル図書（CD-ROM形式の録音図書）を新たに50タイトル程度作製する。

(2)サービスの提供と周知

- ・全国の点字図書館と協力し、利用者の希望する資料を広く提供するほか、録音図書貸出サービスを広く周知し、利用を促す。

○はじめて絵本事業 1,224

【目的】

幼い頃から本に親しむ機会の充実を図り、子どもの読書活動を推進するとともに、読み聞かせを通して親子の触れ合いの時間を持つことの大切さを伝える。

【6年度目標】

対象者にもれなく絵本を贈呈し、あわせて家庭での読み聞かせを促す。

【実施内容】

出生届出後に子ども医療費等の助成や児童手当の手続を行うため窓口を訪れた際に、専用のオリジナルバッグに入れた絵本を新生児1人につき1冊贈呈する。あわせて、家庭での読み聞かせを推奨する案内や読み聞かせにおすすめする絵本の一覧等を配布する。

対象者：出生届とともに上越市に住民登録をした全ての新生児



絵本とおはなしのへやの様子



浦川原分館ブックコート講習会の様子

歳出科目（P316～P317）	10款5項3目	図書館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館図書充実費	13,956	14,023	△67

主な財源		主な経費	
一般財源	13,956	需用費	13,026
		役務費	463
		委託料	422
		備品購入費	45

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【6年度目標】

高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の図書・視聴覚資料貸出者数：117,700人
（令和3年度：119,767人、令和4年度：117,809人、令和5年度見込み：117,500人）

【実施内容】

- ・図書館資料の収集及び保存
資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。
- ・相互貸借の活用
所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。
- ・展示の工夫と広報
時節等テーマに応じた本の展示・貸出しを行うとともに、市公式LINE・X（旧Twitter）による情報発信を行う。

<上越市立図書館資料収集方針> 平成4年10月1日制定
平成30年5月1日改定

（基本方針）※抜粋

上越市立図書館は、市民の基本的な権利の一つである知る自由を保障する機関として、市民の要求に基づき、教養、調査研究、レクリエーション、趣味、日常生活等に役立つ資料を積極的に収集する。また、市民の知的関心を喚起するような資料の収集に努める。

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
図書管理電算化事業	21,204	21,134	70

主な財源		主な経費	
一般財源	21,204	需用費	300
		役務費	781
		委託料	7,402
		使用料及び賃借料	12,721

【目的】

図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。

【6年度目標】

図書館資料のインターネット予約処理件数：77,000 件

（令和3年度：63,461 件、令和4年度：69,264 件、令和5年度見込み：73,300 件）

【実施内容】

- ・図書館システムの維持管理

図書館資料の貸出しや予約、リクエスト対応などのサービスに支障が生じないよう、図書館システムを適切に維持管理する。

歳出科目 (P316～P317)	10 款 5 項 3 目	図書館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館管理運営費	81,897	79,968	1,929

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	41	報酬	28,962
財産収入	476	職員手当等	7,926
諸収入	180	共済費	6,766
一般財源	81,200	旅費	1,523
		需用費	18,297
		委託料	15,870

【目的】

市民の多様な学習活動の拠点施設として、高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全安心な読書環境を提供する。

【実施内容】

- ・高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用者の安心と利便性に配慮した施設の維持管理を行う。
- ・高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館及び公民館図書室等を定期的に巡回し、図書館資料の配送を行う。
- ・主な修繕等

高田図書館昇降機 2 号機部品交換	534
高田図書館Wi-Fi 設置工事	31

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津図書館図書充実費	5,846	5,834	12

主な財源		主な経費	
一般財源	5,846	需用費	5,494
		役務費	199
		委託料	153

【目的】

市民の多様な学習活動の場として、市民ニーズや社会、地域の変化に応える様々な分野の図書資料を確保し、広く市民に提供する。

【6年度目標】

- ・鉄道資料や郷土資料の充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。
- ・直江津図書館の図書・視聴覚資料貸出者数：79,600人
（令和3年度：80,307人、令和4年度：78,339人、令和5年度見込み：79,000人）

【実施内容】

- ・図書館資料の収集及び保存
資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。
- ・相互貸借の活用
所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。
- ・無印良品直江津などと連携した取組
無印良品直江津などと連携して開催する催しにおいて、関連する本の紹介や展示を行い、新たな利用に結び付ける。

歳出科目 (P 316～P 319)	10 款 5 項 3 目	図書館費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津学びの交流館管理運営費	75,495	89,057	△13,562

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,854	報酬	25,151
財産収入	376	職員手当等	7,185
諸収入	118	共済費	6,127
一般財源	72,147	委託料	12,011
		負担金補助及び交付金	15,700

【目的】

市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。

【6年度目標】

- ・集会や各種講座、音楽、体操、読書等、利用者がより快適に活動できる場の提供に努める。
- ・入館者数：202,000人
(令和3年度：199,635人、令和4年度：195,659人、令和5年度見込み：192,000人)

【実施内容】

(主な施設維持管理経費)

項目	予算額	内容	
現業会計年度任用職員報酬	25,151	貸館業務：事務職3人（貸館受付及び使用料收受） 図書館事務：技術職13人（図書館業務及び補助）	
施設管理委託料	総合管理業務	8,353	清掃・消毒業務、夜間受付業務等
	空調設備等機器保守点検業務	1,788	定期点検（年2回） フロン排出抑制法に伴う簡易点検（3か月に1回）
	エレベーター保守点検業務	1,122	2基のエレベーター定期点検（毎月1回）
使用料及び賃借料	3,300	1日30台分の館前立体駐車場に係る年間使用料	
共益費負担金	15,700	直江津駅前ビル管理組合共益費負担金	

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目（P318～P319）	10款5項4目	博物館費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
博物館管理運営費	46,282	43,643	2,639

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,557	報酬	3,945
財産収入	38	需用費	15,958
諸収入	782	役務費	1,119
一般財源	40,905	委託料	20,882
		使用料及び賃借料	1,388
		備品購入費	1,461

当市の歴史・民俗等について調査研究し、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに、安全で快適な施設の維持管理を行う。

○企画展開催事業 7,018

【目的】

- ・歴史博物館における常設展示や企画展を通じ、郷土の歴史、文化を学ぶ場所と機会を提供することで、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・歴史・民俗資料等の鑑賞や学習の機会を提供し、子どもたちに郷土への愛着や理解を深めてもらう。
- ・郷土の歴史・民俗に関する資料の収集と調査研究を進め、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに将来に伝える。

【6年度目標】

- ・高田城跡という立地をいかし、地域の文化財等を活用して常設展示及び企画展等の事業を実施することで、地域の歴史学習の拠点として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・特集展示「高田盲学校資料展」、企画展Ⅰ「徳川四天王榊原家のれきし」、企画展Ⅱ「探検！むかしの暮らし」を開催することにより、地域資料及び収蔵資料の活用を進め、市民が郷土の歴史に触れ、貴重な文化財を鑑賞する機会とする。
- ・日本スキー発祥記念館収蔵資料の整理を継続して実施する。
- ・入館者数：67,000人
(令和3年度：61,175人、令和4年度：66,911人、令和5年度見込み：66,000人)

【実施内容】

- ・令和6年度展覧会開催予定

区分	内容
特集展示	展覧会名：特集展示「高田盲学校資料展」 会期：令和6年3月29日（金）～6月16日（日） 内容：歴史博物館が参画した「守れ！文化財～モノとヒトに光を灯す～」事業（文化庁 Innovate MUSEUM 事業、中核館：新潟県立歴史博物館）で資料整理・調査を行った高田盲学校関係資料を紹介する。

区 分	内 容
企 画 展	展覧会名：企画展Ⅰ「徳川四天王榊原家のれきし」 会 期：7月13日（土）～11月4日（月・振休） 内 容：平成16年に地元へ里帰りした榊原家史料（県指定文化財）を中心に、最も長く高田藩を治め「高田の殿さま」として親しまれた榊原家の歴史を紹介する。
企 画 展	展覧会名：企画展Ⅱ「探検！むかしのくらし」 会 期：11月29日（金）～令和7年3月9日（日） 内 容：大正から昭和時代までのくらしの移り変わりを民俗資料で紹介する。

・「続日本100名城」スタンプラリーを実施する。

○民俗資料整理事業 3,556

【目的】

将来に残すべき民俗資料の収集に努め、体系的に整理するとともに、適切な保存と活用を図る。

【実施内容】

岡沢拠点収蔵施設に収蔵した民俗資料を効率的に配置するとともに、新規に収集した資料の台帳作成を進め、適正に管理・活用していく。

○施設の維持管理 35,708

【目的】

歴史博物館、岡沢拠点収蔵施設及び黒岩拠点収蔵施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵資料を適切かつ安全に保存するため、施設の環境を良好に保つ。
- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休 館 日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観 覧 料	一般510円（410円）、小中高生260円（210円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（歴史博物館・高田城三重櫓） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 318～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館管理運営費	71,929	73,600	△1,671

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7,707	旅費	1,482
諸収入	2,750	委託料	46,992
一般財源	61,472	需用費	15,078
		役務費	3,226
		使用料及び賃借料	1,975
		備品購入費	1,730

小林古径及び当市ゆかりの美術作家の作品を収集、保管、展示し、あわせてこれらの作品等に関する調査研究を行う。

○企画展開催事業 29,158

【目的】

小林古径及び当市ゆかりの美術作家を中心として、多彩な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与する。

【6年度目標】

入館者数：19,000人

（令和3年度：16,583人、令和4年度：13,791人、令和5年度見込み：14,000人）

【実施内容】

- ・小林古径の作品展示を行うほか、学年誌の表紙絵画家として活躍した当市出身の洋画家である玉井力三や現在NHKのキャラクターデザイン等で活躍する大塚いちおの企画展などを開催し、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供する。
- ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに、子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供する。

令和6年度展覧会開催予定

展覧会名	会期	内容
柴田長俊展 祈りの心象	令和6年3月23日(土) ～6月23日(日)	令和4年1月に72歳で没した当市出身の日本画家・柴田長俊は創画会を中心に活躍し、生涯を通じて「祈りの心象風景」を描いた。当館所蔵品から日本画及びステンドグラス作品を展示し、柴田の芸術世界を紹介する。
なつかしき表紙絵 玉井力三展	7月6日(土) ～9月1日(日)	当市出身の洋画家・玉井力三は、終戦後に『月刊讀賣』の表紙絵や学年誌の表紙絵画家として活躍し、20年以上にわたり学年誌の表紙絵を描き続け人々に親しまれた。本展では玉井の学年誌の表紙絵の原画作品や油彩画を展示し、写実的な画風で一時代を築いた玉井の画業を紹介する。

展覧会名	会 期	内 容
大塚いちお展	9月14日(土) ～11月24日(日)	本市出身で現在イラストレーター、アートディレクターとして活躍する大塚いちおは、NHK教育テレビ「みいつけた!」や上越妙高駅のウェルモなどを始めとする全国各地のキャラクターデザインを手掛けているほか、ブックデザインやイラストレーションなど多方面で活躍している。本展ではこれまで手掛けてきたキャラクターデザインやイラストワークなどを始め、大塚の仕事を紹介する。
コレクション展 花にまつわる物語	12月7日(土) ～令和7年3月9日(日)	花を描いた作品には、草花の写生や植物を文様として意匠化したものなど様々な描かれ方がある。本展では当館所蔵品を活用し、日本画、洋画、工芸などの分野を横断した「花にまつわる」作品の数々を展示する。
生誕110年 濱谷浩展	令和7年3月22日(土) ～6月22日(日)(予定)	写真家・濱谷浩は東京に生まれ、フリーカメラマンとして高田連隊スキー部隊の取材で高田市を訪れ、桑取地区の小正月行事を始めとした雪国の暮らしを取材するとともに、新潟県内の芸術家や著名人の肖像を撮影した。本展では濱谷の生誕110年を記念し、当館所蔵作品を中心として写真作品を紹介する。

- ・上記のほか、令和7年度以降に計画している企画展の作品調査及び出品交渉等の開催準備を行う。

○施設の維持管理 41,946

【目的】

収蔵品及び施設の適正な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵作品及び展示作品の適切かつ安全な保管・展示環境を維持する。
- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時(4月1日～11月30日) 午前10時～午後4時(12月1日～3月31日)
休館日	月曜日(休日の場合は翌日)、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般510円(410円)、小中高生260円(210円) ※()内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※小林古径記念美術館・歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券 一般1,500円、小中高生700円

○地域独自の予算事業 825

- ・第41回上越美術協会展及び会場における音楽会とまちなか美術館の開催事業(高田区)(108)

芸術・文化の振興及び高田市街地の活性化を図るため、ミューゼ雪小町において上越美術協会展、同美術展における音楽会を開催するとともに、本町通り商店街を中心に希望の作品を貸し出す「まちなか美術館」を実施する。

実施主体：上越美術協会

- ・文化と文化施設を使った交流促進事業(高田区)(717)

高田区の文化施設において、市内の高校生が参画する文化イベントを開催し、住民交流や世代間交流を促進するとともに、若者が住み続けたい街となることに寄与する。

実施主体：ミュージアムファンクラブ

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史民俗資料館管理運営費	2,079	3,890	△1,811

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	40	報酬	473
一般財源	2,039	旅費	2
		需用費	974
		役員費	79
		委託料	537
		使用料及び賃借料	14

【目的】

牧歴史民俗資料館が収蔵する国史跡「宮口古墳群」の出土品（新潟県指定有形文化財）を始め、水科古墳群及び菅原古墳からの出土品並びに油田関係資料を含む民俗資料を適正に保管し、展示する。

【6年度目標】

- ・出土品のほか、貴重な民俗資料を展示している施設の特徴をいかし、小学校等の校外学習、公民館講座等での利用を促進し、入館者数の維持を図る。
- ・入館者数：500 人
（令和3年度：373人、令和4年度：490人、令和5年度：230人）

【実施内容】

- ・市内の小中学校や公民館講座等への利用促進に向けたPR活動を行う。
- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館期間	4月～11月
開館日時	土曜日・日曜日・祝日の午前9時～午後4時 ※平日の入館は、事前申込みを原則とする。
観覧料	一般200円、小中学生100円（市内の小中学生は無料）

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スキー発祥記念館管理運営費	9,750	8,749	1,001

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	352	需用費	6,472
一般財源	9,398	役務費	78
		委託料	3,197
		使用料及び賃借料	3

【目的】

日本におけるスキー発祥地として、スキー産業・スキー文化の変遷に関する資料等を保存・展示することにより、郷土に対する市民の認識を深め、教育、学術の発展に寄与する。

【6年度目標】

- ・歴史博物館と連携して施設のPRに努めるとともに、小中学校の施設利用学習に供する。
- ・入館者数：2,600人
（令和3年度：1,755人、令和4年度：2,544人、令和5年度見込み：2,600人）

【実施内容】

- ・外国人観光客にも対応した英訳入りの施設案内リーフレットを作成する。
- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後4時30分（4月1日～10月31日） 午前10時～午後4時（11月1日～3月31日） ※スキーの日及びレルヒ祭の日は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般460円（310円）、小中学生・高校生160円（100円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児は無料 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※日本スキー発祥記念館・歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田城三重櫓管理運営費	12,145	10,397	1,748

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6,588	一般財源	5,504
財産収入	6	需用費	4,170
諸収入	47	役務費	99
		委託料	7,806
		使用料及び賃借料	70

【目的】

高田城址公園を象徴する施設として適切な維持管理を行うとともに、歴史博物館と連携して高田城の歴史や価値を広く周知し、教育、学術の発展に寄与する。

【6年度目標】

- ・高田城址公園の象徴として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：27,000 人
（令和3年度：16,865 人、令和4年度：24,802 人、令和5年度見込み：27,000 人）

【実施内容】

- ・史跡としての高田城の見どころや高田城の発掘資料を紹介する展示を通じて、歴史博物館と連携を図りながら高田城の歴史を発信する。
- ・高圧引込ケーブルの交換などの修繕を実施する。
- ・「続日本100名城」スタンプラリーを実施する。
- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日、1月～2月の火・水・木曜日
観覧料	一般310円（160円）、小中学生・高校生160円（80円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（高田城三重櫓・歴史博物館） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※高田城三重櫓・歴史博物館・小林古径記念美術館・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 320～P 321)	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水族博物館管理運営費	33,577	31,175	2,402

主な財源				主な経費			
財産収入	1	諸収入	809	旅費	441	委託料	1,795
寄附金	1	一般財源	32,765	需用費	20,272	使用料及び賃借料	7,169
繰入金	1			役員費	246	備品購入費	3,601

【目的】

市民の教育、学術及び文化の向上を図るための学びの場として、さらには、市内外から大勢が集う楽しみの場、憩いの場として、水生生物の飼育展示や教育プログラムを実施するとともに、施設の機能維持や入館者の安全確保を図るため、適切な維持管理を行う。

【6年度目標】

楽しみながら学ぶことのできる施設として、展示の充実や魅力ある企画の実施に努めるとともに、施設の機能維持や安全性確保を図るための予防保全や修繕、生物を健全に飼育展示するための取組を進める。

【実施内容】

(1)展示の充実

展示替えや展示解説の変更などにより、水生生物に関する多様な情報を発信し、水族博物館としての魅力をより一層高める。

(2)特別展等の開催

入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催する。

(3)教育普及事業の実施

入館者の興味や学習ニーズに応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施する。また、学校教育に資するために、小中学校と連携した環境学習プログラムや出張授業などを実施する。

(4)施設の機能や安全性の確保

施設の機能や安全性を適切な状態で維持するための予防保全や修繕を実施する。

(5)生物の健全な飼育展示

上越市立水族博物館鯨類飼育環境検証委員会の検証結果を踏まえた取組や高病原性鳥インフルエンザ対策など、生物を健全に飼育展示するための取組を進める。

(6)飼育受託生物の適切な飼育管理

令和6年能登半島地震で被災した「のとじま臨海公園水族館」から、飼育を受託しているマゼランペンギンを適切に飼育管理する。

<参考>施設の概要

開館時間	午前 10 時から午後 5 時まで（季節により変動有り）
休館日	無休
入館料	個人：大人 1,800 円、高校生 1,100 円、小中学生 900 円、幼児（4 歳以上）500 円、シニア（65 歳以上）1,500 円 一般団体：大人 1,620 円、高校生 990 円、小中学生 810 円、幼児（4 歳以上）450 円、シニア（65 歳以上）1,350 円 年間入館券：大人 4,000 円、高校生 2,400 円、小中学生 2,000 円、幼児（4 歳以上）1,100 円、シニア（65 歳以上）3,300 円

○指定管理者による管理

団体名	株式会社 横浜八景島
所在地	神奈川県横浜市金沢区八景島
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（17 年間）
管理施設	上越市立水族博物館
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食及び物販事業 レストラン（レストランテ ロス クエントス デル マール）、ショップ（ミュージアムショップ レガーロ）の運営 ・ 各種企画等 フィーディングプール用餌販売、真珠取り出し体験ワークショップなど

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P320～P323)	10款5項6目	文化財保存調査費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史文化推進費	16,146	18,699	△2,553

主な財源		主な経費	
諸収入	2,072	報酬	2,107
一般財源	14,074	旅費	933
		需用費	1,008
		委託料	1,842
		負担金補助及び交付金	9,033

【目的】

県内最多を誇る373件の指定文化財を始めとした当市の歴史・文化的資源を次世代へ継承するため、新たな文化財の指定や上越市「地域の宝」認定制度の運用などにより、文化財の適切な保護を図り、活用を促進する。

【実施内容】

- ・文化財調査審議会の開催
- ・文化財等の調査及び関連資料の収集
- ・指定文化財の管理、保存団体への補助
- ・市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等の実施
- ・上越市「地域の宝」の次世代への継承に必要な助言、情報発信、活動団体同士のネットワークづくりの下支え
- ・北前船日本遺産に関連したまちあるき、北前船・寄港地直江津の歴史文化に関するパネル展等
- ・北前船カードラリーの実施
- ・北前船日本遺産推進協議会事業
- ・北前船寄港地フォーラムへの参加（開催地：北海道釧路市等）
- ・御城印頒布による城跡の魅力発信及び周遊の促進

[新]・こしのくに国府サミットin上越の開催

(参考) 文化財指定件数 373件

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	民俗文化財	史跡・名勝	天然記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	8	6	0	5	1	0	1	4	3	39
市	13	16	58	10	13	30	50	41	0	39	26	27	323
計	15	18	70	18	19	30	55	42	0	41	34	31	373

- ・国登録有形文化財（建造物）件数 44件
- ・上越市「地域の宝」件数 118件

※上記件数は全て令和6年1月末現在

○地域独自の予算事業 6,500

- ・地域のお宝めぐりミニ冊子作成と現地見学会開催事業（高田区）（680）
地域の歴史や名所等を次世代に伝承するため、地域のお宝を紹介するミニ冊子を作成するほか、地域の名所に標柱を設置し、それらを巡る現地見学・説明会を開催し、歴史保存の意識及び地域への愛着を育む。
実施主体：南本町小学校区まちづくり協議会
- ・松平忠輝公と五郎八姫の会事業（高田区）（90）
高田の基礎を築いた松平忠輝公と五郎八姫の功績に関するパネル展示、紙芝居の上演、DVDの上映、現地学習を行い、城下町高田の魅力を高め、にぎわいの創出や地域活性化、歴史・文化の保全に寄与する。
実施主体：松平忠輝公と五郎八姫の会
- ・郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承事業（三郷区）（129）
三郷区の郷土芸能無形文化財「春駒」を郷土芸能として伝承するため、民謡踊り及び楽器教室を開催する。
実施主体：三郷まちづくり振興会
- ・三郷地区の歴史・史跡を研究する事業（三郷区）（266）
三郷の歴史、史跡を学ぶ機会をつくり、歴史資源をいかした地域づくりにつなげるため、越後国分寺推定地と伝えられる場所の地中探査、ジオラマ制作を行う。
実施主体：三郷地区の歴史・史跡を研究する会
- ・今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業（和田区）（427）
上越妙高駅周辺地域の歴史的文化的資産を保護・活用し、地域の魅力向上、にぎわいや交流の促進等を図るため、「地域の宝」に認定されている今泉城跡の大ケヤキの環境整備、美化活動及び情報発信活動を行う。
実施主体：上越妙高駅と共に歩む会
- ・令和6年度 稲谷【だんとうの大杉】保存事業（高土区）（312）
歴史継承の大切さを学ぶとともに住民間の交流を図るため、「だんとうの大杉」の現地見学会や勉強会、保存活動を行う。
実施主体：稲谷【だんとうの大杉】保存会
- ・青野「剣の舞」復活事業（保倉区）（356）
青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活・伝承し、地域住民の親睦と地域活性化を図るため、記録映像の作成及び地域の子どもたちへの講話や指導など伝承・保存活動を行う。
実施主体：青野芸能保存会
- ・城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（谷浜・桑取区）（318）
谷浜地域の歴史遺産、観光資源として城ヶ峰砦・長浜砦を継承・PRするため、両砦周辺の散策道整備や草刈り等を行うほか、地域住民を対象としたウォーキングを開催する。
実施主体：谷浜地域づくり協議会
- ・里神楽伝承による地域の元気創造事業（谷浜・桑取区）（301）
地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに地域を担う人材の育成・確保につなげるため、地域の伝統芸能である桑谷地区の里神楽を継承していけるよう、子どもたちが大人の演者と同じ舞台上で舞を披露する。
実施主体：桑谷里神楽伝承会

[新]・谷浜・桑取地区地域の宝「古道の歴史・地域につたわる昔語り」伝承事業（谷浜・桑取区）（143）

地域への愛着と誇りの醸成及び関係人口増加を図るため、地域内の古道の調査、冊子の作成及び地域の子ども等を対象とした学習会を実施する。

実施主体：特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部

・宮口古墳公園・遊歩道維持管理事業（牧区）（388）

宮口古墳公園の花壇等の植栽をはじめ、丘陵部にある古墳群の周遊を図る遊歩道等の維持管理を行い、古墳群、資料館への誘客を促進するとともに、幅広い世代へ憩いの場としての公園活用により交流人口の拡大を図る。

実施主体：市（提案団体：宮口古墳花の会）

・郷土芸能伝承・保存事業（切光神楽記録保存活動）（牧区）（189）

古くから切光地域に伝えられてきた「切光神楽」の伝承活動や記録保存活動、機会を捉えた上映会の開催を実施することにより、次世代の郷土芸能への関心や地域への愛着を育む。

実施主体：牧文化協会

[新]・猿毛城址登山道保存事業（柿崎区）（508）

地域住民が地区の歴史・観光資源を再認識するとともに、環境整備・保存の意識を高めるため、登山道の樹木の管理や講演会の開催などの猿毛城址登山道保存事業を実施する。

実施主体：柿崎観光協会

[新]・九戸浜のお宝発掘事業 鵜の浜温泉紹介冊子編（大潟区）（137）

鵜の浜温泉に対する地元住民及び市民の愛着を醸成するため、鵜の浜温泉誕生の歴史を掘り起こし、経緯を冊子にまとめる事業を行う。

実施主体：九戸浜町内会

・長峰城址保存活用事業（吉川区）（918）

長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴等について理解を深めることができるようにするとともに、魅力向上を図るため、長峰城址の整備、管理及び保全を行う。

実施主体：越後長峰城址保存会

[新]・『吉川区と上杉家の繋がり』大乘寺の歴史伝承事業（吉川区）（496）

吉川区大乘寺に伝わる歴史伝承とともに、吉川区内に訪れる人の増加を図るため、講演会の実施やPRパネルの作成、特産品開発などを行う。

実施主体：大乘寺町内会（提案団体：吉川区地域協議会）

・縄文の郷事業（中郷区）（469）

縄文土器が多数出土している地域文化をいかすため、「縄文の郷」の具現化と活動の拠点化を目指し、泉縄文公園に竪穴式住居を復元して完成イベントを開催するとともに、片貝縄文資料館と泉縄文公園において土器作りや専門家による講座などの学びの場を提供する。

実施主体：縄文学校、市（提案団体：縄文学校）

[新]・昭和の生活や風俗を振り返る事業（三和区）（373）

旧三和村が誕生した昭和の歩みを後世に伝えるため、高齢の住民が暮らしを振り返り、冊子に記録するとともに、小・中学生の学習教材で利用していただくことで、今後の地域づくりにつなげる。

実施主体：三和まなびの会

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日山城跡保存整備事業	50,109	20,234	29,875

主な財源		主な経費	
繰入金	4,367	報酬	781
一般財源	45,742	工事請負費	8,118
		需用費	1,177
		委託料	38,475
		原材料費	468
		負担金補助及び交付金	539

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

【6年度目標】

- ・土砂崩落や倒木、鳥獣被害等による遺構損傷を防ぎ、城跡の保護を図る。
- ・土の一袋運動等、市民協働で城跡保全を図る。
- ・曲輪や空堀、土塁など山城の特徴を体感できるよう修景を図る。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：28,500人
（令和3年度：16,903人、令和4年度：27,328人、令和5年度見込み：28,195人）

【実施内容】

- ・降雨時の状況把握などの日常点検のほか、遊歩道・法面等の修繕、低木伐採及び下草刈りを行う。
- ・植林されたスギ等の伐採を始め、植生管理や適切な雨水管理、鳥獣被害対策等について、専門家（植生・土木・災害復興科学）の指導を受けるとともに、関係課と連携を図り、城跡の保存・修景に取り組む。
- ・市民団体や地元小中学校との協働による土の一袋運動や、草刈り・松葉かきなどの美化活動等に取り組む。
- ・城跡の散策や保全活動を行う講座（年3回）を開催する。
- ・地元管理組合に春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館等の管理を委託する。
委託先：春日山城史跡広場管理組合
（地元5町内〔大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野〕で組織）
内 容：史跡広場及び史跡保存用地の草刈り、修繕（広場内の腐食した杭・木柵等の交換）、施設管理（受付、案内、清掃業務）、大手道の維持管理等
- ・カキツバタ（大手道入口、監物堀^{けんもつぼり}）の維持管理を行う。
- ・「日本100名城」スタンプラリーを実施する。

[充]・史跡保護及び景観復元のため千貫門跡及び直江屋敷跡周辺において植林されたスギ等の伐採を行う。

[充]・総構の復元整備に向けて堀跡の探査を行う。

○地域独自の予算事業 539

[新]・春日山城跡のさくら育成保存事業（春日区）（56）

上杉謙信公生誕 500 年に向け、春日山城跡を訪れる市民や観光客を迎え入れる環境を整えるため、御前清水付近にある大山桜を植え替えるとともに、幼木の雪害対策を行う。

実施主体：春日山さくら会

[新]・春日山城跡保存事業（春日区）（483）

春日山城跡の保存等を通して来訪者の増加を図り、地域の宝として次世代へ継承するため、地元小中学生による保全活動を支援するほか、草刈りや講演会を開催する。

実施主体：春日山城跡保存整備促進協議会

歳出科目（P322～P323）	10款5項6目	文化財保存調査費
-----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市内遺跡発掘調査事業	25,881	18,638	7,243

主な財源		主な経費	
国庫支出金	12,936	報酬	5,438
県支出金	1,690	委託料	8,179
一般財源	11,255	共済費	240
		需用費	578
		使用料及び賃借料	10,365
		原材料費	476

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い開発事業との円滑な調整を図る。

【実施内容】

(1)事業主体から依頼を受けた次の12地区等について、発掘調査（※参考）を実施する。

調査種別	No.	開発事業名	地区名	工事計画面積 (調査対象面積 ha)
試掘・確認 調査	①	県営ほ場整備	島田地区	32.3
	②		和田北部地区	22.4
	③		青野地区	11.2
	④		三郷地区	20.8
	⑤		三郷地区（本長者原廃寺）	4.0
	⑥		清里第一地区	10.3
	⑦		高士南部地区	2.0
	⑧		高士東部地区	2.7
	⑨		下池部地区	2.0
	⑩	都市計画道路建設	小猿屋黒井停車場線	0.7
	⑪	工業団地造成	大瀨区	14.0
本発掘調査	⑫	県営ほ場整備	中江有田地区	0.2
合計				122.6

※ 県営ほ場整備事業に係る本発掘調査（⑫）に要する経費のうち、「農家負担分」を本事業から支出する。

(2)発掘調査報告書作成

『市内遺跡発掘調査概要報告書』の刊行

各種開発事業に伴う調査結果を概要報告書として公開する。

(※参考「発掘調査」)

- ・試掘調査：地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査
- ・確認調査：周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲、性格、内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査
- ・本発掘調査：開発などで埋蔵文化財が失われる範囲について、性格、内容等の詳細を記録保存するための発掘調査

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	147,227	181,029	△33,802

主な財源		主な経費	
県支出金	146,894	報酬	2,469
一般財源	333	旅費	174
		職員手当等	1,000
		需用費	513
		共済費	656
		委託料	142,415

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い記録保存する。

【実施内容】

(1)本発掘調査

調査原因：県営ほ場整備事業

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
一番割北遺跡	遺物包含地	中江有田地区	古代	2,000 m ²

※ 上記に要する経費のうち、「農家負担分」を除いた経費を本事業から支出する。

調査原因：都市計画道路建設

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
三ツ橋寺屋敷遺跡	散布地	大字三ツ橋	古代	1,050 m ²

(2)発掘調査報告書作成（整理作業）

作業内容：発掘調査に伴う出土品の水洗などの整理作業、発掘調査報告書の作成

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

作業内容	遺跡名	種別	所在地	時代	調査年度
報告書作成	柵形城跡	城館跡	三和区末野	中世	令和3年
整理作業	蓮花寺五輪塔群 ・立場遺跡	石塔・ 遺物包含地	三和区末野	古代・中世	令和4年
整理作業	神田茨山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	令和5年

歳出科目（P 322～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋蔵文化財センター管理運営費	19,362	15,496	3,866

主な財源		主な経費			
使用料及び手数料	8	報酬	7,119	委託料	2,529
財産収入	18	職員手当等	1,296	使用料及び賃借料	498
一般財源	19,336	需用費	5,336	備品購入費	756

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

【6年度目標】

入館者数：28,000人

（令和3年度：23,051人、令和4年度：26,220人、令和5年度見込み：26,000人）

【実施内容】

(1)調査研究

- ・遺跡の発掘調査成果を記録として保存する。
- ・出土品等に関する情報収集や資料調査などを行う。
- ・発掘調査の成果を報告書などにまとめ、公開する。

(2)保存管理

発掘調査で収集した出土品などを整理（水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など）し、適切に保存するとともに、資料の公開・活用ができるよう管理する。

(3)普及公開

- ・主に縄文時代から戦国時代の出土品を用いた通史的な展示のほか、「このくに国府サミット in 上越」開催にあわせた古代の出土品を中心とした展示、上杉謙信公や春日山城跡に関する資料等の展示により、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。
- ・各地の博物館、資料館等に資料を貸し出すことで、広く市外での公開にも努める。
- ・収集した図書、発掘調査報告書、各種関連資料を公開し、市民の利用に供する。
- ・学校教育との連携を図り、小中学生の利用を促進するほか、生涯学習の場として活用を図る。

(4)維持管理

- ・来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	20,349	46,506	△26,157

主な財源		主な経費	
諸収入	140	報酬	4,341
一般財源	20,209	職員手当等	1,117
		共済費	918
		需用費	2,152
		委託料	10,856
		使用料及び賃借料	599

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

【6年度目標】

- ・歴史講座等の実施により、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：15,000人
(令和3年度：8,973人、令和4年度：13,274人、令和5年度見込み：15,000人)

【実施内容】

(1)活用

- ・各区出土品の展示・解説や、初心者向けの講座、体験を取り入れた講座などを「じょうえつ歴史講座」として実施し、上越の歴史文化の魅力を発信する。
- ・歴史学習を始め、校外学習の場として釜蓋遺跡公園やガイダンス施設の活用を図る。
- ・勾玉や土器づくり等に加え、釜蓋遺跡発掘調査で採取した土を水洗いし、石器などの細かな出土品を探す体験活動を実施し、釜蓋遺跡の魅力を発信する。
- ・吹上・釜蓋遺跡応援団との連携による体験活動や、「吹上・釜蓋遺跡まつり」などのイベントを実施する。
- ・釜蓋遺跡公園を外部団体のイベントや屋外ローカル5Gラボとしての利活用に供する。

(2)維持管理

- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡の適切な維持管理を行う。
- ・釜蓋遺跡ガイダンスについて、来館者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日
観覧料	無料

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	35,730	12,803	22,927

主な財源		主な経費	
財産収入	1	報償費	50
繰入金	35,645	旅費	34
一般財源	84	負担金補助及び交付金	
			35,645
		積立金	1

【目的】

歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

【6年度目標】

- ・歴史的建造物等の整備に対し補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存を図る。交付件数：2件〔林富永邸、瀧本家住宅離れ（懐徳亭）〕
- ・令和6年能登半島地震により被害を受けた歴史的建造物等の復旧に対し補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存を図る。

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物等の保全又は改修に係る事業で、利用が政治、宗教又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する事項を目的とするものでないもの
- ・補助率 3/4（限度額7,500千円）
- ・財源 歴史的建造物等整備支援基金、ふるさと上越応援基金
- ・認定 建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て、実施事業を認定
- ・交付決定 認定後、交付申請に基づき補助金の交付を決定

<これまでの補助金の交付状況（令和5年度は交付見込み）>

年度	件数	支援対象	金額
平成21年度	3件	高田世界館、林富永邸、旧頸城鉄道百間町駅構内線路	14,502
平成22年度	3件	林富永邸、平出修旧居、旧川上小学校体育館	18,178
平成23年度	1件	飯田邸	1,579
平成24年度	1件	飯田邸	5,921
平成26年度	3件	旧頸城鉄道本社社屋、岩の原葡萄園石蔵、麻屋高野	16,855
平成27年度	2件	麻屋高野、高田世界館	8,337
平成28年度	2件	林富永邸、高田世界館	5,477
平成29年度	3件	林富永邸、高田世界館、料亭宇喜世	14,323
平成30年度	2件	白田邸、二本木駅	14,587

令和元年度	2件	鴨井邸、飯田邸	8,369
令和2年度	2件	鴨井邸、善徳寺経堂	8,354
令和3年度	1件	麻屋高野	4,265
令和4年度	2件	旧頸城鉄道機関庫、楞嚴寺山門	12,048
令和5年度	3件	林富永邸、浄福寺本堂、高野醤油味噌醸造店	8,070
合計	30件		140,865

※平成25年度は実績なし

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P 324～P 327)	10 款 6 項 1 目	保健体育総務費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健体育総務費	22,669	19,518	3,151

主な財源		主な経費	
県支出金	2,516	一般財源	19,748
財産収入	25	報酬	9,017
諸収入	380	給料	4,992
		職員手当等	3,171
		共済費	2,544
		旅費	1,007
		役務費	564

スポーツの振興により、心身の健康の保持・増進、青少年の健全育成及び地域の連帯感の醸成等を図るため、市民が多様なスポーツ活動に親しむための環境づくりを進める。

○保健体育総務費 17,447

【目的】

- ・スポーツや健康に対する市民の意識の高揚を図り、スポーツの振興を図る。
- ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりに取り組む。

【6年度目標】

- ・生涯スポーツ指導員の活動を促進し、生涯スポーツを普及・推進する。
- ・地域クラブ活動コーディネーターを配置し、子どもたちの地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりの円滑化を図る。

【実施内容】

- ・生涯スポーツ指導員が、健康・体力づくりの講座等を開催する。
- ・中学生のスポーツ活動の円滑な実施に向け、地域クラブ活動コーディネーターが、スポーツ団体や中学校との連絡調整や指導者の派遣管理等を行う。
- ・スキー発祥の地・上越市においてレルヒ少佐の偉業を顕彰するため、レルヒ少佐顕彰会を開催する。

○スポーツ推進審議会 145

【目的】

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツ推進施策に関する調査・審議を行う。

【6年度目標】

第3次上越市総合教育プランに基づくスポーツ施策に関する意見を把握する。

【実施内容】

スポーツ推進審議会（委員15人）を開催する。（年3回）

○スポーツ推進委員 5,077

【目的】

市民のスポーツや健康に対する意識啓発に取り組むとともに、上越市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域ぐるみのスポーツ活動を推進する。

【6年度目標】

市民への実技指導や各種イベント等に参画し、地域スポーツの推進役として活動する。

【実施内容】

- ・市民体力測定会やスポーツ・レクリエーションに関する出前講座など、地域と連携してスポーツ機会を提供する。
- ・スポーツ推進委員会議（委員 66 人）を開催する。（年 3 回）
- ・スポーツ推進委員スキルアップ研修会を実施する。（年 2 回）



市民体力測定会



出前講座

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 326～P 327)	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校保健管理費	123,306	116,863	6,443

主な財源		主な経費	
国庫支出金	56	諸収入	2,502
県支出金	1,153	一般財源	113,936
分担金及び負担金	5,659	報酬	50,868
		需用費	15,213
		役員費	30,470
		使用料及び賃借料	5,539
		負担金補助及び交付金	11,554

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

○健康診断の実施 62,311

【目的】

学校医と連携しながら学校保健安全法に基づく健康診断を円滑に実施し、園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

【6年度目標】

- ・健康診断が円滑に実施できるよう、関係機関と適切な連携を図る。
- ・全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は医師による面接指導を実施する。
- ・検診器具の破損状況を確認するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。
- ・業務補助員を適切に配置し、検診業務が円滑に実施できるようにする。

【実施内容】

- ・学校保健安全法に基づく園児及び児童生徒の健康診断として、学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を実施するとともに、検査機関に委託して尿検査、心臓検診等を実施する。
- ・教職員に対し、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施するとともに、労働安全衛生法に基づきストレスチェックを実施する

- [充]・健康診断が円滑に実施できるよう、検診繁忙期に児童生徒がおおむね 300 人以上の学校に業務補助員を配置する。また、歯科健診での学校歯科医及び検診医を補助するため 100 人以上の学校に、耳鼻科検診での学校耳鼻科医を補助するため 70 人以上の学校にそれぞれ業務補助員を配置する。
- ・歯科、内科、耳鼻科検診時に使用する検診器具の滅菌作業を実施するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。

○歯科保健事業 6,574

【目的】

歯科保健教育やフッ化物洗口の実施により、園児及び児童生徒の歯の健康を保持増進する。

【6年度目標】

歯科衛生士派遣事業を継続し、歯科保健教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・市立幼稚園及び小中学校へ歯科衛生士を派遣し、口腔衛生についての講話やブラッシング指導を実施する。
- ・市立幼稚園児及び小中学生の希望者に対し、フッ化物洗口を実施する。
- ・フッ化物洗口の準備や後片付けのために業務補助員を配置する。

○生活習慣病予防教育の推進 6,585

【目的】

学校における児童生徒の生活習慣病予防教育を推進し、健康的で望ましい生活習慣の定着を図る。

【6年度目標】

市内全小学校5年生及び中学校2年生の希望者を対象に血液検査を実施することにより、関係機関と連携した事前・事後指導を行い、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・血液検査
対象者 小学校5年生及び中学校2年生の希望者
検査項目 小学校5年生：脂質検査
中学校2年生：脂質検査＋貧血検査
- ・血液検査当日に業務補助員を配置する。
- ・ライフスタイル調査を実施し、児童生徒の生活習慣の実態を把握する。
- ・令和3年度の小学校5年生の血液検査結果と令和6年度の中学校2年生の血液検査結果を比較することで経年変化を分析し、ライフスタイル調査にもデータを活用する。

○自動体外式除細動器（AED）保守管理 4,168

【目的】

市立幼稚園及び小中学校にAEDを配置し、学校において事故や病気により心肺停止状態となった人に対して、救急処置を行えるようにする。

【6年度目標】

AEDが常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるようにする。

【実施内容】

- ・AEDが常に正常な状態で作動するよう保守管理を行う。
- ・校外学習やマラソン大会、水泳の授業等で使用を希望する学校や社会体育施設、市のイベントに貸し出す。

○保健室備品の整備 3,035

【目的】

保健室に必要な備品を整備し、園児及び児童生徒、教職員の健康の保持増進を図る。

【6年度目標】

体調の悪い児童生徒等が安心して休養できるよう、必要な備品を購入配備し、保健室の環境を維持する。

【実施内容】

- ・老朽化などの理由により、更新が必要な体重計や視力計などの健康診断用備品や、緊急対応用の備品等を購入する。
- ・感染症対策として整備した物品を有効活用し、徹底した感染症対策を継続する。

○学校環境衛生検査の実施 17,620

【目的】

園児及び児童生徒が安全で快適な学校生活を営むことができるよう、学校の環境整備を図る。

【6年度目標】

- ・全ての学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。
- ・検査測定器具や検査消耗品について優先度の高いものから整備を進める。

【実施内容】

学校保健安全法に基づき、「教室等の環境」、「飲料水の水質」、「学校の清潔及び教室等の備品の管理」、「水泳プールの水質」などの学校環境衛生検査を学校薬剤師又は検査機関が実施する。

○保健室衛生材料費（感染症対策用の消毒薬や保健室の医薬品購入など） 7,814

【目的】

学校における感染症の拡大防止と学校で負傷した際の救急処置が行える環境を整える。

【6年度目標】

新型コロナウイルス感染症を始めとした学校における感染症予防対策の充実を図るとともに、緊急対応ができるよう救急薬品、衛生材料等の整備に努める。

【実施内容】

- ・感染症対策用の消毒薬やけがの手当て等に使用する医薬品を、児童生徒数や学級数に応じて各学校で購入する。
- ・感染症対策を徹底するため、日々の手洗いや校内の消毒作業に要する衛生用品を引き続き整備する。
- ・児童生徒が生理用品を緊急的に必要とした場合に早急に対応できるよう、生理用品を校内のトイレに配備する。

[充]○学校における食物アレルギー対応 237

【目的】

市立幼稚園、小中学校における食物アレルギーへの適切な対応を図る。

【6年度目標】

学校における食物アレルギーの対応について、関係機関との連携体制を構築するとともに、学校における食物アレルギー研修の充実を図る。

【実施内容】

- ・市立幼稚園・学校食物アレルギー対応委員会を開催し、識見のある人から意見を聴取する。
- ・学校等の職員を対象に食物アレルギー対応実務研修を実施する。

○災害賠償補償保険への加入負担など 14,962

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に、医療費等の災害共済給付を行う。
- ・学校施設及び業務に起因する損害賠償を行う。
- ・学校医等が公務中に負傷等をした場合の災害補償を行う。

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P 326～P 327)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校体育施設開放事業	11,521	9,728	1,793

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,475	報酬	389
一般財源	8,046	委託料	2,857
		報償費	2,939
		使用料及び賃借料	1,746
		需用費	2,980
		工事請負費	347

【目的】

小中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援する。

【6年度目標】

体育施設の適切な維持管理に努め、安全で快適なスポーツ環境を維持するとともに、物理鍵を不要としたパスコード開錠設備の試験的導入を行う。

【実施内容】

- 小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。

項目 施設名	学校数 又は学校名	利用時間等	主な利用内容
体育館	小学校 46 校 中学校 20 校 合計 66 校	・月～金… 19 時～21 時 ・土曜日… 9 時～21 時 ・日祝日… 9 時～17 時 ※学校の意向により異なる場合あり	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、スポレック、卓球、剣道等
グラウンド	小学校 42 校 中学校 13 校 合計 55 校	・月～金… 5 時～7 時 17 時～日没 ・土日祝日…5 時～日没 ※学校の意向により異なる場合あり	野球、サッカー等
テニスコート	大潟町中学校	・全日…9 時～日没	テニス、ソフトテニス
プール	大島小学校 浦川原小学校	・夏休み期間 9 時 30 分～15 時 30 分 (大島) 10 時～17 時 15 分 (浦川原)	水泳

- 稲田小学校体育館において、物理鍵を不要としたパスコード開錠設備を試験的に導入し、学校体育施設の開放に支障が無いかな検証を行う。

内容	予算額
パスコード開錠設備導入・運用費	1,698

歳出科目（P 326～P 329）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
少年スポーツ活動育成事業	37,737	32,115	5,622

主な財源		主な経費	
県支出金	21,874	報償費	1,243
財産収入	33	旅費	237
一般財源	15,830	需用費	516
		委託料	29,953
		負担金補助及び交付金	5,631

ジュニア世代から体を動かす習慣や基礎的な体力を身に付けるとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体等の育成・強化に向けた取組を支援する。

○少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 36,757

【目的】

- ・各種目における競技力の向上を目指し、青少年の健全な発達と育成を図る。
- ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりに取り組む。

【6年度目標】

各競技団体が取り組むジュニア選手のスポーツ活動を支援する。

【実施内容】

- ・各競技団体等の活動を支援するため、補助金の交付を行う。
- ・休日における中学生のスポーツ活動の推進のため、指導者へ謝金や指導資格を取得する際に要する費用の一部を支援する。
- ・子どもたちにスポーツ機会を提供するため、子どもたちと市内競技団体とのマッチングイベント「地域クラブフェア」を開催する。

事業名	予算額
上越市指導者確保業務委託	25,955
地域クラブフェアの開催	5,197
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	1,615
ジュニアスポーツクラブ補助金	1,527
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金（県補助事業）	1,422
上越市指導者資格取得報償金	486
上越市スポーツ少年団補助金	218
居多まつり武道大会補助金	167
コーチング研修会の開催	104
上田市交流事業「野球の日」野球大会出場事業	66
合計	36,757

○日本体育大学との連携事業 298

【目的】

日本体育大学と連携して、ジュニア選手の育成・強化など、スポーツ振興に向けた取組を推進する。

【6年度目標】

ジュニア期における競技力の向上を図る。

【実施内容】

協定を結んでいる日本体育大学から専門指導者を招へいし、ジュニア選手に対する実技指導及び指導者クリニックを行う。

- ・バレーボール…基本技術及び指導方法

○地域独自の予算事業 682

[新]・中高生アスリートのサポート事業（高田区）（682）

中高生アスリートが安心して競技を継続できるよう、実技以外の側面から支援するため、栄養指導やメンタルサポート、ケガの予防等に係る教室、指導者を対象としたセミナー・ワークショップを定期的を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 上越スポーツラボDEW

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
一般スポーツ活動推進事業	50,111	30,074	20,037

主な財源		主な経費	
県支出金	1,712	諸収入	8,180
財産収入	4,187	一般財源	32,600
繰入金	3,432		
		報償費	3,804
		需用費	58
		役員費	102
		委託料	2,655
		負担金補助及び交付金	43,492

市民に多様なスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツ団体等が開催するスポーツ教室や大会等を支援する。

○各種補助事業等 40,437

【目的】

各種スポーツ教室や大会等を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【6年度目標】

スポーツ団体等が開催するスポーツ教室や大会等を支援し、生きがいつくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を推進する。

【実施内容】

- ・各種団体等の活動を支援するため、補助金等を交付する（37,808）

名称	補助金額
スポーツ指導者養成事業補助金	880
スポーツアスリート育成強化事業補助金	2,100
上越市スポーツ協会運営費補助金	11,188
上越市スポーツ施設借上料等補助金	923
新潟県駅伝競走大会補助金	481
ビーチラグビー大会補助金	640
高田城ロードレース大会補助金	4,245
ビーチバレーボール大会補助金	183
えちご・くびき野 100km マラソン交付金	10,738
市民スポーツ祭補助金	786
レルヒカップスキー大会補助金	425
やすづかスポーツ大会補助金	78
牧区体育祭補助金	138
米山山麓ロードレース大会交付金	1,920
大潟区体育祭補助金	206
くびき総合スポーツフェスタ補助金	231

名称	補助金額
スカイスポーツ大会交付金	550
吉川区体育祭補助金	175
中郷歩くスキーとクロスカントリースキー大会補助金	168
松ヶ峯トリムマラソン大会補助金	336
中郷区体育祭補助金	291
清里区秋季スポーツ交流会補助金	196
清里区冬季スポーツ交流会補助金	140
三和区スポーツ大会補助金	485
名立区駅伝競走大会補助金	207
名立区歩こまいか名立補助金	48
名立区不動山登山補助金	50
合 計	37,808

- ・国民体育大会出場選手壮行会経費 (60)
- ・地域クラブ活動整備業務委託料 (2,569)

○スポーツ振興奨励金 3,421

【目的】

全国大会及び国際大会等に出場する選手や団体に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。

【6年度目標】

奨励金交付件数 青少年：個人 200件、団体 13件
成人：個人 50件、団体 4件

【実施内容】

全国大会及び国際大会等へ出場する選手や団体に対して奨励金を交付する。

全国大会：個人 10千円、団体 50千円

国際大会：個人 30千円、団体 150千円

○ファミリー綱引大会 569

【目的】

市民の健康維持や体力づくりに対する意識を醸成するとともに、地域の協調と融和を図る。

【6年度目標】

参加数：40チーム以上

【実施内容】

町内会、小学校区、地域自治区等を単位に参加を募り、綱引大会を開催する。

○地域独自の予算事業 5,684

[新]・高士地区・高士小学校体育大会事業（高士区）（74）

スポーツを通じた地域住民の交流と体力の維持・向上を図るため、様々な世代が参加する「高士地区体育大会」を開催する。

実施主体：高士地区振興協議会

[新]・えちご・くびき野 100 k m マラソン直江津おもてなしプロジェクト 2024 事業（直江津区）（1,410）

ランナーをおもてなしの心で出迎え、交流を通して直江津の魅力発信と地域活性化を図るため、地域の団体、企業、市民が創意工夫した応援スタイルでランナーを盛り上げるとともに、交流会やまちあるきツアーを実施する。

実施主体：えちご・くびき野 100 k m マラソン直江津おもてなしプロジェクト 2024 実行委員会 準備会

・有田地区体育・レクリエーション事業（有田区）（543）

有田地区住民の体力づくりと親睦を図り、地域の活性化と活力ある元気なまちづくりを促進するため、各種地域団体と連携を図りながらスポーツ大会及びレクリエーション事業を実施する。

実施主体：有田地区体育・レクリエーション協会

・うらスポマラソン大会事業（浦川原区）（325）

誰もが参画できる「うらスポマラソン」を開催することで、青少年の健全育成や市民の健康増進につなげる場とするため、「うらスポマラソン大会」を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ

[新]・「テニスのまち柿崎」スポーツ交流促進事業（柿崎区）（317）

テニス大会の開催により交流人口の増加を図るとともに、ジュニアテニス教室の開催により「テニスのまち柿崎」の歴史を次世代につなぐ人材を育成するため、スポーツ交流促進事業を実施する。

実施主体：柿崎テニスクラブ

[新]・「上越自転車まつり」光ヶ原高原ヒルクラ・上越里山ライド（板倉区）（3,015）

光ヶ原高原の地形を生かしたヒルクライム大会及びファンライドの開催を通して、自転車を活用したスポーツ振興や健康増進、交流人口の拡大を図るとともに、周辺各区と連携した取組を行い、広域的な交流人口の拡大と地域の活性化につなげる。

実施主体：光ヶ原高原ヒルクラ・上越里山ライド実行委員会（提案団体：板倉区地域協議会）

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域スポーツクラブ育成事業	8,386	9,343	△957

主な財源		主な経費	
県支出金	1,583	報償費	3,330
一般財源	6,803	委託料	2,407
		旅費	13
		役務費	54
		負担金補助及び交付金	2,574

市民に多様なスポーツに取り組む機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援するほか、小中学校におけるスポーツ活動等を支援する。

○スポーツ活動サポート事業 3,369

【目的】

小学校の課外活動及び中学校の部活動に専門的な指導技術を有する外部指導者を派遣し、スポーツ活動の推進と競技力の向上を図る。

【6年度目標】

小中学校におけるスポーツ活動の指導体制を踏まえ、各競技団体と連携し、運動部活動等を支援する。

【実施内容】

- ・小中学校の意向を踏まえ、外部指導者を派遣する。
小学校 4 校（延べ 32 回）
（合併前上越市 3 校、中郷区 1 校）
中学校 14 校（延べ 1,073 回）
（合併前上越市 6 校、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区及び名立区の各 1 校）

○総合型地域スポーツクラブの育成 5,017

【目的】

地域住民が主体となって生涯スポーツを实践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域に根差したスポーツ活動の振興を図る。

【6年度目標】

- ・市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、地域のスポーツ活動を推進する。
- ・中学校における部活動の見直しと協調し、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の仕組みや制度づくりに取り組む。

【実施内容】

- ・総合型地域スポーツクラブの指導技術の向上を図るとともに、クラブ間の情報共有や連携を促すため、研修会を開催する。
- ・総合型地域スポーツクラブがなく、スポーツに親しむ機会が少ない地域におけるスポーツ教室を開催し、地域のスポーツ活動を担う人材や団体の育成につなげる。

- ・地域におけるスポーツ活動の推進を図るため、上越SCネットの運営に要する経費の一部を支援する。

(設立状況及び会員数)

No.	地区名	名 称	設立年月	会員数(人)
1	合併前 上越市	TMTクラブきたすわ	平成15年3月	1,400
2		津有北部地区スポーツクラブ	平成18年2月	3,055
3		総合型地域スポーツクラブ高土地区体育協会	平成15年4月	1,250
4	安塚区	やすづかスポーツクラブ	平成16年12月	33
5	浦川原区	NPO法人うらがわらスポーツクラブ	平成16年11月	153
6	柿崎区	かきざきスポーツクラブ	平成17年10月	261
7	大潟区	NPO法人おおがたスポーツクラブ	平成20年2月	349
8	頸城区	NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ	平成15年10月	835
9	中郷区	さとまるスポーツクラブ	平成31年4月	3,932
10	板倉区	いたくらスポーツクラブ	平成16年8月	107
11	三和区	NPO法人さんわスポーツクラブ	平成17年5月	247
12	名立区	総合型地域スポーツクラブ名立体育協会	平成21年5月	74
合 計				11,696

※会員数は、令和5年10月31日現在

歳出科目 (P 328～P 329)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	3,399	6,899	△3,500

主な財源		主な経費	
一般財源	3,399	報償費	333
		旅費	24
		需用費	6
		委託料	2,598
		使用料及び賃借料	38
		負担金補助及び交付金	400

【目的】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンの取組の成果をいかし、スポーツの振興を図るとともに市民の国際交流への関心や共生社会への理解を深める。

【6 年度目標】

- ・小中学校におけるパラスポーツ体験を通じ、スポーツや共生社会への関心を高める。
- ・オリンピックによる技術指導により、ジュニア選手等の技術力の向上につなげる。
- ・ドイツホストタウンの取組による市民の自主的な交流を促進し、ドイツとのつながりを深めるほか、継承する取組を支援する。

【実施内容】

- ・パラスポーツ体験事業の実施 300
日本財団パラスポーツサポートセンターが主催するあすチャレ！教育プログラム等の事業を活用し、小中学校においてパラスポーツ体験の機会を提供する。
- ・オリンピック交流会の実施 101
オリンピックを招へいし、ジュニア選手等へ技術指導を実施する。

- [新] ・ドイツチーム合宿受入事業 2,598
ホストタウンを契機とした交流やつながりをいかし、ジュニア選手のスポーツを通じた国際理解を深めるため、柔道及び体操競技におけるドイツジュニア選手の受入れを支援する。
- ・ドイツホストタウン記念大会補助金 400
ドイツホストタウンを記念して開催される柔道及び体操競技大会の実施を支援する。

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設整備事業	389,139	307,670	81,469

主な財源		主な経費	
市債	317,900	役務費	53
一般財源	71,239	委託料	6,105
		工事請負費	382,649
		備品購入費	332

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全で快適にスポーツができる環境を整備する。

【6年度目標】

- ・大湊体育センター大規模改修工事に着手するほか、頸城B&G海洋センター大規模改修工事の設計や柿崎運動公園野球場・大島多目的ホール等の照明設備のLED化など、体育施設の機能維持・向上を図る。
- ・高田城址公園陸上競技場の第2種公認検定の令和7年度更新に向けて、事前指導を受ける。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
役務費	53	高田城址公園陸上競技場継続検定に伴う事前指導に係る手数料
委託料	6,105	大湊体育センター大規模改修工事監理業務委託
工事請負費	382,649	大湊体育センター大規模改修工事 柿崎運動公園野球場照明修繕工事 大島多目的ホール体育館他照明器具LED化工事 吉川体育館照明器具LED化工事 清里スポーツセンターアリーナ照明LED化工事 スポーツ公園野球場バックネット更新工事 柿崎総合体育館ガスヒートポンプエアコン更新工事 高田スポーツセンター照明設備更新工事 その他体育施設整備工事
備品購入費	332	大湊体育センターバレーボール支柱 大湊体育センターバドミントン・ソフトバレー等兼用支柱
合計	389,139	

歳出科目（P328～P331）	10款6項4目	体育施設費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設管理運営費	376,332	354,172	22,160

主な財源				主な経費			
使用料及び手数料	20,582	市債	13,000	報酬	19,057	使用料及び賃借料	8,211
財産収入	396	一般財源	339,774	需用費	82,033	工事請負費	13,838
諸収入	2,580			委託料	230,444	備品購入費	11,951

【目的】

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境を整備する。

【実施内容】

・所管施設数

施設区分	施設数
体育館	21
野球場	9
テニスコート	7
多目的広場	14
プール	4
ゲートボール場	4
その他	12
合計	71

※上越市立オールシーズンプールを除く。

(主な修繕、工事の内訳)

内容	予算額
高田城址公園野球場スコアボード修繕	305
教育プラザ多目的広場外野防砂ネット修繕	303
上越市庭球コート施設解体撤去工事	12,364
安塚区B&G海洋センタープール浄化装置ポンプ	545
大島多目的ホールステージ緞帳修繕	543
牧プール事務室エアコン取付修繕	245
清里スポーツセンター会議室空調設備更新工事	1,298
清里スポーツセンター屋上壁面水切修繕工事	176
三和体育館アリーナ仕切りネット修繕	780

○指定管理者による管理

・高田城址公園野球場等 18 施設

団体名	一般財団法人上越市スポーツ協会
所在地	木田一丁目 17 番 33 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)
管理施設	上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園 (野球場、多目的運動広場、庭球場)、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市少年野球場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園 (弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場)、上越市今泉スポーツ広場 (野球場、多目的広場)、上越総合運動公園 (テニスコート・クラブハウス)、上越市教育プラザ体育館
教室・イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 園児向け運動教室、体づくり運動教室、女性のためのフィットネス教室、リズムに合わせて健康体操教室、ストレッチ・ヨガ教室、ランニング教室等 ・各種行事等 各種大会、上越市市民スポーツ祭等

・柿崎総合運動公園野球場等 5 施設

団体名	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区渋谷東一丁目 26 番 20 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)
管理施設	上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園 (野球場、グラウンド、人工芝グラウンド)、上越市柿崎屋内水泳プール
教室・イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室 いきいき健康体操&ストレッチング教室、さわやかフィットネス教室、男性のための体操教室、トランポピクス教室、初心者ジョギング教室、幼児学童水泳教室等 ・各種行事等 かきざきドームフェスティバル、スポレック大会等

歳出科目 (P 330～P 331)	10 款 6 項 5 目	オールシーズンプール費
--------------------	--------------	-------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
オールシーズンプール管理運営費	62,121	34,275	27,846

主な財源		主な経費	
一般財源	62,121	需用費	12,094
		委託料	50,027

【目的】

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境を整備する。

【実施内容】

○オールシーズンプールの維持管理

(経費の内訳)

項目	予算額	内容
修繕料	12,094	ホール及び事務室空調設備入替修繕、ろ過機ろ材入替修繕、その他一般修繕
委託料	50,027	建築設備点検及び防火設備点検委託 施設指定管理運営業務委託
合計	62,121	

○指定管理者による管理

団体名	株式会社新潟ビルサービス
所在地	新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
管理施設	上越市立オールシーズンプール
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種水泳教室 成人コース、初級・中級コース、水中運動、アクアビクス等 ・各種行事等 初泳ぎイベント、幼児・小学生1日体験スクール、わんぱく水遊び天国、親子水遊び体験会等

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 330～P 333)	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食費	1,643,418	1,619,402	24,016

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,000	一般財源	836,157
繰入金	2,100	報酬	13,744
諸収入	803,161	職員手当等	3,926
		需用費	842,635
		役務費	14,904
		委託料	715,438
		備品購入費	46,886

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

【6年度目標】

- ・食物アレルギー誤食事故にかかる検証報告書に基づく改善策の徹底を図り、食物アレルギー事故の発生を防止する。
- ・給食調理における異物混入の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には適切に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を生産者や納入業者、JAえちご上越等と共有し、青果物市場への出荷品目や出荷量を拡大する等、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。
- ・学校給食調理業務委託を新たに城東中学校、城西中学校で実施する。
(合計 61 施設：58 校、2 センター、1 園)

【実施内容】

- 1 食物アレルギー対応の徹底
 - ・調理員を対象に毎年実施している「食物アレルギー対応研修」の内容を見直し、充実させた上で繰り返しの実施により、食物アレルギー事故防止対策の徹底を図る。
 - ・食物アレルギー誤食事故にかかる検証結果等を踏まえ、「学校における食物アレルギー対応の手引き」を見直し、改定する。
- 2 安全衛生管理の徹底
 - ・調理員、栄養教職員を対象に研修を実施し、知識の向上と安全衛生管理の徹底及び円滑な業務実施を図る。
- 3 給食環境の整備
 - ・安全安心な給食提供のため、必要な消耗品の購入、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検等を行うとともに、調理作業の効率化や安全性向上のため、老朽化した給食用備品の入替え、補充を計画的に行う。

4 学校給食等の状況

(1) 給食調理施設

区 分	施設数	R6 食数見込み
小中学校	60	13,429 人
給食センター	3	727 人
高田幼稚園	1	34 人

(2) 給食費

区 分	基準回数	月 額	一食単価
小学校	192 回	4,890 円 (3 月分は 4,860 円)	280 円
中学校	192 回	5,680 円 (3 月分は 5,600 円)	325 円
幼稚園	177 回	4,500 円 (3 月分は 4,560 円)	280 円

※給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、学校給食費の値上げは行わず、市が物価高騰相当額を負担する。

5 学校給食調理業務委託 (58 校 2 センター 1 園)

開始年度	委託施設数	学校名・給食センター名
H19	1	城北中
H20	3	南本町小、国府小、春日中
H21	3	大手町小、春日小、大町小
H22	3	東本町小、高志小、直江津東中
H23	3	飯小、直江津南小、直江津中
H24	3	富岡小、戸野目小、直江津小
H25	5	春日新田小、大潟町小、宝田小、大潟町中、清里中
H26	6	八千浦小、北諏訪小、安塚小、吉川小、安塚中、名立中
H27	6	保倉小、南川小、針小、浦川原中、中郷中、板倉中
H28	3	高田西小、吉川中、三和中
H29	3	浦川原小、豊原小、頸城中
H30	4	上雲寺小、有田小、里公小、雄志中
R 元	10	和田小、三郷小、高士小、谷浜小、明治小、中郷小、清里小、上杉小、美守小、潮陵中
R 2	4	黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター(牧小・牧中)
R 3	2	諏訪小、高田幼
R 4	0	-
R 5	1	柿崎学校給食センター(柿崎小・上下浜小・下黒川小・柿崎中)
R 6	2	城東中、城西中

6 経費の内訳

項 目		予算額	内 容
報酬		13,744	事務補助、調理員、学校給食運営委員報酬
職員手当等		3,926	事務補助、調理員期末・勤勉手当
共済費		2,658	共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
報償費		20	学校給食物資選定部会謝金
旅費		811	事務補助ほか費用弁償、普通旅費
需用費	消耗品費	23,778	食器更新、給食用一般・O-157 対策関連・給食センター管理用消耗品ほか
	印刷製本費	56	給食費納入通知書印刷代
	修繕料	8,726	調理用備品修繕料
	賄材料費	810,075	給食用物資代
役務費		14,904	運搬料、検便手数料、食缶洗浄手数料ほか
委託料	給食業務委託料	712,378	学校給食調理業務 58 校 2 センター 1 園、米炊飯加工・運搬業務
	施設管理委託料ほか	3,060	ボイラー、ダムウェーター、給食管理システム保守点検・改修業務
使用料及び賃借料		396	給食管理システムサーバ使用料、私有車借上料
備品購入費		46,886	食器洗浄機、真空冷却機、スチームコンベクションオーブン、食器消毒保管庫ほか
積立金		2,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金
合 計		1,643,418	

歳出科目（P 332～P 333）	10 款 6 項 6 目	学校給食管理費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食センター費	30,604	24,185	6,419

主な財源		主な経費	
一般財源	30,604	報酬	3,844
		職員手当等	724
		需用費	8,804
		役務費	1,002
		委託料	9,271
		備品購入費	5,135

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

【6年度目標】

衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。

【実施内容】

1 学校給食センターの状況

センター	受配校	R6 食数見込み
大島	大島小	43 人
牧	牧小、牧中	82 人
柿崎	柿崎小、上下浜小、下黒川小、柿崎中	602 人

2 経費の内訳

項目	予算額	内容
報酬	3,844	調理員、配膳員報酬
職員手当等	724	調理員期末・勤勉手当
共済費	420	共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
旅費	345	調理員、配膳員費用弁償
需用費	8,804	給食運搬車用燃料代、光熱水費、営繕修繕料ほか
役務費	1,002	電話料、検便手数料、車検整備手数料ほか
委託料	9,271	ボイラー保守点検業務、給食運搬業務ほか
使用料及び賃借料	985	複写機借上料・使用料、印刷機借上料、ノートパソコンライセンス使用料、教育ネットワーク使用料ほか
備品購入費	5,135	食器洗浄機(牧)、ガス回転釜(牧)
公課費	74	給食運搬車重量税
合計	30,604	